

# はじめに

わたしたちのまち瀬戸は、やきもののまちとして1000年余の歴史を歩み、豊かな自然の恵みを受けて、文化・伝統を育んできました。

その瀬戸市をとりまく環境は、長い歴史のなかで時に大きく、時にめまぐるしく変わってきました。

現在、世界ではこれまでにない様々な技術が開発され、それをういた新しい仕事や産業の形、暮らしや福祉の在り方、課題解決の手法が次々に生まれてきています。

こうした時代の潮流にあって、瀬戸市も新しいまちづくりの歩みを進めていかなければなりません。

第6次瀬戸市総合計画の目標年次を迎える頃、瀬戸のまちは市制施行100周年を目前にします。市民も企業も、誰もが幸せに暮らし、活躍していける都市として、この瀬戸市が次の新たな100年を歩んでいけるよう、将来像として、「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」を掲げました。

この将来像を実現するため、本市におけるこれまでの営みの成果、人々の智慧、地域の資産を受け継ぎ、様々な取り組みを進めてまいります。

策定にあたりましては「せと夢・まち未来<sup>わだんかい</sup> 輪談会」を始め、グループインタビュー、アンケート調査、基本構想審議会などを通して、多くの市民、事業者、学識者の方々の貴重なご意見を賜りました。この場をお借りして、厚くお礼を申し上げますとともに、今後の取り組みにおきましても、引き続きご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

平成29年3月

瀬戸市長 **伊藤保徳**



# 瀬戸市民憲章

わたくしたちは、「やきもののまち」として発展してきた輝かしい歴史と、  
限りない未来を持つ瀬戸市民です。

わたくしたちは、いっそう心ゆたかな住みよいまちづくりをめざし、ここに  
市民憲章を定めます。

わたくしたち瀬戸市民は

1. 自然を大切に、産業をのばし、豊かなまちをつくりましょう。
1. きまりを守り、心のかようまちをつくりましょう。
1. 元気に働き、明るく幸せなまちをつくりましょう。
1. 若い力を育て、希望とやすらぎのあるまちをつくりましょう。
1. スポーツに親しみ、教養を高め、すぐれた文化のまちをつくりましょう。

昭和54年10月1日制定

市の花



ツバキ

市の木



クロガネモチ

# 目次

— Contents —

## 基本構想

|     |               |    |
|-----|---------------|----|
| 第1章 | 序論            | 1  |
| 第2章 | 瀬戸市をとりまく状況    | 4  |
| 第3章 | 瀬戸市の現状と課題     | 8  |
| 第4章 | 将来人口          | 22 |
| 第5章 | 将来像           | 29 |
| 第6章 | 施策の大綱(3つの都市像) | 33 |
| 第7章 | 土地利用          | 40 |
| 第8章 | 基本構想の実現に向けて   | 41 |

## 基本計画

|      |                                     |    |
|------|-------------------------------------|----|
| 第1章  | 基本的な枠組み                             | 45 |
| 第2章  | 施策体系                                | 55 |
| 都市像① | 活力ある地域経済と豊かな暮らしを実感できるまち             | 62 |
| 政策1  | 地域産業の振興と人材の活躍促進                     | 66 |
| 政策2  | 年齢や性別にかかわらず、働くことや起業・創業に挑戦できるまちづくり   | 68 |
| 政策3  | 地域経済の活性化につながる地域資源を活かしたシティプロモーションの展開 | 70 |
| 政策4  | 誰もがいきいきと、安心して働くことができるまちづくり          | 72 |
| 政策5  | 市民生活の利便性を高め、企業活動の活性化につながる都市基盤の整備    | 74 |

|      |  |     |
|------|--|-----|
| 都市像② | 安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまち                | 76  |
| 政策 1 | ライフステージに応じた切れ目のない子ども・子育ての支援            | 80  |
| 政策 2 | 瀬戸で学び、瀬戸で育ててよかったと思える教育の実現              | 83  |
| 政策 3 | 多世代が子育てに関わることのできるまちづくり                 | 86  |
| 政策 4 | 子育て世代に向けた魅力あふれる子育て情報の発信と定住の促進          | 88  |
| 政策 5 | 都市基盤整備による居住環境の魅力向上と未来に向けた良好な環境の継承      | 90  |
| 都市像③ | 地域に住まう市民が自立し支え合い、笑顔あふれるまち              | 94  |
| 政策 1 | 誰もがいきいきと、健康に暮らすことができるまちづくり             | 98  |
| 政策 2 | 高齢者が生きがいを持って活躍し、支え合いにより、安心して暮らせるまちづくり  | 100 |
| 政策 3 | 誰もが自立し、地域で支え合いながら生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり | 102 |
| 政策 4 | 地域の生活環境の向上と安全・安心な地域づくり                 | 104 |
| 政策 5 | 誰もが生涯にわたって学び、郷土に対する誇りと愛着を深める豊かな地域づくり   | 106 |
| 行政   | 第6次瀬戸市総合計画の推進に係る組織統制と基盤強化              | 108 |
| 第3章  | 計画の進行管理                                | 110 |

|    |  |     |
|----|--|-----|
| 資料 |  | 117 |
|----|--|-----|





第6次瀬戸市総合計画

---

# 基本構想



## 1. 計画策定の背景

瀬戸市では、昭和25年（1950年）に総合計画の先駆けとなる「瀬戸市振興に関する調査報告」を策定して以来、半世紀以上もの間、中・長期的な視野をもってまちの振興や活性化のための総合的な計画を策定し、それに基づいて計画的・総合的な市政の運営を行ってきました。

平成18年（2006年）3月に策定した第5次瀬戸市総合計画では、少子高齢化の進行に伴う人口減少を見込み、将来像「自立し、助けあって、市民が力を発揮している社会」の実現を目指して、成熟社会における地域のあり方を展望した政策を展開してきました。

また、持続可能な行財政運営を確保するため、「市民と行政の役割分担」を示して多様化・複雑化する市民ニーズへの対応を示すとともに、分野別計画において「目指す姿」や「成果目標」を設定して、都市経営の視点による取り組みを進めてきました。

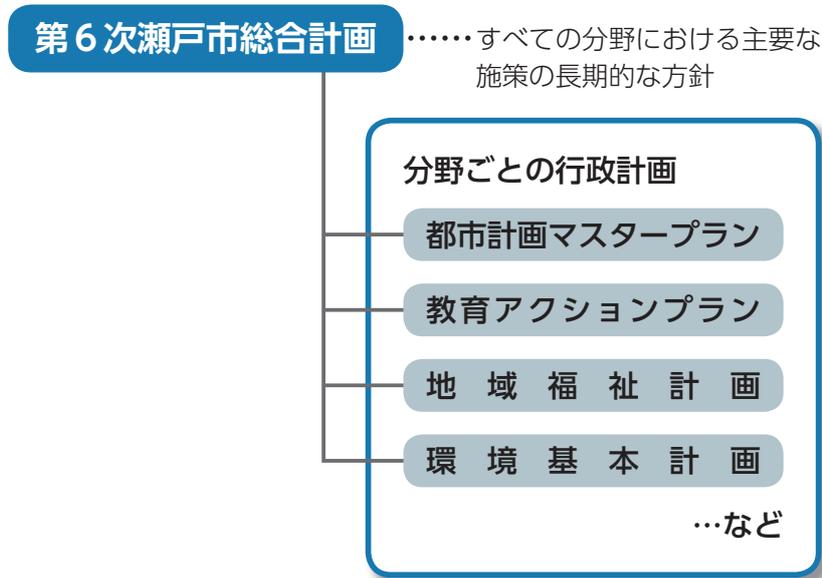
こうした中、瀬戸市の人口はこの10年間で増加から減少に転じ、少子化の進行や成人人口の減少による地域経済への影響、超高齢社会の進行に伴う社会保障費の増大などの都市課題が顕著になってきています。

また、高度経済成長期を通して整備を進めてきた公共施設の老朽化も進み、維持や修繕に必要な費用は将来の財政的な負担となってきています。一方で、地域活動や市民活動の取り組みは着実に増えており、「自立し、助け合う社会の仕組み」が地域に広がってきています。

このような様々な課題に対する解決策を示しつつ、これまでの成果を継承し、希望ある未来への展望を描くことのできる持続可能な瀬戸市としていくために、新たに第6次瀬戸市総合計画を策定します。

## 2. 計画の位置付け

瀬戸市総合計画は、市政における最上位の方針である「基本構想」と、それを実現するための総合的な施策体系を示す「基本計画」、中期的な視点からの施策の実施計画である「中期事業計画」からなる最上位の計画であり、行政が携わるすべての分野における主要な施策の長期的な方針を示すものです。



※平成23年（2011年）8月の地方自治法の改正により、それまで規定されていた総合計画の策定義務がなくなりました。しかしながら、瀬戸市におけるまちづくりの課題は多様化しており、従来以上に総合的かつ計画的な市政運営を図ることの重要性が高まっていることから、平成26年（2014年）9月に瀬戸市基本構想条例を制定し、継続して総合計画を策定していくこととしました。

## 3. 計画の期間

第6次瀬戸市総合計画は、平成29年度（2017年度）から平成38年度（2026年度）までの10年間を計画期間とします。

## 4. 計画の構成

第6次瀬戸市総合計画は、「基本構想」と「基本計画」、「中期事業計画」により構成します。

### ○基本構想

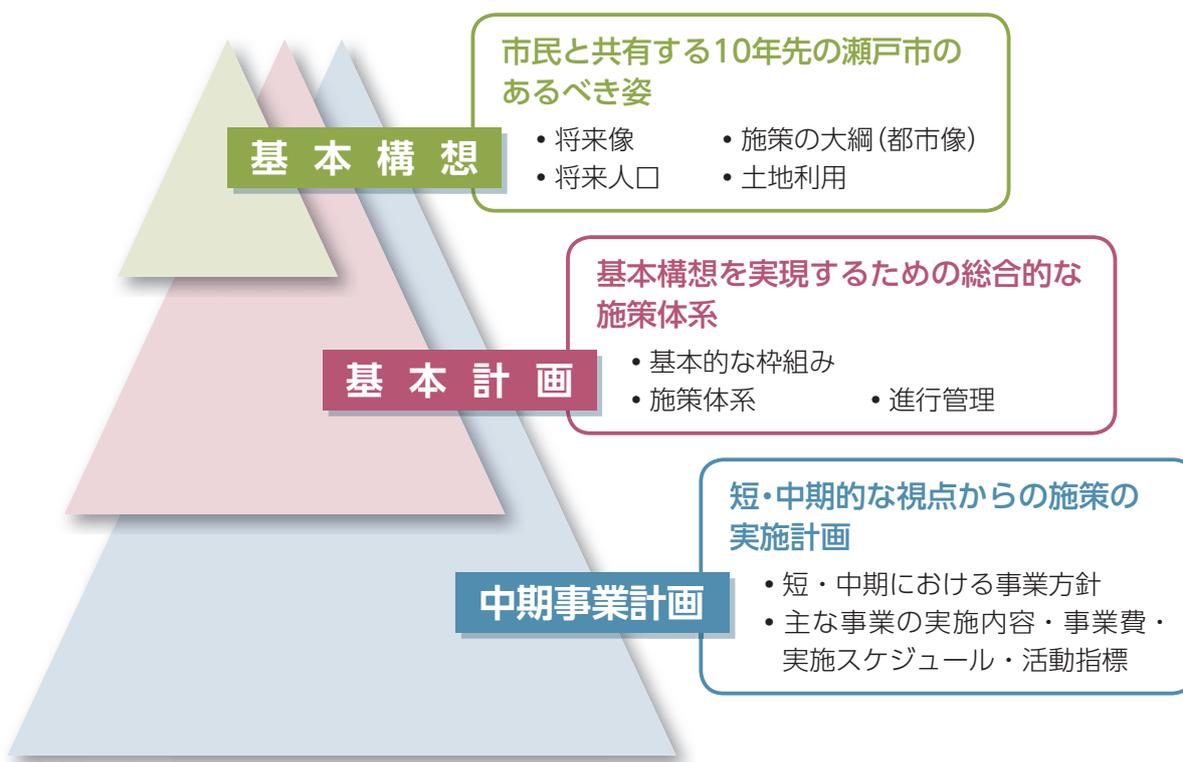
基本構想は、市政における最上位の方針として、市民と共有する10年先の瀬戸市のあるべき姿を示し、将来像、施策の大綱（都市像）、将来人口、土地利用により構成します。

### ○基本計画

基本計画は、基本構想を実現するための総合的な施策体系を示すもので、基本的な枠組み、施策体系、進行管理により構成します。

### ○中期事業計画

中期事業計画は、短・中期的な視点からの施策の実施計画であり、短・中期における事業方針、主な事業の実施内容・事業費・実施スケジュール・活動指標等により構成します。



## 第2章

## 瀬戸市をとりまく状況

## 1. 経済の低成長、成熟した社会

日本の経済は、戦後からの高度経済成長期を経て、バブル経済の崩壊以降、少子高齢化の進行も加わって低成長時代を迎えています。

高度経済成長期を通して「ものづくりのまち」として栄えてきた瀬戸市ですが、海外への生産拠点の移転、IoT（Internet of Things = モノのインターネット）の普及、第4次産業革命（インダストリー4.0）の提唱など、国内の産業構造が大きく変遷していく中で、特に製造業の分野において大きな転換期に立たされています。

また、わが国が成熟した社会を迎える中、市民の生活は、経済的な豊かさだけでなく、それぞれの生きがいの追求や生活のゆとりといった精神的・文化的な豊かさが求められています。



RESAS（地域経済分析システム）



※IoT:Internet of Things(=モノのインターネット)の略。あらゆるモノがネットワークでつながること。これによって、リアルタイムでのデータ化・自動制御が進展し、様々な産業でデータの利活用やサービス化が進むとされています。

※インダストリー4.0:ドイツで提唱された「第4次産業革命」構想。IoT技術などを活かして、製造業を中心として新たな技術革新をもたらそうとする取り組みです。

## 2. 地域課題の多様化・複雑化

南海トラフ地震への備えをはじめとした防災・減災対策や防犯・交通安全、ごみの減量や省エネルギーへの対応は、市民の関心も高く、これまで以上に地域で課題を共有しながら取り組みを進めていくことが重要になっています。

また、様々な情報があふれ、情報の活用や選択の幅が広がっている現代においては、市民のニーズはますます多様化し、複雑になっています。

一方で、家族形態やライフスタイルの変化、少子高齢化の進行などにより、地域課題解決の基盤となるべき地域のコミュニティや人と人とのつながりは、ますます希薄になっていくことが懸念されています。

人口減少や経済情勢などの影響により行政の財政基盤が低下している中で、行政だけが公的サービスを担っていくというあり方には限界があり、市民や企業との適切な役割分担が重要となっています。



※南海トラフ地震：駿河湾から遠州灘・熊野灘・紀伊半島の南側の海域及び土佐湾～日向灘沖までのフィリピン海プレート・ユーラシアプレートが接する海底の溝状の地形を形成する区域とその周辺地域を震源とする大規模な地震。  
(南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法 参照)

### 3. 地方創生

平成20年（2008年）に始まったわが国の総人口の減少を受けて、「地方創生」のスローガンのもと、持続的な地域社会を形成し、急速に進む人口減少を克服するための取り組みが、全国の都道府県・市町村で進んでいます。東京一極集中の是正や、若い世代の就労・結婚・子育てへの希望を実現すること、地域の特性に即した地域課題の解決に向けた取り組みなど、全国各地が競い合うように政策を展開しています。

瀬戸市でも、平成26年（2014年）に公布・施行されたまち・ひと・しごと創生法を受け、平成28年（2016年）1月に「瀬戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「瀬戸市人口ビジョン」を策定し、成長と成熟が融合する持続可能なまちの実現を目指し、取り組みを進めているところです。

「瀬戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」「瀬戸市人口ビジョン」の理念を継続・発展させ、長期的な視点に立って、持続可能なまちづくりを進めていくことが必要です。



## 4. 第5次総合計画から第6次総合計画へ

平成18年（2006年）3月策定の第5次瀬戸市総合計画では、「自立し、助けあって、市民が力を発揮している社会」を将来像に掲げ、市民はサービスの「受け手」とすると同時に「担い手」でもあり、そのために市民の力を引き出すことを行政の果たすべき役割としてきました。

その成果として、様々な市民活動や地域活動が、交流や学び、文化、子育て、障害者・高齢者福祉、健康増進などの分野で展開されており、第6次瀬戸市総合計画でも、これらの取り組みを引き継いで、さらに広げていくことが必要です。

また、平成17年（2005年）に開催された愛・地球博の財産として、この地にある自然環境を保全・活用し、将来へと継承していくことも重要です。



第3章

# 瀬戸市の現状と課題

基本構想

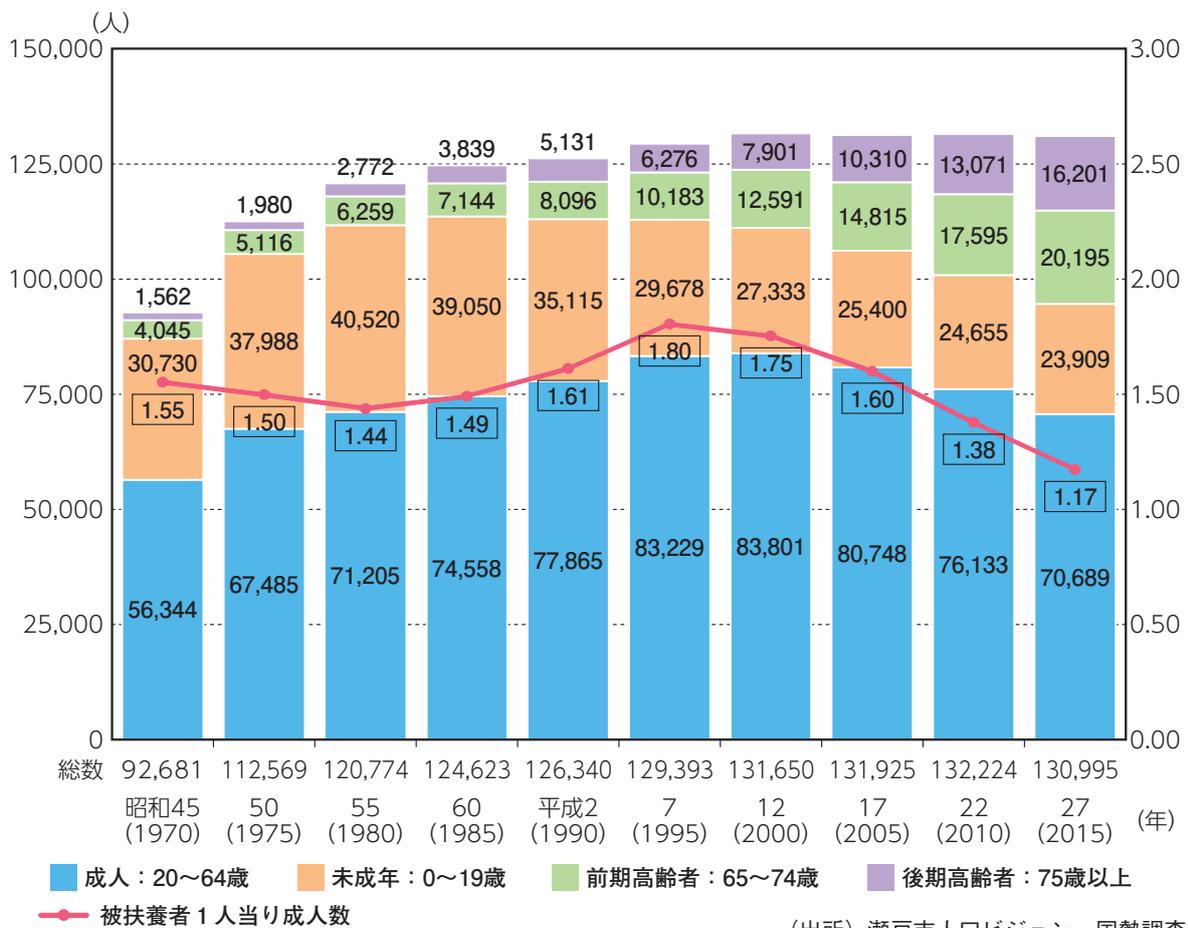
## 1. 人口

### (1) 人口の推移

瀬戸市は、昭和40年代後半（1970年代）以降の大規模な住宅開発により名古屋市への通勤圏としての都市の性格を強め、大幅に人口を増加させてきました。その後、増加傾向は徐々に緩やかとなりましたが、平成22年（2010年）の132,224人まで増加を続けました。しかしながら、平成27年（2015年）の推計値は、130,995人となり、人口減少に転じています。

人口推移を「未成年（0～19歳）」・「成人（20～64歳）」・「前期高齢者（65～74歳）」・「後期高齢者（75歳以上）」の区分による年齢4階層で見ると、少子高齢化の進行がよくわかります。

人口推移（年齢4区分）

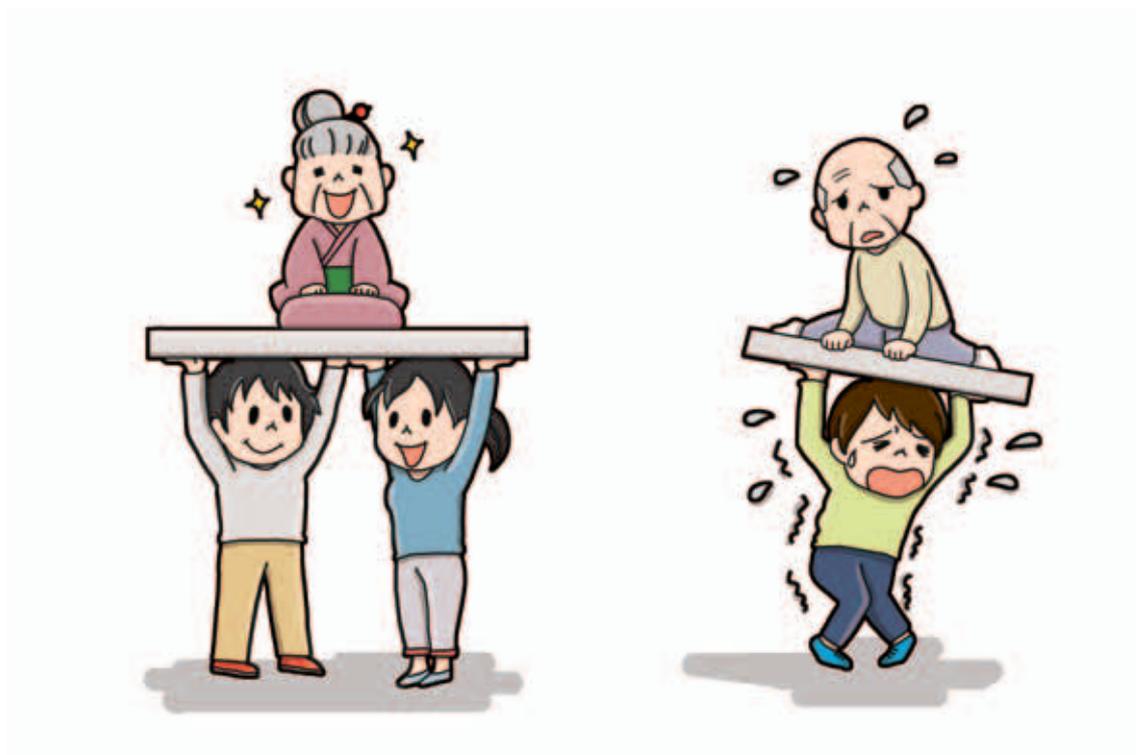


※総数には「不詳」を含むため、各区分の人数を合計しても一致しません。  
 ※平成27年（2015年）については瀬戸市人口ビジョンにおける推計値です。

「未成年（0～19歳）」は第2次ベビーブーム後の昭和55年（1980年）をピークに減少に転じています。また、「成人（20～64歳）」は、その20年後にあたる平成12年（2000年）の83,801人がピークとなっています。一方、「前期高齢者（65～74歳）」及び「後期高齢者（75歳以上）」は増加基調をたどるとともに、その増加数も年々大きくなる傾向にあります。

このような人口動態により、瀬戸市の被扶養者人口（未成年及び前期高齢者、後期高齢者の合計）は大きく増加しています。

「被扶養者1人当りの成人数」に着目すると、平成7年（1995年）の1.80人まで増加傾向にありましたが、高齢者人口の増加と、未成年人口の減少とそれに伴う成人人口の減少によって平成27年（2015年）には1.17人まで落ち込んでいます。被扶養者1人の社会保障にかかる負担を、成人約1人が支えるという状況になっていることがわかります。

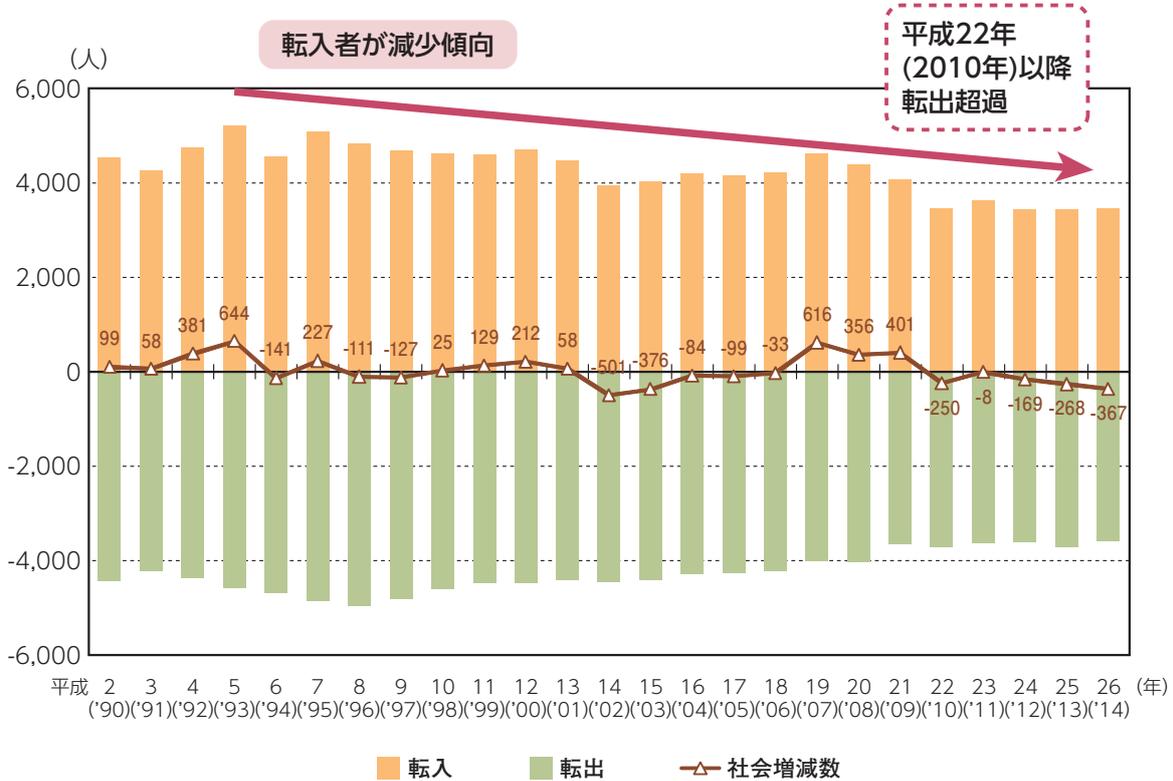


## (2) 転出入の状況

瀬戸市への転入の状況をみると、平成5年（1993年）をピークに緩やかな減少傾向にあります。規模の大きい住宅開発（みずの坂・やまて坂）により、平成19年（2007年）には一時期増加するものの、その後は減少傾向となり、平成22年（2010年）以降は約3,500人で横ばいとなっています。

近年の転出超過（社会減）の状況は、この転入数の減少が影響していることがわかります。

社会増減数の推移

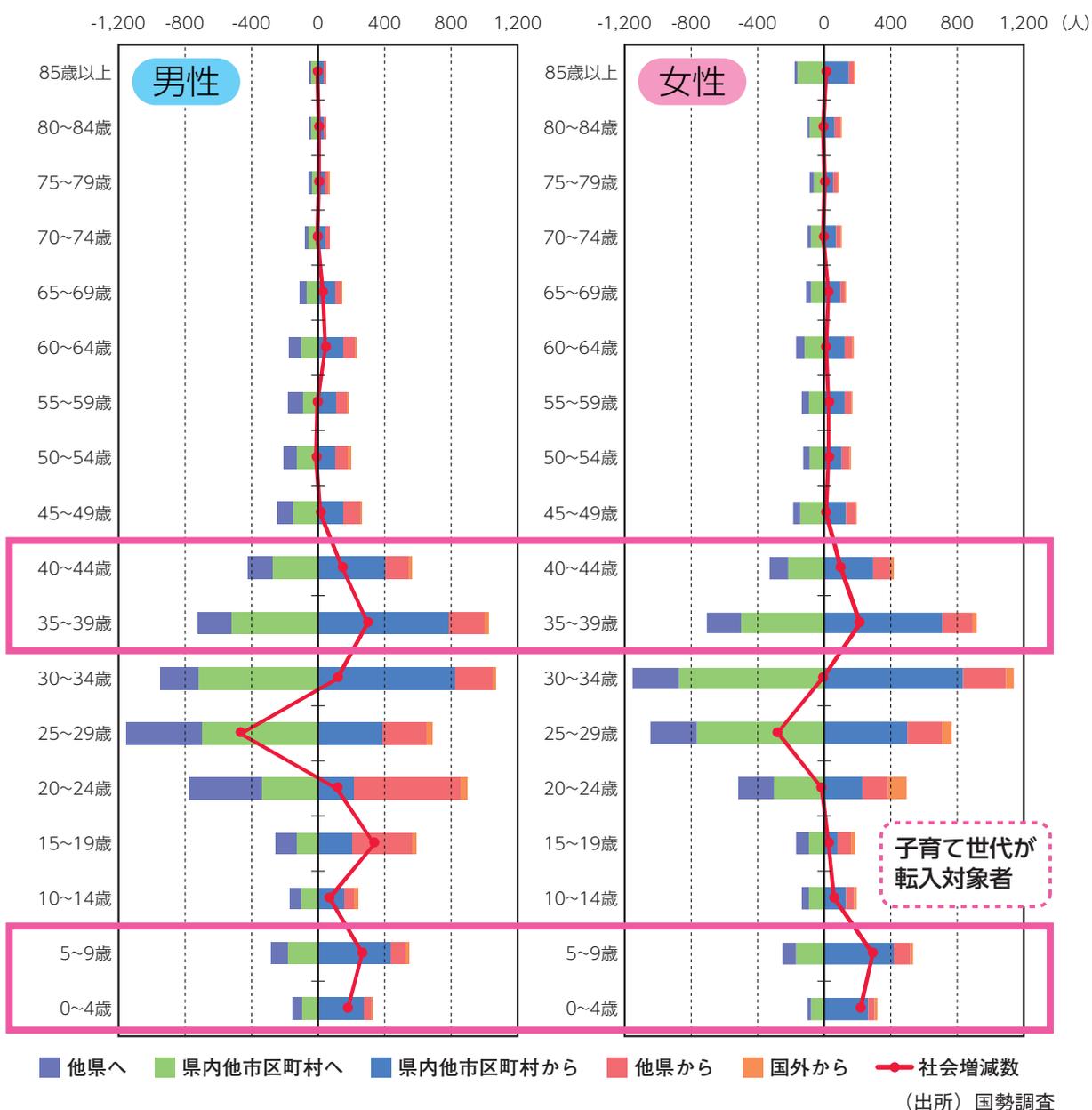


(注) 平成25年（2013年）まで3月31日時点、平成26年（2014年）は1月1日時点。日本人のみ。  
 (出所) 住民基本台帳人口要覧（公益財団法人国土地理協会）

平成17年（2005年）から平成22年（2010年）における5歳階級別男女別での社会増減数をみると、住宅を初めて購入する世代と考えられる「35～39歳」と、その子ども世代と考えられる「0～9歳」で社会増となっていることから、瀬戸市においては、子育て世代が10歳未満の子どもを伴って転入するという傾向がうかがえます。

近年の転出超過は、「25～29歳」の若者世代の流出に加え、子育て世代の転入鈍化が原因となっている可能性があります。

5歳階級別男女別 社会増減数（平成17-22年（2005-2010年））

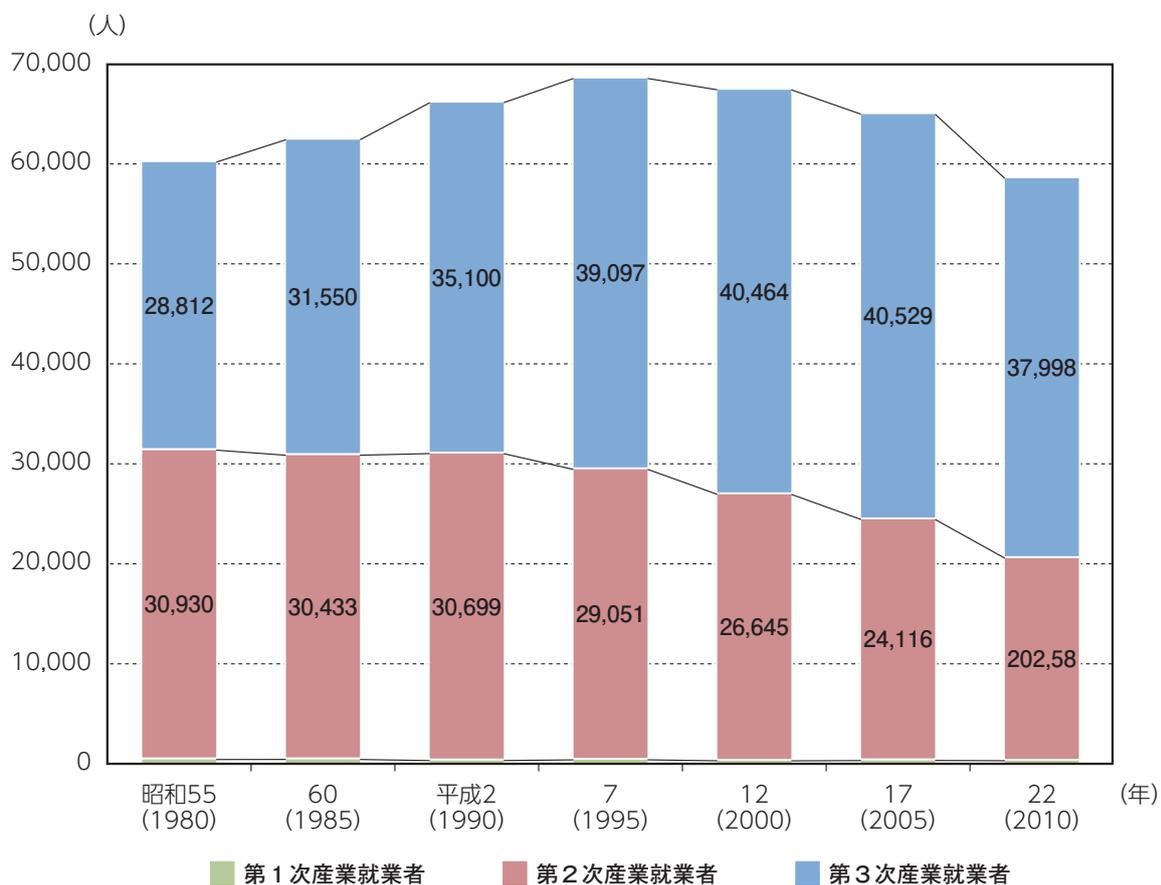


## 2. 産業と雇用

### (1) 産業

瀬戸市在住の産業別就業者数をみると、昭和55年（1980年）には第2次産業就業者数は3万人を超えており、全体に占める割合でも第3次産業よりも高くなっていました。平成22年（2010年）には第2次産業就業者数は約2万人となり、就業者数全体でみると第3次産業中心へと移行していることがわかります。

産業別就業者数の推移



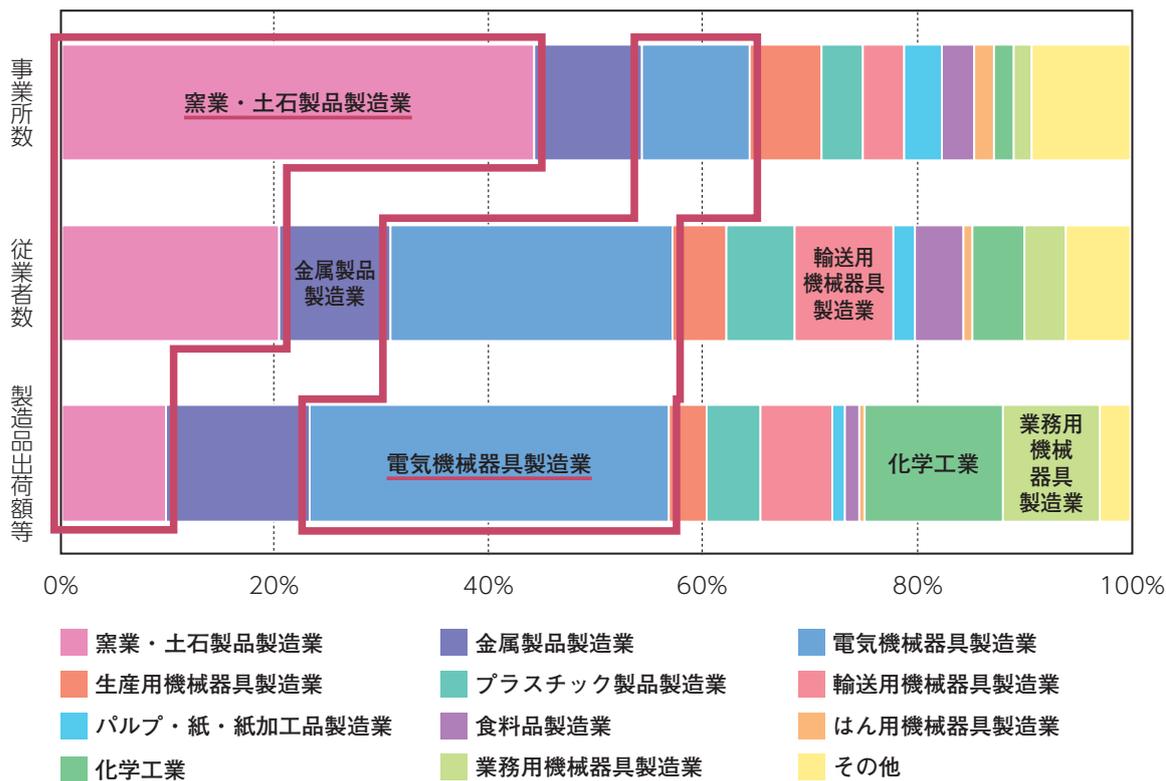
(出所) 国勢調査

平成24年（2012年）の瀬戸市内の製造業における事業所数・従業者数・製造品出荷額等をみると、窯業・土石製品製造業が全体に占める割合は、事業所数では4割を超えるものの、従業者数では約2割となっており、製造品出荷額等では約1割となっています。

一方で、電気機械器具製造業は、事業所数が全体の約1割であるのに対し、従業者数では全体の約2割、製造品出荷額等では全体の約3割を占めています。

この電気機械器具製造業においては、碍子やファインセラミックス部品の製造など陶磁器産業から派生した産業が含まれており、やきものを中心に発展してきた「ものづくりのまち」としての瀬戸市の特徴を表しているものといえます。

製造業における産業別 事業所数・従業者数・製造品出荷額等



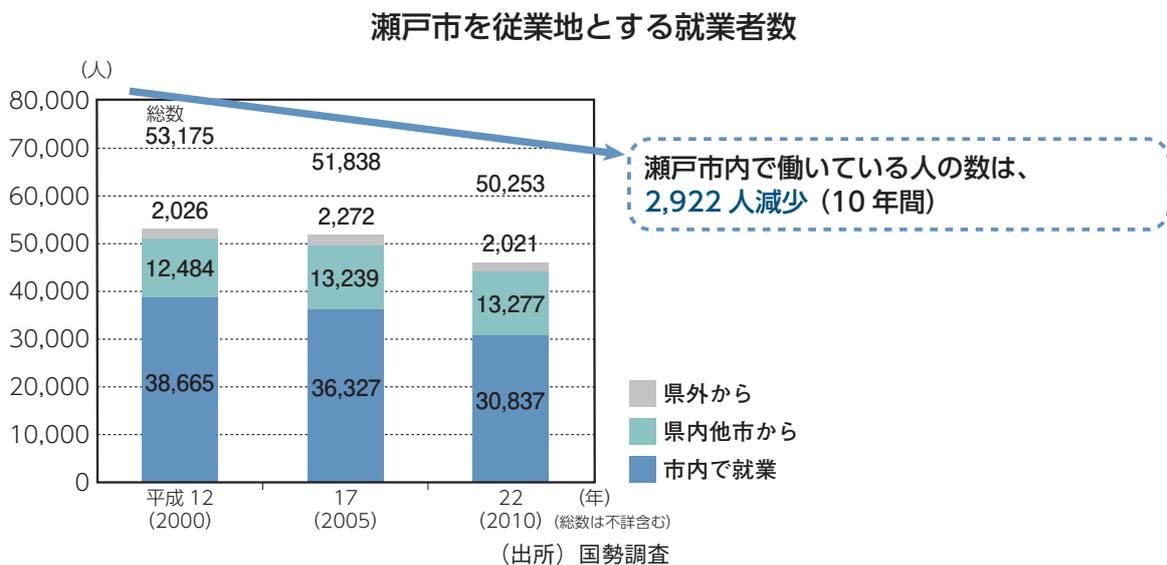
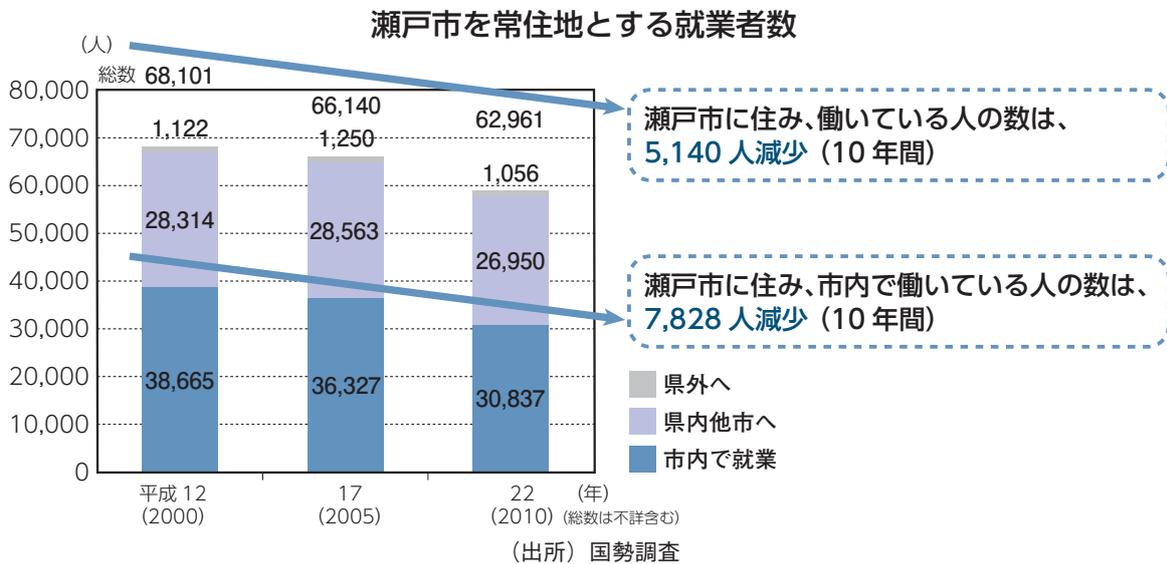
(出所) 平成24年(2012年) 経済センサス

## (2) 雇用

瀬戸市の雇用状況を見ると、瀬戸市に住み、働いている人の数は、平成12年（2000年）から平成22年（2010年）の10年間で5,140人減少しています。そのうち、瀬戸市内で働いている人は、7,828人減少しています。

さらに、市外に住む人も含めた瀬戸市内で働く人についてもみると、同じ10年間で2,922人減少しています。

このことから、市内で働く人口が減少しているだけでなく、市内の雇用の場が減少している状況がうかがえます。

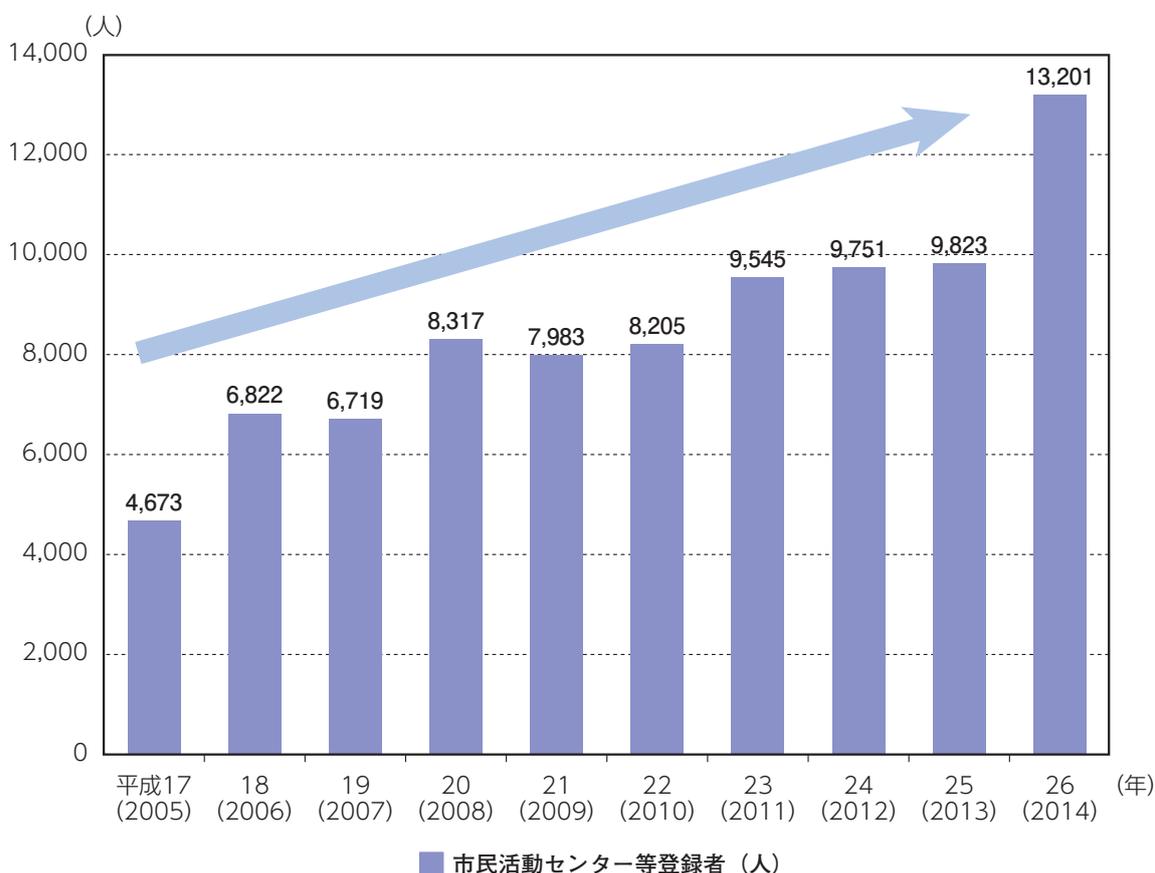


### 3. 地域の支え合い

瀬戸市では、第5次瀬戸市総合計画において、「自立し、助けあって、市民が力を発揮している社会」を将来像として掲げ、様々な施策を展開してきました。

市民活動センター等登録者数は、平成17年（2005年）から平成26年（2014年）の第5次瀬戸市総合計画期間中で約3倍に増えており、多くの市民活動や地域活動が広がってきたことがうかがえます。

第5次瀬戸市総合計画期間における市民活動センター等登録者数の推移



(出所) 瀬戸市調査

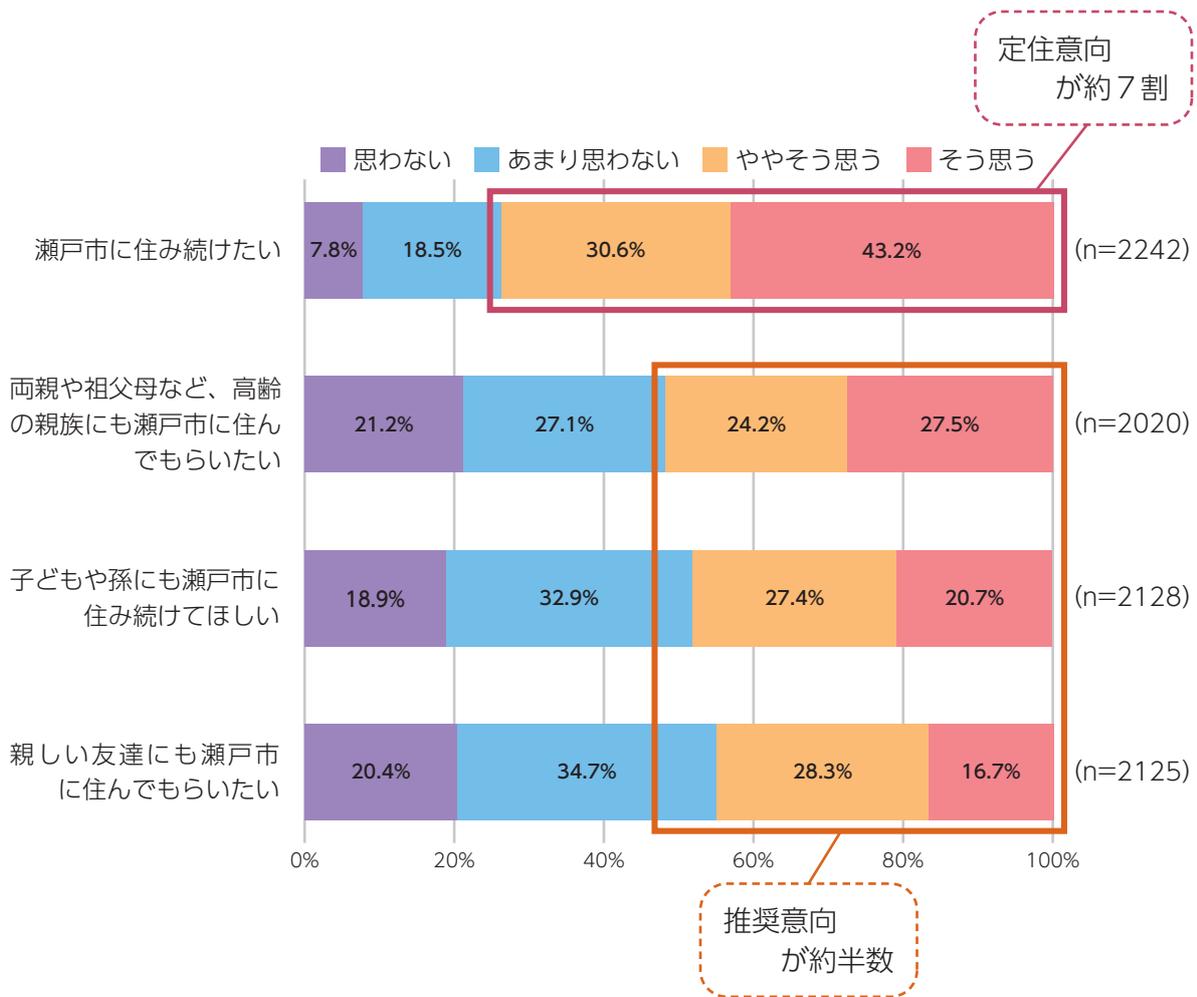
## 4. 市民の意向

### (1) 市民の定住意向・推奨意向

市民アンケート調査において、「瀬戸市に住み続けたい」という定住意向を持つ人の割合は約7割となっています。

また、親族や子ども、親しい友達などにも瀬戸市に住んでももらいたいという推奨意向を持つ人の割合は約半数となっており、市民が瀬戸市に誇りを持つことができていないとも考えられます。

定住意向（市民アンケート）



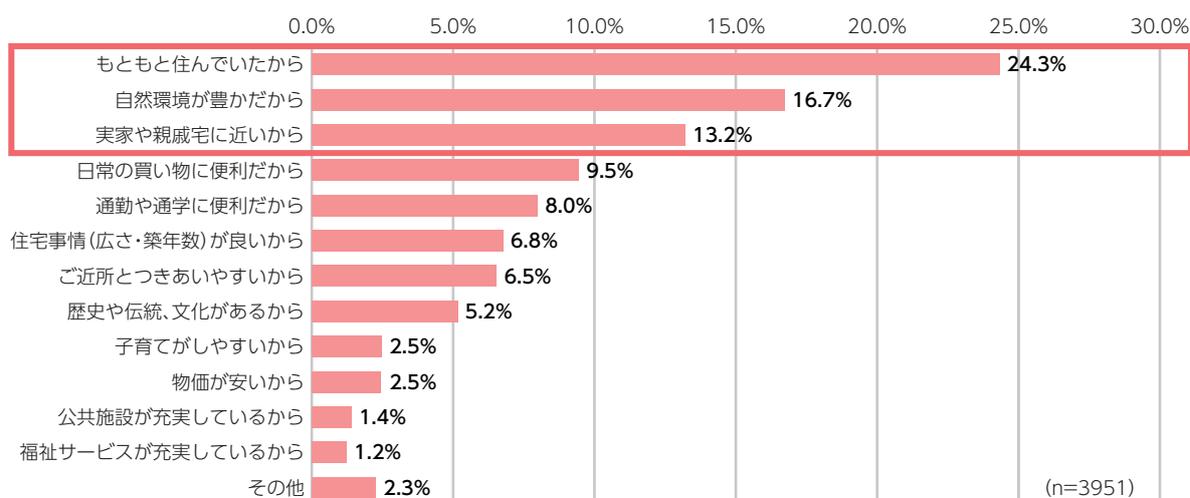
(出所) 第6次瀬戸市総合計画市民意向調査

※第6次瀬戸市総合計画市民意向調査：平成27年（2015年）2月実施。対象者6,000名 回収率38.2%

## (2) 市民の定住理由・推奨理由

瀬戸市に住み続けたい・住んでもらいたいと思う理由（定住理由・推奨理由）については、「もともと住んでいた」「実家や親戚宅に近い」などの地縁の理由が多いほか、「自然環境が豊か」という回答が多くなっています。

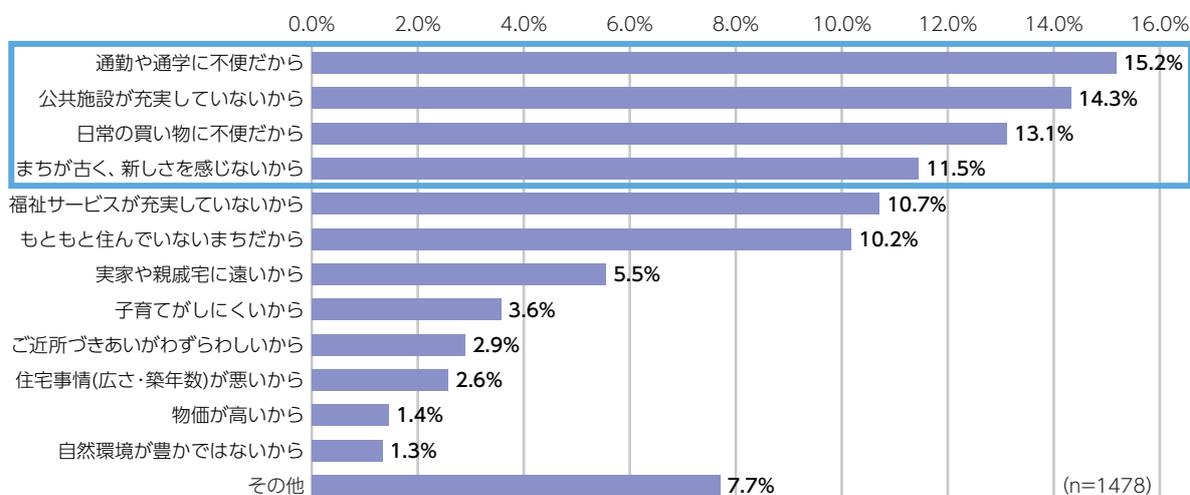
### 住み続けたい・住んでもらいたい理由（市民アンケート）



(出所) 第6次瀬戸市総合計画市民意向調査

瀬戸市に住み続けたくない・住んでもらいたくないと思う理由については、「通勤や通学に不便」「公共施設が充実していない」「買い物が不便」などの都市インフラに対する理由が多いことに加えて、「まちが古く、新しさを感じない」という市のイメージに対する回答も多くありました。

### 住み続けたくない・住んでもらいたくないと思う理由（市民アンケート）



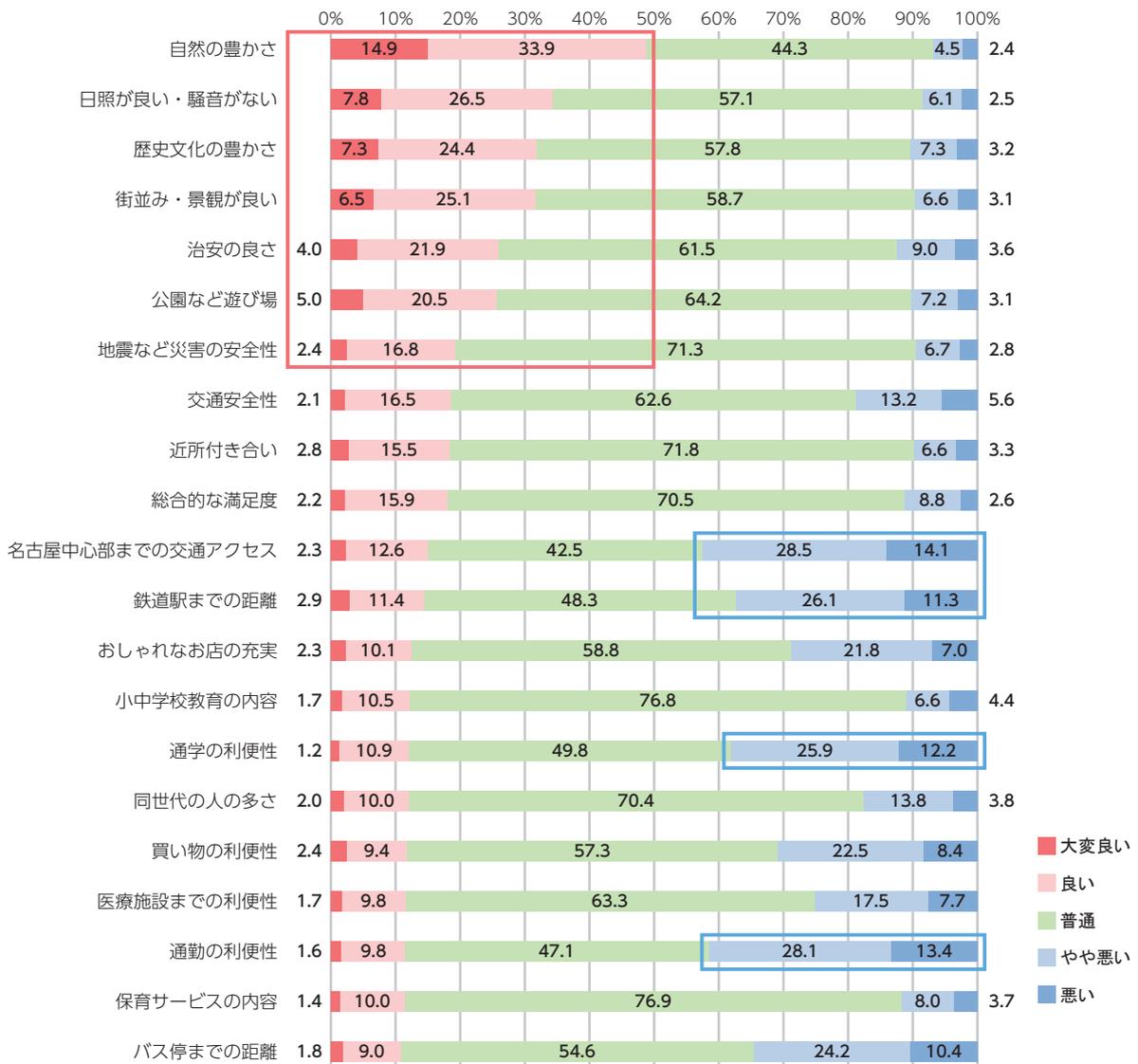
(出所) 第6次瀬戸市総合計画市民意向調査

### (3) 子育て世代の瀬戸市のイメージ

近隣市に住む20歳代・30歳代へのWebアンケート調査によると、瀬戸市のイメージとして、「自然の豊かさ」「歴史文化の豊かさ」などに対して肯定的な意見が多いほか、日照や景観、治安などの居住環境に対しても肯定的な意見が多くなっています。

一方で、通勤・通学の利便性や公共交通機関へのアクセスに対しては、否定的な意見が多くなっています。

子育て世代の瀬戸市に対するイメージ



(出所) 近隣市に住む20歳代・30歳代へのWebアンケート調査

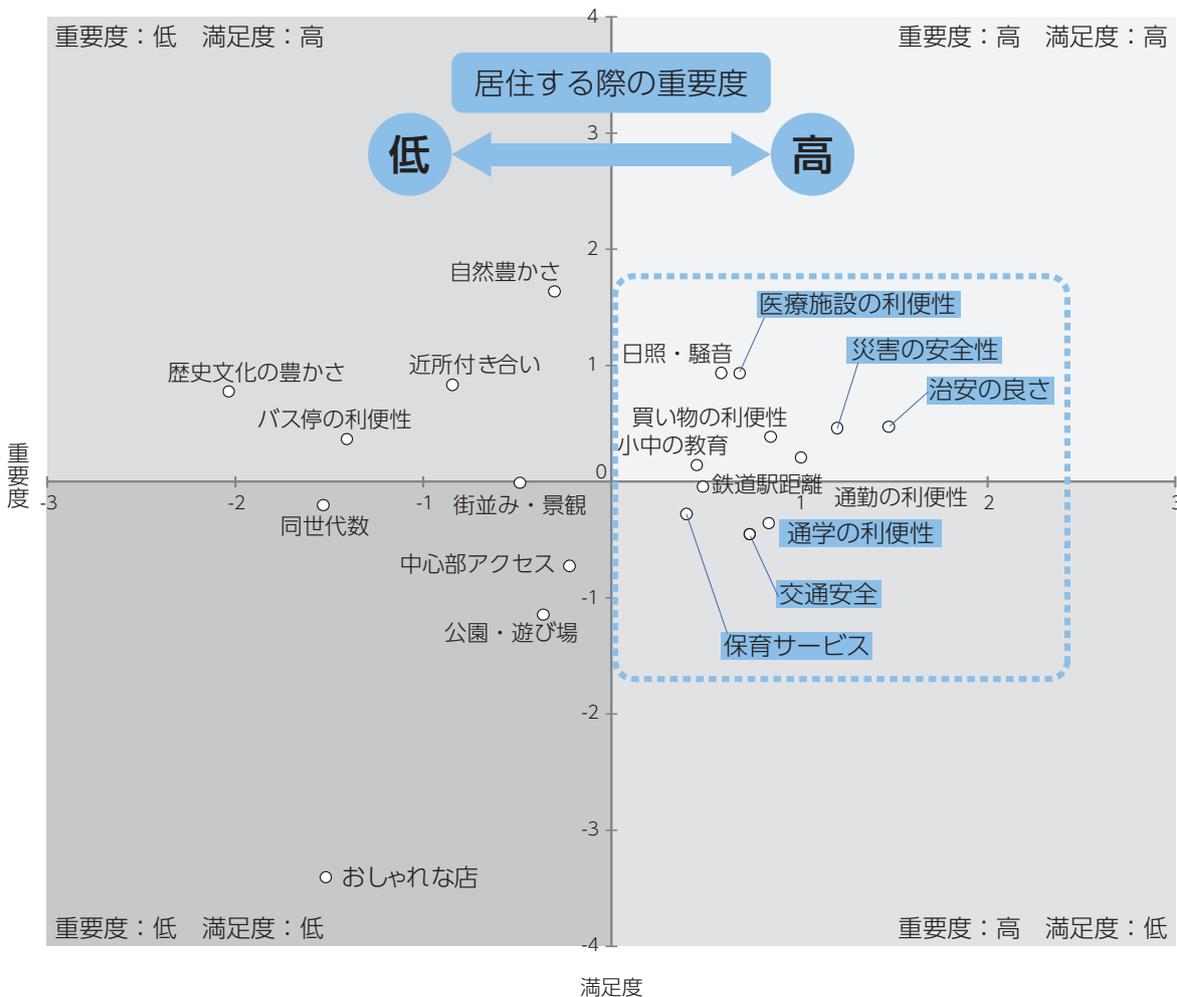
※近隣市に住む20歳代・30歳代へのWebアンケート調査：平成27年12月実施。回答者1,000人（南山大学石川研究室との共同実施）

#### (4) 子育て世代のニーズ

瀬戸市内の20歳代・30歳代へのアンケート調査によると、「治安の良さ」「医療施設の利便性」「災害の安全性」などの項目は、居住する際に重視される傾向が強く、同時に満足度も高くなっています。一方、「通学の利便性」「交通安全」「保育サービス」などの項目では、満足度が低くなっています。

この調査から、交通の利便性向上や通学路の安全確保、保育・医療の充実などは、瀬戸市が子育て世代に居住地として選択されるようにしていく上で今後取り組むべき分野であると考えられます。

居住における重要度と満足度



(出所) 20歳代・30歳代への市民アンケート調査

※20歳代・30歳代への市民アンケート調査：平成27年12月実施。対象者5,000人 回収率25.2%（南山大学石川研究室との共同実施）

### (5) タウンミーティングにおける市民の意見

第6次瀬戸市総合計画の策定にあたり、広く市民の“声”を聞くためのタウンミーティングとして、「せと夢・まち未来 輪談会<sup>わだんかい</sup>」を平成27年（2015年）9月から12月にかけて開催しました。開催した際のテーマごとの特徴的な意見は、次のとおりです。

#### 【実施期間】

平成27年（2015年）9月28日～12月2日

#### 【実施方法】

グループによる対話形式。参加者の関心のある8テーマについて話し合いました。

#### 【実施実績】

実施箇所数：21か所実施      参加人数：468名（内訳：男性336人 女性132人）

#### 地域全体で子どもを育むまち

- 子どもが安心して遊べる場所づくり
- 共働きの親を支える保育園やモアスクールの充実、子育て相談の機会の提供
- 授業への支援や見守りなど教育への地域の関わりの促進

#### 活気に満ちあふれ、 経済的に豊かなまち

- やきものの技術や資源を活かした新たな展開、人材の育成や技の継承
- 地域経済を支える産業の活性化
- 新産業の創出と雇用の促進
- 女性の活躍促進

#### 地域資源を活かし にぎわいのあるまち

- 地域文化や催事などの地域資源を活かした文化の振興
- 豊かな自然の活用と保全
- 観光振興のための交通手段や観光散策ルートなどの整備

#### 健やかに、いきいきと 活躍できるまち

- 健康年齢を伸ばすための取り組み
- 地域の親睦や交流のためのスポーツの機会づくり
- 生涯学習の機会や場の提供と情報発信

### 自分の持つ能力を発揮して みんなで支え合うまち

- 自治会活動や地域力向上活動への参加促進と人材の発掘
- 市民活動など、市民が活躍できる環境づくり
- 外国人との相互理解の場づくり

### 誰もが幸せに暮らせる 支えのあるまち

- 障害者や高齢者などが気軽に相談できる場や交流の場づくり
- 医療機関の受け入れ態勢の充実
- 介護を支える人へのケアや負担軽減
- 高齢者の生きがいづくり

### 安全・安心が実感できるまち

- 自主防災活動の強化
- 消防団員の確保
- 地域内での助け合いの意識づくり
- 住民のパトロールや防犯意識の強化
- 空き家の活用

### 快適で利便性豊かなまち

- ゴミ減量やゴミ出しマナーの意識改革
- インター周辺など土地の有効活用
- 通学路の安全確保や歩道の整備
- まちの魅力としての道路網の整備
- 市内移動手段としての公共交通の充実



## 1. 人口の推計

平成22年（2010年）国勢調査人口を基準として平成72年（2060年）までのコーホート要因法を用いた人口推計によれば、瀬戸市の人口は加速度的に減少し、人口増加につながる効果的な政策が実施されなければ、平成72年には現在の約6割となる84,538人となると見込んでいます。

「未成年（0～19歳）」及び「成人（20～64歳）」は更なる減少を続けることに加え、「前期高齢者（65～74歳）」は平成27年（2015年）の20,196人をピークに減少する見通しです。この「前期高齢者（65～74歳）」は、団塊ジュニア世代が高齢者になることに伴い一時的に増加しますが、平成57年（2045年）以降は再び減少に転じ、その後、さらに減少していくことが見込まれます。

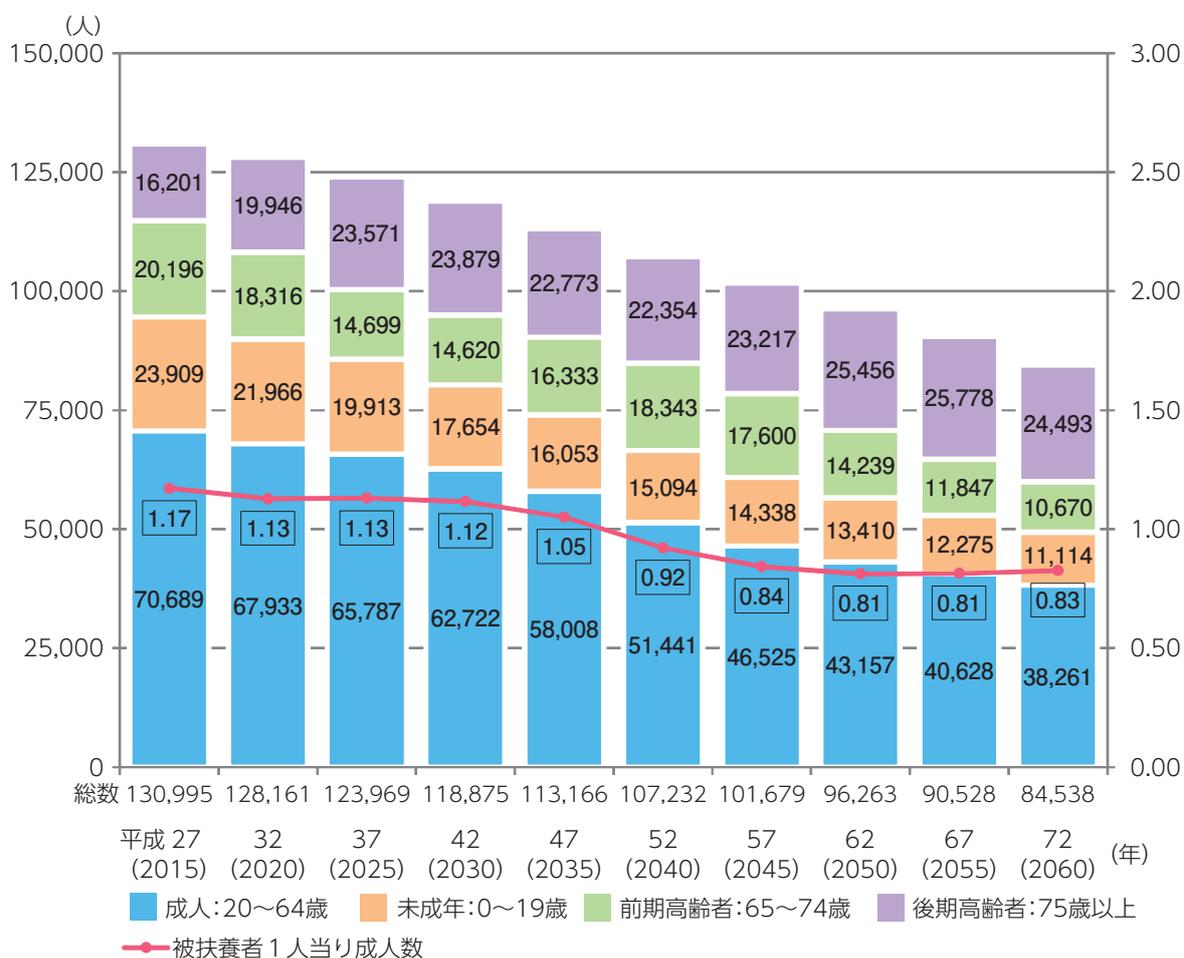
一方、「後期高齢者（75歳以上）」は、団塊世代が75歳となる平成37年（2025年）まで大きく増加（2010年に比べて1.8倍）し、その後は22,000人台から25,000人台で推移する見通しです。

※コーホート要因法：同じ期間に生まれた人々の集団（コーホート）について、過去における実績人口の動勢から変化率を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。



これらの推計から、「被扶養者1人当りの成人数」は平成62年（2050年）頃まで減少傾向が続き、平成52年（2040年）には1人を下回り、成人1人が1人以上の被扶養者（未成年及び前期高齢者、後期高齢者）を支える状況へと移行する見通しです。更にこの傾向は継続し、平成62年（2050年）には0.81人まで低下し、そこで下げ止まることが見込まれます。

年齢4区分による人口推計と被扶養者1人当り成人数



(出所) 瀬戸市人口ビジョン

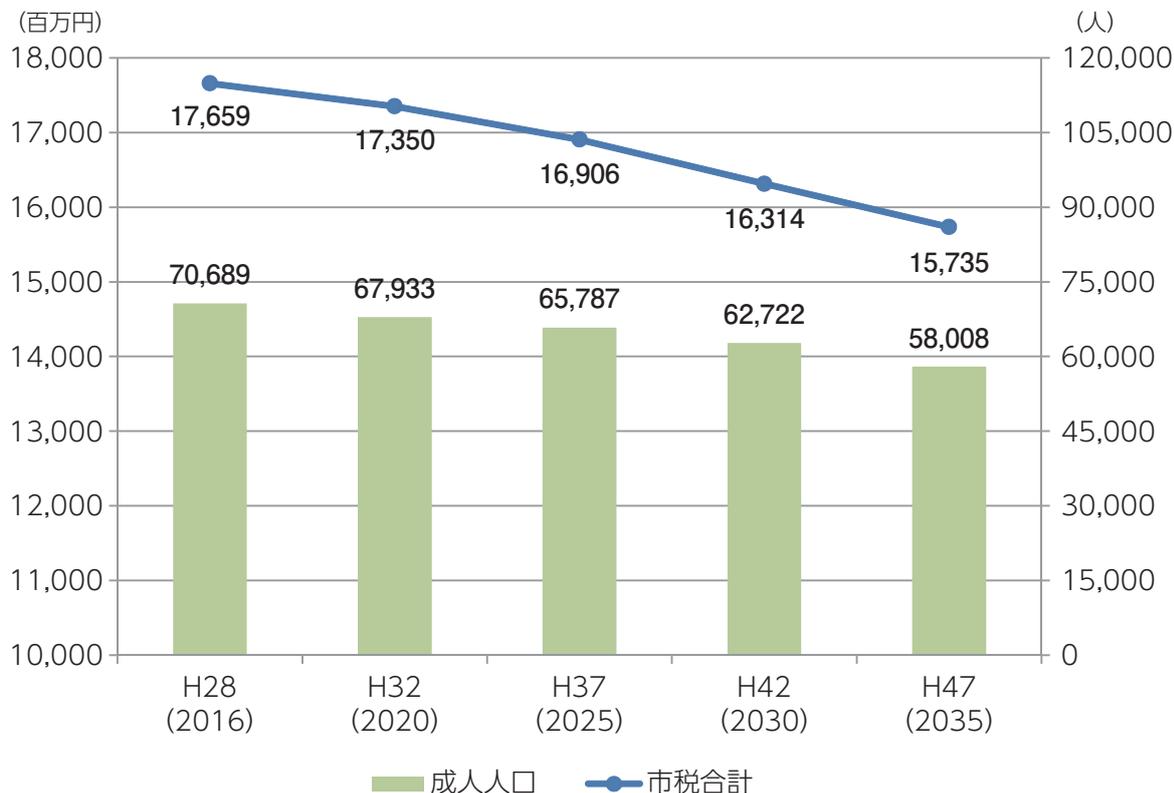
※各区分の人数は、端数処理を行っているため、総数は一致しない場合があります。

## 2. 財政への影響

### (1) 税収

人口推計をもとに税収を推計すると、人口減少とそれに伴う世帯数の減少などにより、市税合計では平成28年（2016年）の約176.6億円から平成37年（2025年）には約169.0億円へと、10年間で約7.6億円の減少が予想されます。内訳として、個人市民税で約3.5億円、固定資産税で約3.3億円、都市計画税で約0.7億円の減少がそれぞれ見込まれます。

成人（20～64歳）人口予測をもとにした税収の推計



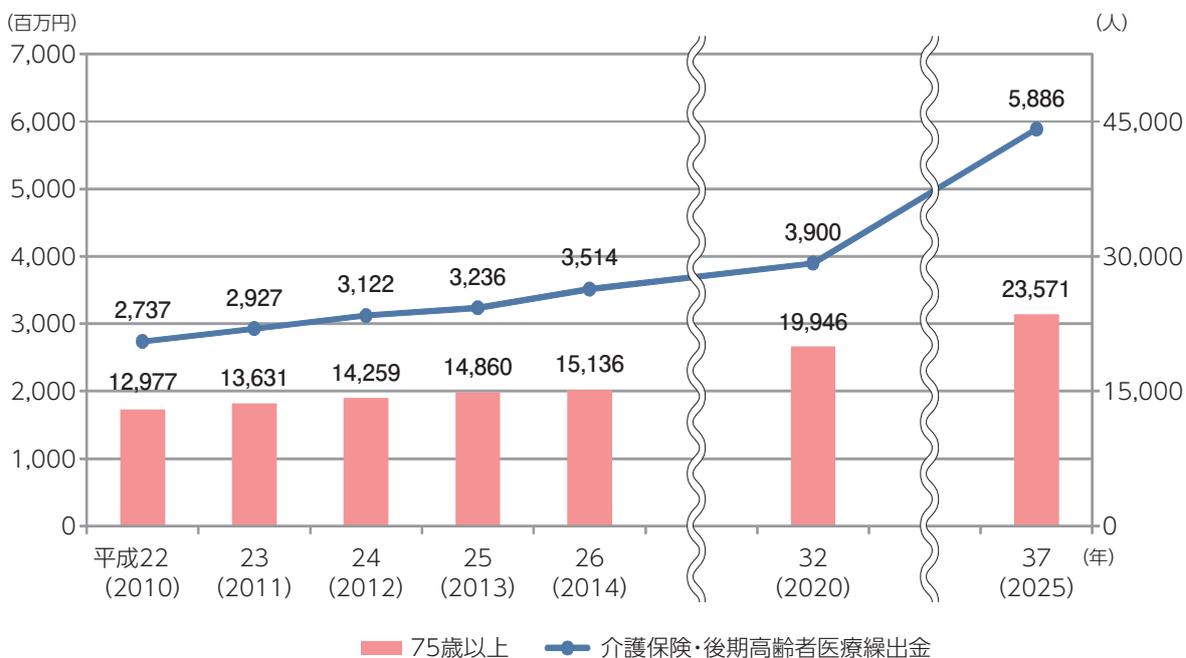
(出所) 瀬戸市推計

## (2) 社会保障費

人口推計をもとに社会保障費を推計すると、介護保険や後期高齢者医療にかかる費用が、後期高齢者人口の伸びに伴ってこれまでと同じペースで増加すると仮定した場合、一般会計における負担は、平成37年度（2025年度）にはこれまでの2倍近くになることが予想されます。

これまで以上に、市全体で歳出削減の取り組みを推進するとともに、新たな財源の確保に努めることによって持続可能な財政運営を行っていくことが求められます。

高齢者（75歳以上）人口予測をもとにした社会保障費の推計



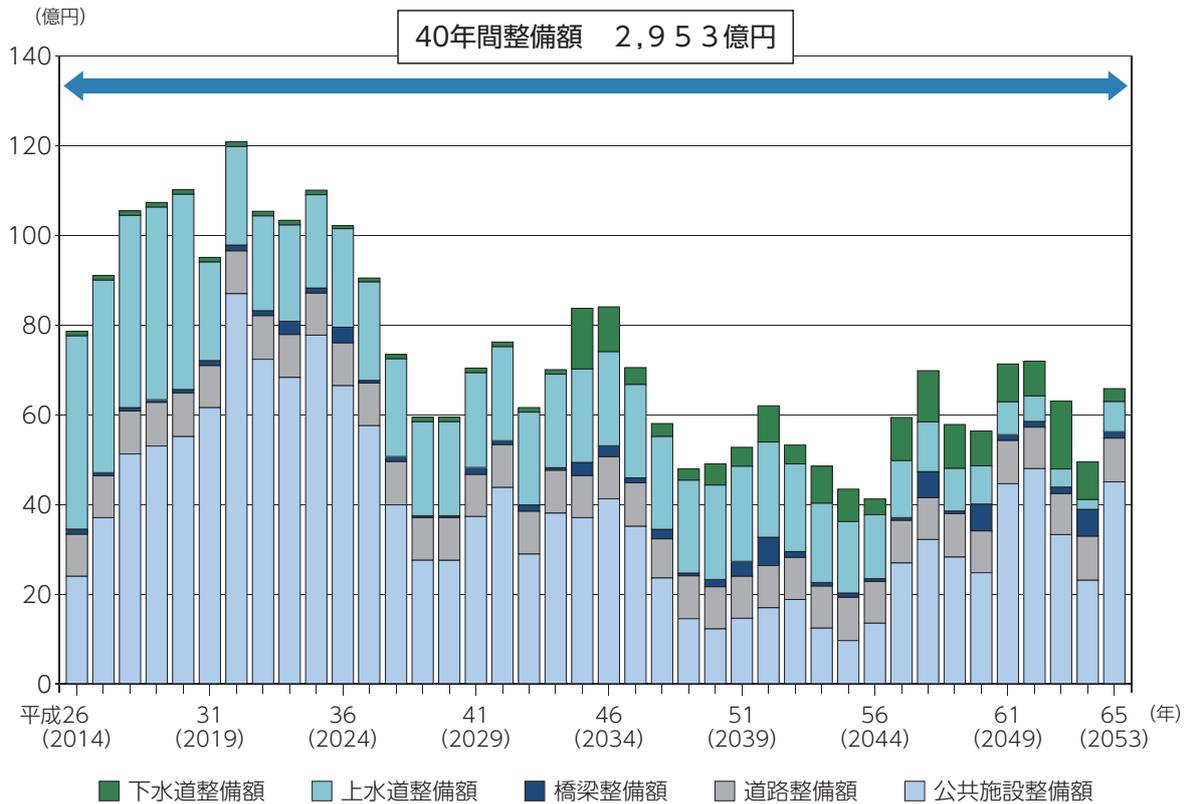
(出所) 瀬戸市推計

### 3. 公共建築物・インフラ資産

瀬戸市が保有する公共建築物は、昭和28年（1953年）頃から整備が始まり、平成26年（2014年）現在、延べ床面積の総量は約32.7万㎡となっています。これらの公共建築物に加え、保有するインフラ資産の修繕・更新にかかる費用は、今後40年間で、総額2,953億円にも及ぶことが試算されています。

長期的な視点から、更新・統廃合・長寿命化などを実施し、財政負担の軽減や平準化を図りつつ、公共施設等の最適な配置を実現することが求められます。

公共建築物及びインフラ資産の修繕・更新費用の推計



(出所) 瀬戸市公共施設白書

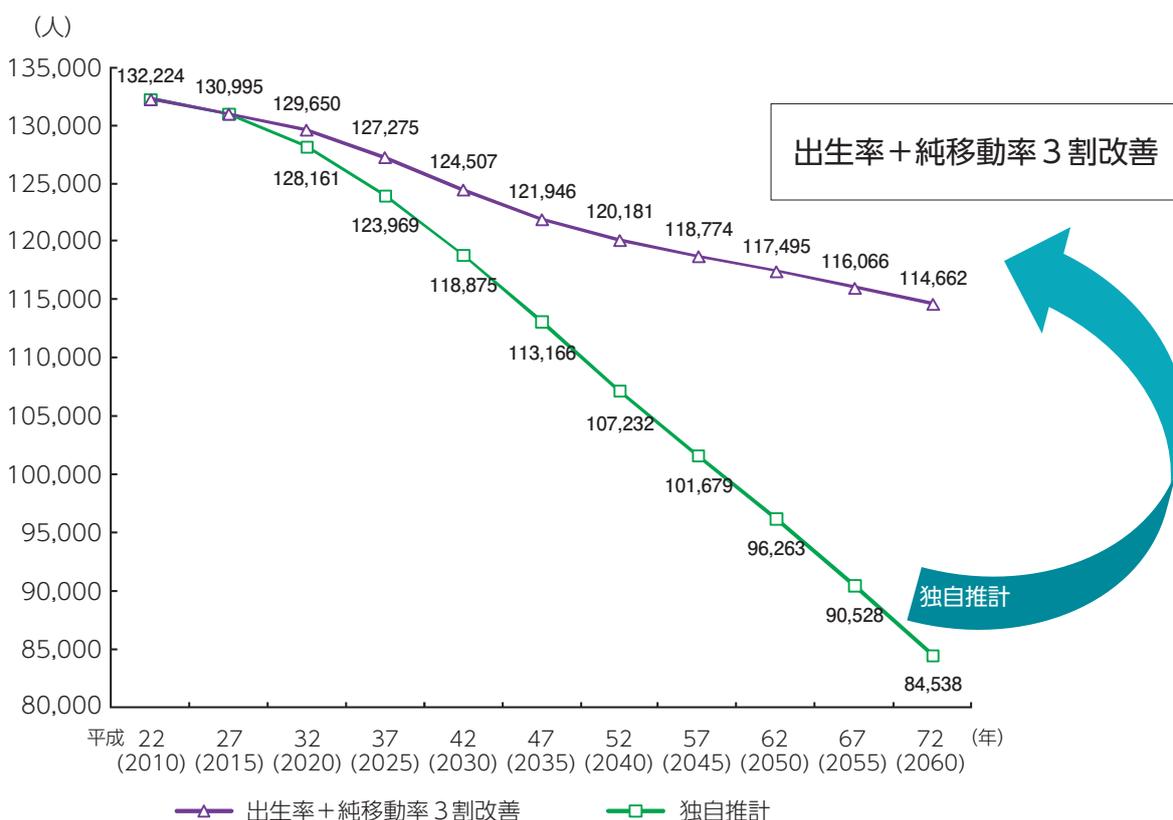
## 4. 将来人口と今後の施策展開の考え方

### (1) 将来人口

「瀬戸市人口ビジョン」では、合計特殊出生率の改善に加えて、人口流入の増加を見込み、平成72年（2060年）において約11.5万人の人口規模を確保することを施策による最大効果と見据え、この数値に近づけるように効果的な施策を講じていくこととしています。

第6次瀬戸市総合計画においては、施策による最大効果が得られるよう取り組みを進め、人口が最大限に維持される見通しを将来人口とします。

将来人口シミュレーションの結果

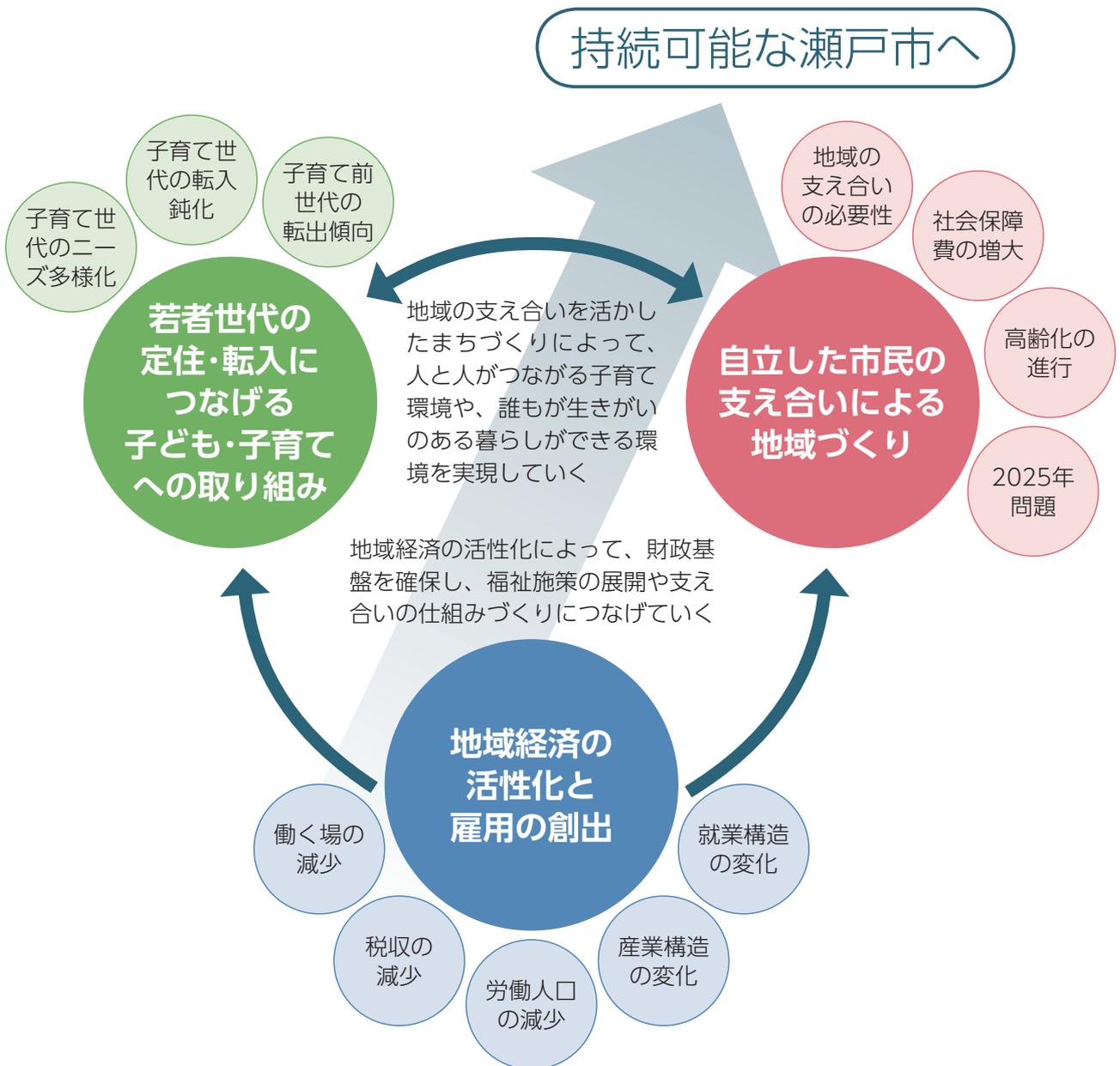


(出所) 瀬戸市人口ビジョン

## (2) 財政基盤の確保と持続可能な施策展開

将来人口の達成に向けては、合計特殊出生率の改善と定住人口の増加を実現することが必須といえますが、そのためには、多様なニーズをとらえた施策を展開していく必要があります。

第6次瀬戸市総合計画においては、施策を持続的に展開していくため、地域経済の活性化や雇用の創出による財政基盤の確保を図り、それによって、若者世代・子育て世代の定住につながる施策を展開しつつ、地域や市民による支え合いの支援に取り組みます。



## 第5章

## 将来像

わたしたちのまちが、市民にとって暮らしたい、企業にとって活動したいと思われるまちとして、これから先も人や企業の営みによって支えられ、様々な世代の人たちが地域の中で支え合い、健康で、心豊かに暮らしていくことができるまちとなっていくことを目指していきます。

また、歴史や伝統文化、豊かな自然環境などに代表される瀬戸市の持つ魅力を「まちの誇り」として、多くの市民と共有しながら世界に発信するまちづくりを進めていきます。

瀬戸市が、そのようなまちへと未来に向けて新しく変わっていくことを目指し、わたしたち瀬戸市民が共有する10年先のビジョンとして、将来像は、「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」とします。



## 住みたいまち

わたしたちのまち瀬戸には、今住んでいる人だけでなく、瀬戸にある企業に働きに来る人、瀬戸に遊びに来たり、買い物したりする人・・・いろいろな人がいます。

今住んでいる人にとってこれからも“住み続けたい”と思えるまちに、新たに暮らしを始める人にとって“住みたい”と思えるまちに。

瀬戸のまちが、そう思えるまちになっていくことへの想いが込められています。

## 誇れるまち

わたしたちのまち瀬戸には、1000年余の歴史と伝統をもつやきものの文化と、多くのやきものを生み出してきた大地とそれを囲む豊かな森林といった自然環境があり、今日までそれを受け継いできた人々の知恵と温かさがあります。これらは世界に一つしかない、瀬戸市民が誇るべき財産です。

その財産を存分に活かし、誇りがすべての市民の胸の内にあり、瀬戸を訪れる人に魅力を感じさせるまちにしたいという想いが込められています。



## 新しいせと

やきもののまちとして始まった瀬戸は、常に新しいものづくりに挑戦する気概と風土にあふれています。歴史が移り変わり、多くの人が市外から移り住み、新しい技術が次々に生まれる時代となっても、その精神は生き続けます。

長い歴史が培った瀬戸の文化と伝統、技術を活かして、訪れる人をもてなしたり、日々の暮らしの中に匠の逸品を取り入れたりすることも、歴史とともに歩むまちづくりの一つの在り方です。

瀬戸をつくり、導いてきた先人たちの誇りと技術と知恵を受け継いで、わたしたち市民や企業、地域がともに新しい時代のまちづくりに挑戦する。

“新しいせと”には、そのような未来へ向けた想いが込められています。





## 第6章

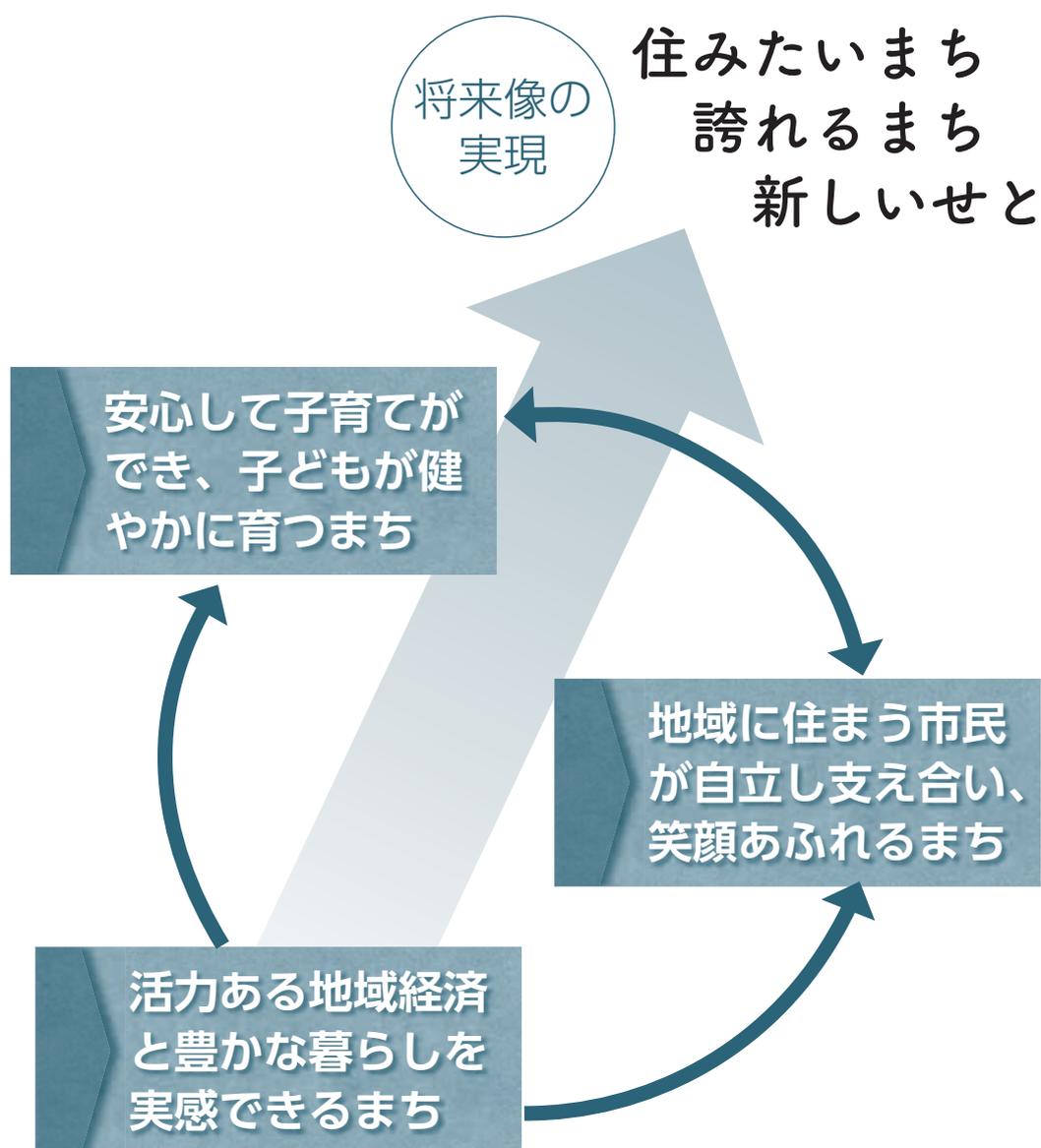
## 施策の大綱（3つの都市像）

## ○ 将来像と都市像の位置付け

わたしたち瀬戸市民が共有する10年先のビジョンである将来像の実現に向けては、未来のまちの姿としての3つの都市像を掲げます。

都市像は、瀬戸市の現状と課題を踏まえて達成を目指す目標であり、「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」を実現するための具体的な都市の姿です。

第6次瀬戸市総合計画では、3つの都市像を達成するための施策を展開し、その連鎖によって将来像の実現を目指します。



## 活力ある地域経済と豊かな暮らしを実感できるまち

多種多様な製造業を中心とする地域産業の活性化、次世代産業や新産業の創出、伝統産業の観光資源としての活用などにより地域経済の振興や雇用の創出、企業活動の活性化を目指します。

また、都市基盤の整備などによって、生活における利便性や暮らしの豊かさを市民が実感できるまちを目指します。

### 地域産業の振興と人材育成、新産業の創出

都市としての持続可能性を確保するため、基盤となる多種多様な製造業などの地域産業の積極的な振興や、地理的特性を活かした企業誘致に取り組みます。

また、IoTやAIなどの新しい分野が次々に生まれる現代において、飛躍的な成長が期待される分野を見極め、新たな基盤となる産業の戦略的な育成・誘致や、人材育成、雇用創出にも取り組みます。

同時に、やきものの歴史や伝統技術を、豊かな自然環境などとともにまちの魅力として発信し、観光産業の創出にも取り組んでいきます。

※AI：Artificial Intelligence（＝人工知能）の略。膨大な事例やデータなどを解析することによって、新たな価値創造を素早く、かつ、的確に実現することができるとされ、新たな産業競争力の源泉となることが期待されている技術です。

※地域産業：第6次瀬戸市総合計画においては、地場産業・伝統的工芸品産業に加えて、瀬戸市の地域経済を支えるすべての産業として定義します。

## 都市機能の誘導や都市基盤の整備による利便性向上

鉄道やバスなどの交通結節点への都市機能の誘導や、名古屋市や豊田市などとのアクセスの良さを最大限に活かした交通基盤の充実によって、瀬戸市に住む人や働きに来る人の利便性を高め、居住地としての魅力の向上や、企業活動の活性化につなげていきます。

また、市内や周辺都市への移動手段を充実させることによって、日用品の買い物の不便などを解消し、市民生活の利便性や暮らしの豊かさの実現に向けて取り組んでいきます。

## 市民の“挑戦”に対する応援と働く環境の整備

若い作陶家などのアーティストやコミュニティビジネスの立ち上げに向けて努力する人、退職後も知識や技術を活かして働くシニア世代など、老若男女を問わず、働き方が多様化する現代において、働くことや新しいビジネスを起こすことへの挑戦を積極的に支援します。

また、子育てをしながら働く世代を支援する仕組みや、多様な社会参画や自立を保障するための各種セーフティネットの充実も図っていきます。



## 安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまち

誰もが子育てしやすい環境づくりや、様々な世代の市民が子育てに関わる地域づくりなどに取り組み、ライフステージに応じた切れ目のない支援体制を確立して、安心して子育てができるまちを目指します。

また、魅力ある学校教育の実現によって、子どもが様々な人とつながり支えられながら、自分らしく、生き抜く力を持って健やかに成長していくことができるまちを目指します。

## 安心して結婚・子育てができる都市環境の整備

安心して子育てができるまちを目指し、医療や保育など市民の関心が非常に高い子育て環境について、結婚前から妊娠、出産、子どもの成長段階といったライフステージに応じた切れ目のない支援体制の整備に取り組みます。

また、結婚や出産、子育てのしやすさを、瀬戸市の魅力として発信するとともに、安全で、安心して子育てができる施設整備や仕組みづくりを推進していきます。

## 魅力ある“せとの教育”の実現

子どもが豊かな人間性を育み、生き抜く力を持って力強く成長していくことができる魅力ある学校教育を展開するとともに、子どもと保護者などがともに瀬戸市への愛着や誇りを持つことにもつなげていきます。

また、子どもが、様々な世代や職業を持った人達と地域でつながりを持ち、身近な伝統や文化に触れ、恵まれた自然環境にも囲まれて成長することができる瀬戸市の特徴を活かした教育を展開していきます。



## 地域に住まう市民が自立し支え合い、笑顔あふれるまち

第5次瀬戸市総合計画を通して培ってきた地域力や市民活動をはじめとする市民力を活かし、市全体で超高齢社会を支えるシステムを構築します。

また、地域や市民が協働して課題の解決に取り組み、安全・安心で、誰もがいきいきと心豊かに、笑顔で暮らしていくことができるまちを目指します。

### 健康増進と地域力・市民力を活かした福祉の充実

超高齢社会の到来に向けて、介護環境の充実とともに、いくつになっても健康な体を保ち、介護や医療を必要としない元気な老後を迎えることができるよう市民の健康増進に積極的に取り組みます。

また、退職後も知識や経験を活かして働き、年齢を重ねても心身ともに健康な状態で地域や社会に貢献できる仕組みを充実させ、元気な高齢者が、支えられる側ではなく、支える側の担い手として地域の中で活躍していくことを支援・促進していきます。

そして、第5次瀬戸市総合計画を通して培ってきた地域力や市民力による取り組みを活かして、高齢者や障害者、生活弱者の生活を支援するなどの福祉を充実し、市民の生きがいや日々の暮らしの笑顔につながる取り組みを推進していきます。

## 安全で安心して暮らせるまちづくりと誇りの持てる郷土づくり

都市の防災や消防・救急体制の充実、防犯、交通安全、公衆衛生の維持・向上は、市民生活になくてはならない必須の基盤です。いざというときに、これらの基盤が最大限に効果を発揮し、また日常の生活環境がより良く保たれるよう、コミュニティの結束を強くし、普段から顔の見える関係を築いていく取り組みを促進していきます。

また、瀬戸市の持つ歴史や文化、自然環境などを趣味や学びの機会に活かし、郷土に対する誇りと愛着を深め、様々な世代がともに学び、交流する生涯学習や世代間交流の取り組みや支え合いの活動につながるよう、積極的に支援していきます。



### ○ 土地利用の方針

瀬戸市は、1000年余のやきものの歴史を育んできた豊富な資源と豊かな自然に恵まれた土地に支えられ、発展してきました。

第6次瀬戸市総合計画では、将来像「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」を実現するため、全国的に進行する人口減少や超高齢社会の時代に合った新しい視点と計画的な展望に立った土地利用に取り組む必要があります。

瀬戸市の特性を活かして、自然環境との共存を図りつつ、社会課題解決にも資するように公共施設、商業施設などの都市機能の集約や再配置を行うとともに、拠点となる地域を交通ネットワークで結ぶ、コンパクトでまとまりのあるまちづくりを進めていきます。

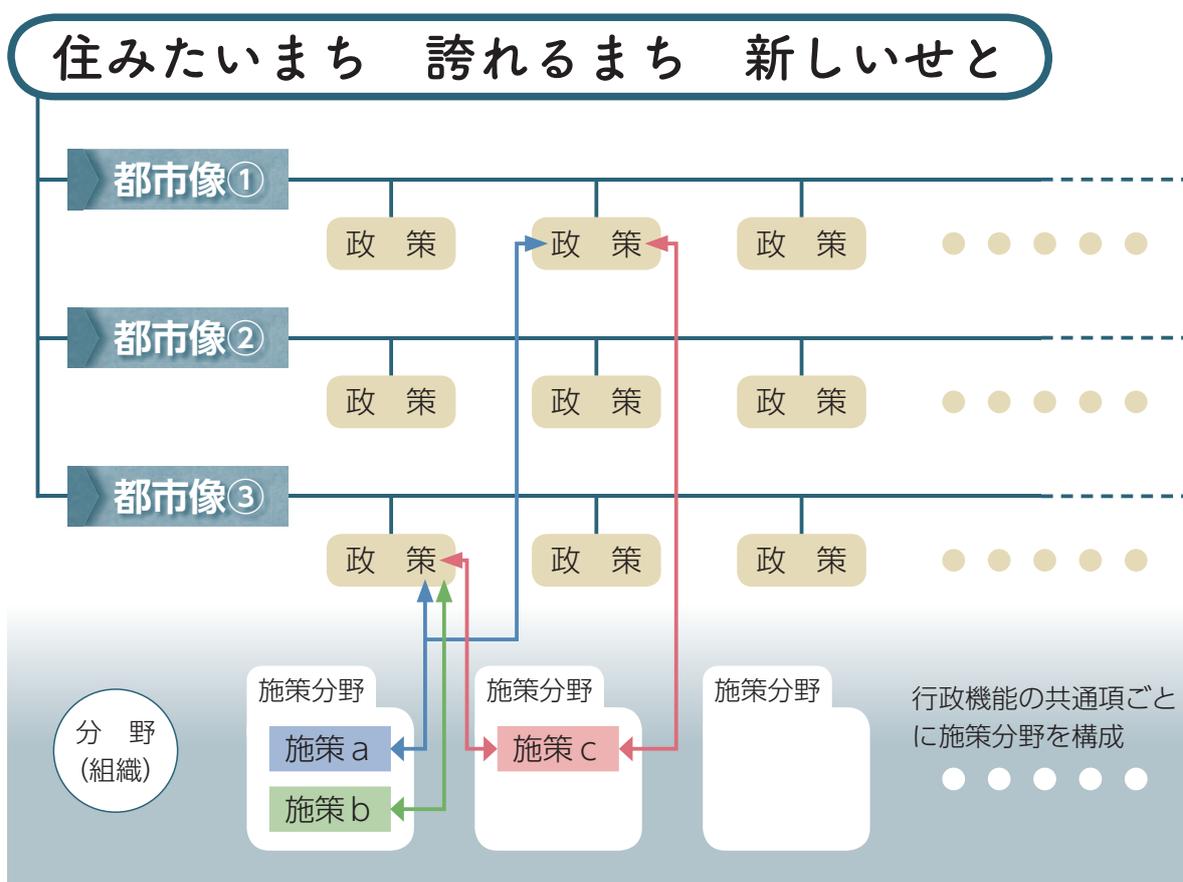
## 第8章

## 基本構想の実現に向けて

## 1. 分野横断型の施策体系

将来像・都市像の実現を目指すために、各都市像における現状と課題を踏まえた将来への戦略を「政策」、政策を実現するための具体的な方策を「施策」と位置付けます。

各政策・施策の実施に必要な共通の行政機能を「施策分野」としますが、基本計画においては、「政策」ごとに「施策」を取りまとめ、掲載しています。



## 2. 総合計画の推進体制

第6次瀬戸市総合計画では、分野横断型の政策を展開することによって、従来の縦割り型の施策展開から脱し、市役所組織が一丸となって将来像・都市像の実現を目指します。

また、施策の展開にあたっては継続的な行財政改革や事務改善を推進し、新たな財源の確保に努めつつ、将来像・都市像の実現につながる施策に積極的に取り組みます。





第6次瀬戸市総合計画

---

# 基本計画



## 第1章

## 基本的な枠組み

## 1. 人口

瀬戸市の人口は、平成27年（2015年）で130,995人となっており、既に減少している状況にあります。少子高齢化により死亡数が出生数を上回るとともに、近年は転出者数が転入者数を超過している状況にあります。

第6次瀬戸市総合計画では、将来像「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」の実現を目指して展開する都市像ごとの政策の展開によって、合計特殊出生率や人口移動の改善を図ることとし、「瀬戸市人口ビジョン」の人口推計に沿って、成人人口（20～64歳人口）の転入や出生数の増加を加味して人口の見通しを立てます。

計画期間の最終年である平成38年（2026年）の人口は、平成27年（2015年）よりも約4,300人減少し、成人人口（20～64歳人口）の構成比でみると、平成33年（2021年）以降は、52%台後半で推移する見通しとなっています。

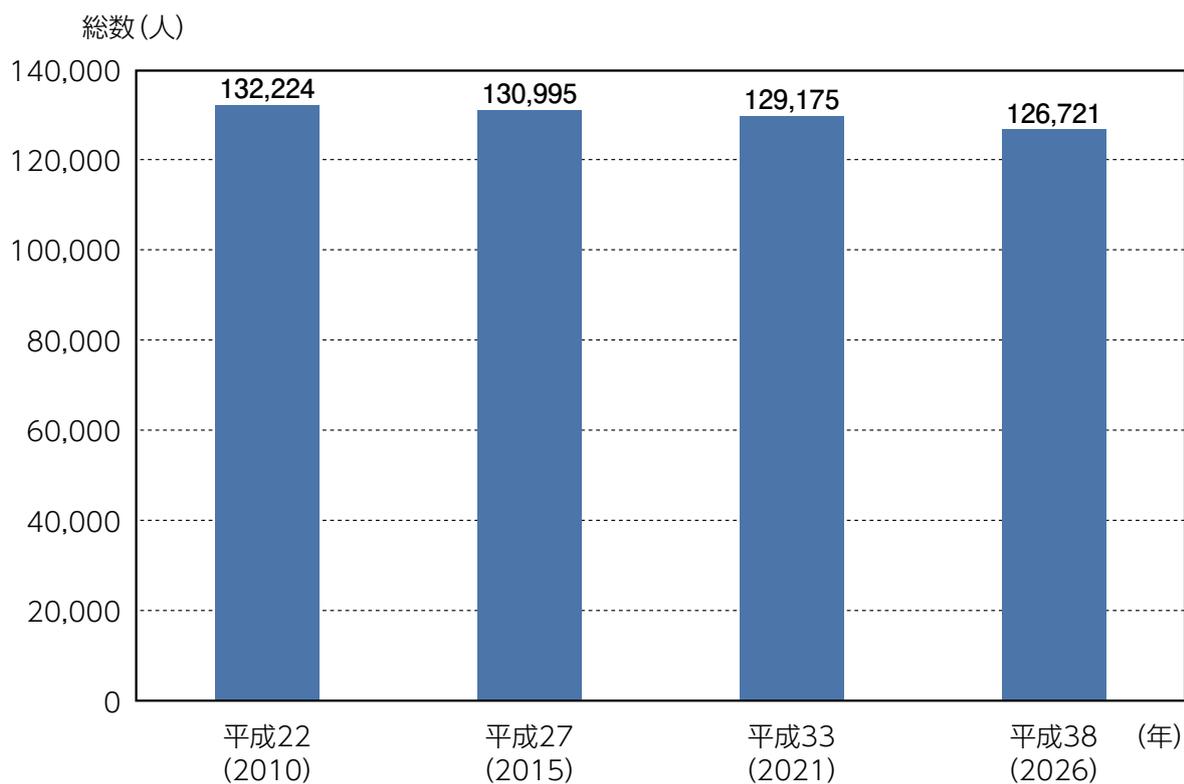
将来人口と構成比

|               | 平成22(2010)年     | 平成27(2015)年     | 平成33(2021)年     | 平成38(2026)年     |
|---------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 総数            | 132,224人        | 130,995人        | 129,175人        | 126,721人        |
| 20歳未満         | 24,655人 (18.8%) | 23,909人 (18.3%) | 22,336人 (17.3%) | 21,226人 (16.8%) |
| 20～64歳        | 76,133人 (57.9%) | 70,689人 (54.0%) | 68,389人 (52.9%) | 66,871人 (52.8%) |
| 65～74歳        | 17,595人 (13.4%) | 20,196人 (15.4%) | 17,538人 (13.6%) | 14,705人 (11.6%) |
| 75歳以上         | 13,071人 (9.9%)  | 16,201人 (12.4%) | 20,912人 (16.2%) | 23,920人 (18.9%) |
| 被扶養者一人あたり成人人口 | 1.38            | 1.17            | 1.13            | 1.12            |

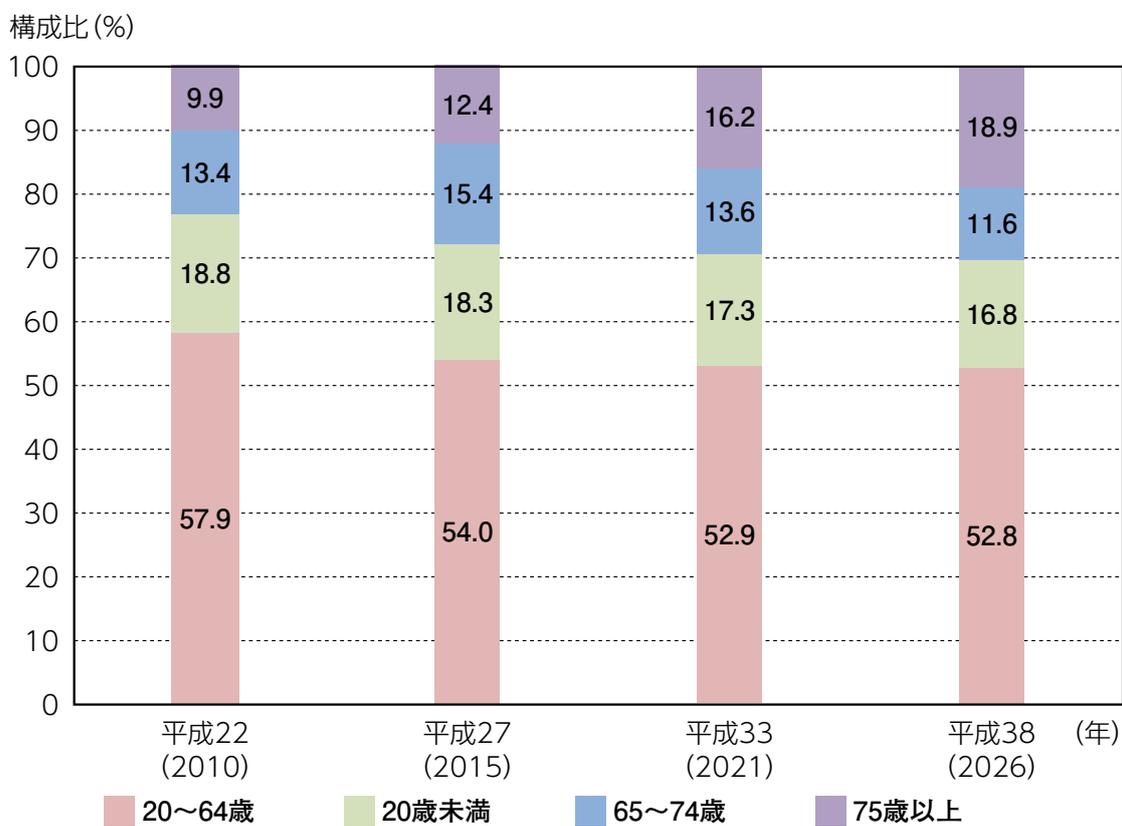
※平成22年（2010年）の総数には、「不詳」を含むため、各区分の人数を合計しても一致しません。

※平成27年（2015年）以降の人口については推計値のため、端数処理を行っており、各区分の人数を合計しても総数と一致しない場合があります。

### 将来人口



### 将来人口 (年齢4区分別)



## 2. 財政

第6次瀬戸市総合計画では、将来像を実現し、3つの都市像を達成するため、必要な政策を展開していきます。その政策を実施するための財政の枠組みについての推計は、次のとおりです。

具体的には、将来人口をもとに市税収入を試算するとともに、現時点で見込むことが可能な特定財源をもとに歳入計画を立てています。一方、歳出については、政策的な判断によって実施する政策事業と、法令や従前の計画等に基づく経常事業に分類して計上するとともに、経常事業として、公共施設の維持・管理等に必要な経費を見込んでいます。

### 歳 入

単位：億円

|         | 平成29～33年度<br>(2017～2021年度) | 平成34～38年度<br>(2022～2026年度) | 合 計<br>平成29～38年度<br>(2017～2026年度) |
|---------|----------------------------|----------------------------|-----------------------------------|
| 歳 入 総 額 | 1,780                      | 1,747                      | 3,527                             |
| 市 税     | 872                        | 856                        | 1,728                             |
| 特 定 財 源 | 464                        | 456                        | 920                               |
| そ の 他   | 444                        | 435                        | 879                               |

### 歳 出

単位：億円

|                             | 平成29～33年度<br>(2017～2021年度) | 平成34～38年度<br>(2022～2026年度) | 合 計<br>平成29～38年度<br>(2017～2026年度) |
|-----------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------------------|
| 歳 出 総 額                     | 1,780                      | 1,747                      | 3,527                             |
| 政 策 事 業                     | 394                        | 348                        | 742                               |
| 経 常 事 業<br>(公共施設等に係る経費を含む。) | 959                        | 955                        | 1,914                             |
| そ の 他                       | 427                        | 444                        | 871                               |

### 3. 公共施設等の総合管理

瀬戸市が保有する公共建築物は、建設から30年以上を経過するものが多く、既に施設の寿命が近づいているとされています。

そのような中、公共施設等の維持管理にかかる経費は、今後40年間で2,953億円に及ぶと試算しています。将来人口や施設の必要性など、長期の見通しに沿って、施設の分野に応じた施設の数や規模、利用率などをもとに、分野ごとに最適な施設配置を見極め、財政負担の軽減と平準化を図っていく必要があります。

第6次瀬戸市総合計画では、分野ごとの最適な施設配置を前提とした施策展開を行いますが、個々の施設の方針は、「瀬戸市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）」において定めています。

## 4. 土地利用の方針

瀬戸市は、愛知高原国定公園を含む豊かな森林が市域のおよそ6割を占めており、このような自然環境と共生しながら「やきもの」のまちとしての歴史と文化を育んできました。

そして、市域の中央を流れる瀬戸川に沿って市街地が形成され、明治38年における鉄道の敷設もあり、尾張地方の中心的な都市の一つとして発展してきました。現在では、鉄道2路線のほか、日本の物流の大動脈でもある東名・新東名高速道路や中央自動車道などにつながる東海環状自動車道の2つのインターチェンジを有し、市民生活や企業活動にとって利便性の高いまちとなっています。

第6次瀬戸市総合計画では将来像の実現に向けて、自然環境や歴史、文化、交通の利便性を活かし、「瀬戸市民が住み続けたいと思える都市」として、また、「市外に住む人が新たに暮らしを始めようと思える都市」として、そして、「企業などが活動の拠点を構えられる都市」として、より多くの人や企業に選択されるまちとなるよう、居住機能や産業機能の充実を図りながら、自然環境と調和する土地の利用を推進していきます。

また、計画期間を通して持続的な都市の発展を見込むことができるよう、地域性や歴史性を考慮し、交通結節点をはじめとする地域拠点の観点からのまちづくりや、都市機能の集積・再配置によるコンパクトでまとまりのあるまちづくりを推進していきます。

## (1) 拠点形成と交通体系の方針

市内の各地域にすべての都市機能を備えるのではなく、既存の機能や他地域の機能を活かしながら交通網で結ぶことによって、それぞれの地域の機能の補完を図ります。

また、既存の都市機能は市域内だけには留まらないことから、近隣の市にある各種施設も広域的な都市機能としてとらえ、交通網で結ぶことによって、利便性の高いまちづくりを進めていきます。

### 【中心拠点】

#### ① 新瀬戸駅・瀬戸市駅周辺

生活利便機能の集積した地域であり、交通結節点でもあることから、公共交通と連携した都市機能の誘導を進めるうえで、重要な拠点となります。

将来像の実現に向けて、暮らしの質を高める都市機能の配置や交通結節点の機能強化を進めていきます。

#### ② 尾張瀬戸駅周辺

商業施設や文化施設などが多く立地し、利便性が高く、居住地としての優位性が高い地域です。住まいやアトリエ、ギャラリー、飲食店等として既存建物の利活用を進めるなど、観光の玄関口及び新しい魅力を創造する拠点として、都市機能の充実を図ります。

また、既存施設のリノベーションなどにより、まちに新たな魅力を創出します。

### 【地域拠点】

#### ③ 中水野駅周辺

鉄道駅を中心とした将来性の高い拠点として、名古屋市や春日井市、豊田市方面への就業者や、穴田企業団地、暁・暁西部工業団地の就業者などに対する居住機能や子育て支援機能、商業機能などの新たな都市機能の誘導を図ります。

#### ④ 水野駅・瀬戸口駅・山口駅・菱野団地周辺

水野駅、瀬戸口駅、山口駅の周辺は、鉄道による他地域へのアクセスが良く、都市機能も比較的整備されている地域です。主に周辺住民の利便性の維持・向上を図るため、交通結節機能を強化するとともに、利用者のニーズに合った都市機能の誘導を図ります。

昭和40年代に開発された菱野団地周辺は、団地中心部にコンパクトに機能が集積していた地域ですが、現在は高齢化の進行とともに商業機能等の空洞化が進んでいます。居住の好循環をもたらす施策や、公共交通をはじめとする生活利便性の向上を図ります。

#### ⑤ しなのバスセンター、せと赤津インターチェンジ周辺

しなのバスセンター周辺は、バス交通体系を中心とした交通結節点として生活環境の維持・向上、都市機能の強化を図ります。そして、せと赤津インターチェンジ周辺は、居住地としての現状の用途を活かした土地利用を行い、不足する都市機能の誘導を進めます。

また、両地域にはやきもの関連施設が多くみられることから、既存の窯業の文化・伝統の維持・継承を図るとともに、東海環状自動車道及び外環状線への良好なアクセスを活かし新たな産業拠点としての活用を進めます。

(2) 市域における各ゾーンの方針

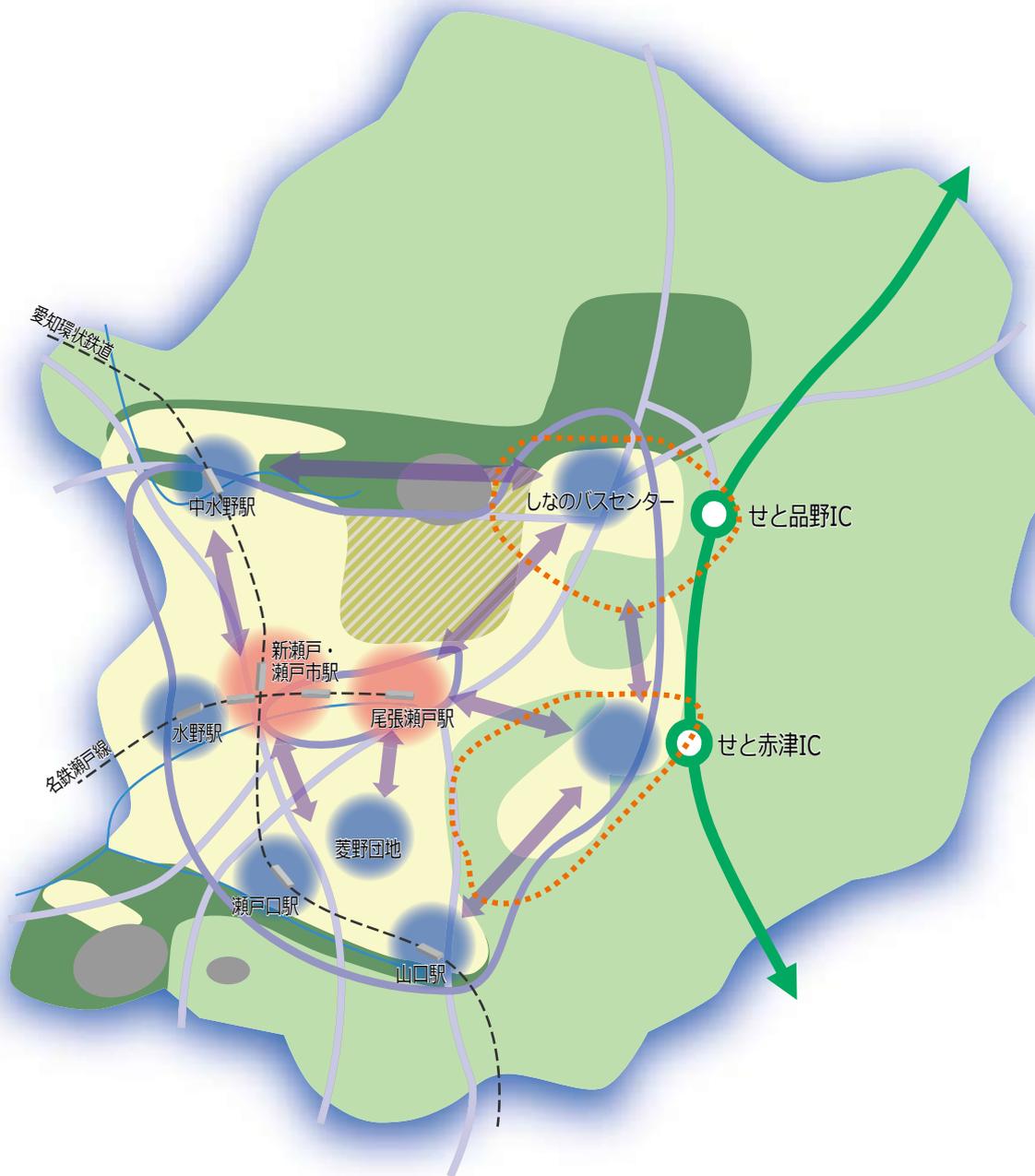
|                            |   |
|----------------------------|---|
| <p><b>市街地<br/>ゾーン</b></p>  | <p>市街地ゾーンは、瀬戸川沿いの中心市街地とそれを取り囲む新しい住宅地により形づくられています。</p> <p>鉄道駅周辺等における居住地や都市機能の計画的な誘導を図るとともに、中心市街地における空き家等の活用を図っていきます。</p> <p>また、大型団地や人口減少の続く地域においては、住宅の維持・更新が進むような施策展開を図るとともに、駅周辺やバスセンター等の交通結節点周辺においては、コンパクトなまちづくりにつながる都市機能の集約を図っていきます。</p> |
| <p><b>森林環境<br/>ゾーン</b></p> | <p>森林環境ゾーンは、大都市の近郊にあって、気軽に自然に親しむことができる岩屋堂や定光寺といった観光名所や、平成17年（2005年）の愛・地球博の開催理念である「自然の叡智」を継承する里山、希少な動植物が生息する豊かな森林などで構成されており、瀬戸市の財産ともいえます。</p> <p>このような自然環境は、環境教育や観光振興の場としての機能や水源かん養、防災など、まちを守る様々な機能を有していることから、今後もこれらの機能の保護・保全を図っていきます。</p> |
| <p><b>農業共生<br/>ゾーン</b></p> | <p>農業共生ゾーンは、矢田川や水野川に沿って広がる農業振興地域を中心に、市街地と丘陵地の間にある良好な田園景観として、都市の生活に潤いをもたらす空間となっています。</p> <p>都市型農業の展開の場としての活用などが期待できることから、農地の有効利用や田園景観の保全を図っていきます。</p>  |

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 産業技術<br>ゾーン                  | 産業技術ゾーンは、既存の工業団地における生産環境の維持・向上を図るとともに、道路網や立地環境の充実につながる各種の施策を展開し、新たな企業誘致や既存の地域産業の振興を図っていきます。   |
| 産業資源<br>採掘ゾーン<br>(将来利用検討ゾーン) | <p>産業資源採掘ゾーン（将来利用検討ゾーン）は、窯業原料採掘後の活用として、将来像実現のための3つの都市像の達成につながる活用を検討する地域と位置づけます。</p> <p>このゾーンは、災害時にも利用ができるような多目的利用や、農業振興への活用、中心市街地に近接するという利便性を活かした活用、産業と住宅の複合市街地としての活用、瀬戸市ならではの景観を有する産業観光への活用など、将来利用の検討を進めます。</p> <p>また、現在の採掘地のほかにも新たな窯業原料採掘の候補地選定も進めます。</p> |

### (3) インターチェンジ周辺活用エリアの方針

|                     |   |
|---------------------|---|
| インターチェンジ周辺<br>活用エリア | 東名・新東名高速道路や中央自動車道へのアクセスが良く、企業の立地需要や豊田市方面への就業者の居住ニーズの高い地域であるとともに、陶磁器製造業などの立地の多い地域でもあることから、インターチェンジの広域的な利便性を活用して、企業などの活力の増進と観光などの交流の促進を図る地域と位置づけます。 |
|---------------------|---|

(3) 将来都市構造



- |                          |           |                 |
|--------------------------|-----------|-----------------|
| 市街地ゾーン                   | 鉄道        | 中心拠点            |
| 森林環境ゾーン                  | 主要道路      | 地域拠点            |
| 農業共生ゾーン                  | 外環状線・内環状線 | インターチェンジ周辺活用エリア |
| 産業技術ゾーン                  | 東海環状自動車道  |                 |
| 産業資源採掘ゾーン<br>(将来利用検討ゾーン) | 河川        |                 |
|                          | 交通ネットワーク  |                 |

第2章

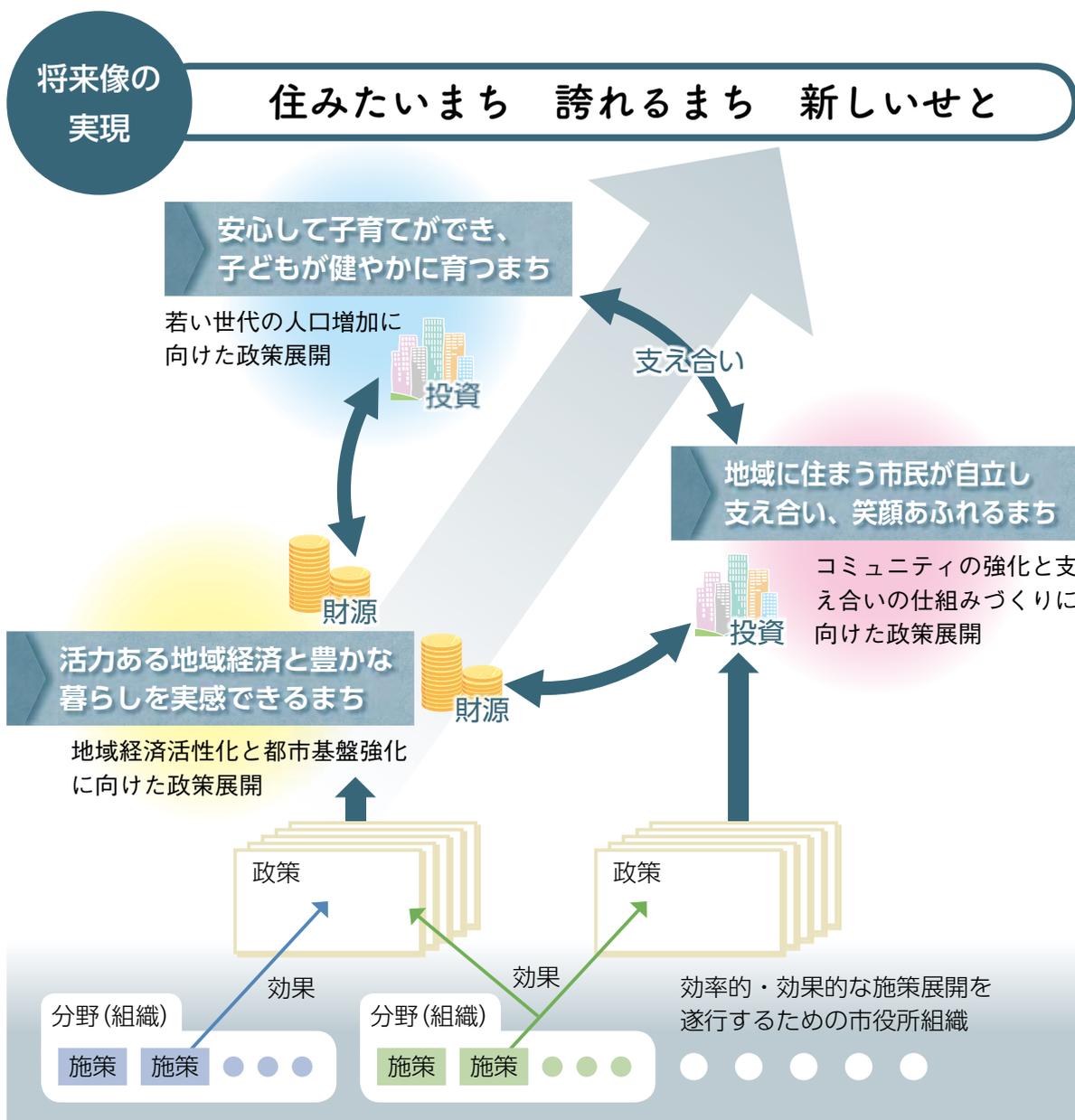
# 施策体系

## 1. 施策体系の考え方

第6次瀬戸市総合計画では、将来像「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」を実現するために3つの都市像を掲げ、各都市像を達成するための政策を展開します。

それぞれの都市像・政策は、1つの分野（行政組織）によって達成されるのではなく、分野横断的な施策による達成を目指します。

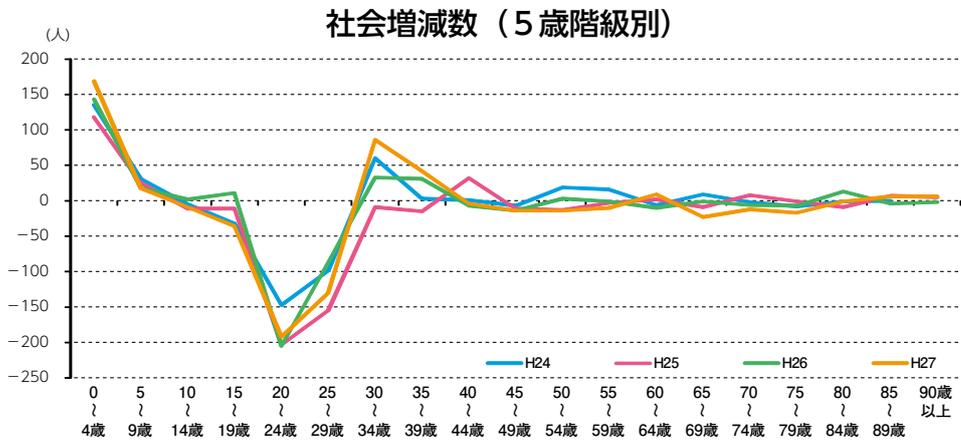
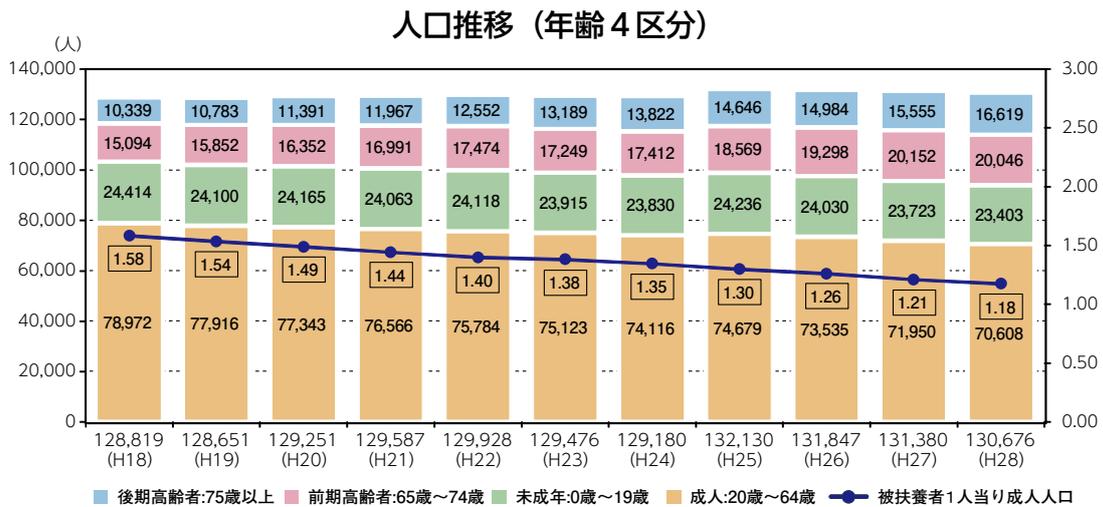
第6次瀬戸市総合計画の施策体系は、「施策」から「政策」、「政策」から「都市像」、「都市像」から「将来像」と、それぞれの効果を連鎖させ、組み合わせていくという新しい行政組織の取り組みを示すものです。



基本計画  
施策体系

## 2. 将来像の評価と都市像達成に向けた政策展開

第6次瀬戸市総合計画の将来像「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」は、3つの都市像を達成するための政策展開によってその実現を目指すものですが、次の指標によって評価することとします。



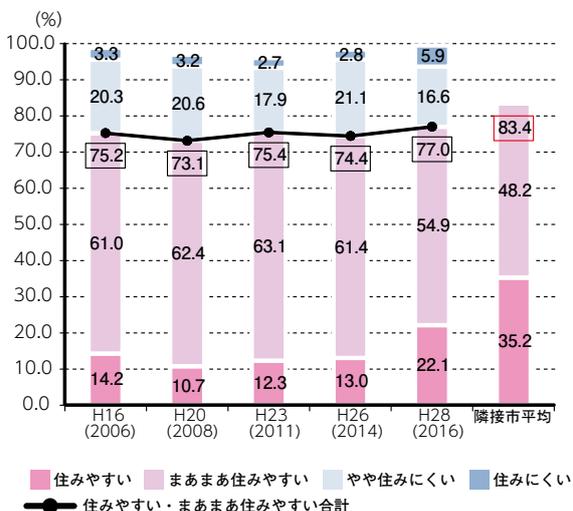
### <将来像の実現を評価する指標>

| No. | 指標名         | 使用するデータ           | 単位 | 瀬戸市数値（年度）     |
|-----|-------------|-------------------|----|---------------|
| ①   | 人口          | 住民基本台帳人口          | 人  | 130,676 (H28) |
| ②   | 人口の構成       | 被扶養者1人当たりの成人人口    | —  | 1.18 (H28)    |
| ③   | 社会増減の傾向     | 住民基本台帳人口          | —  | —             |
| ④   | 住みやすさ       | 「住みやすい」と答えた市民の割合  | %  | 77.0 (H28)    |
| ⑤   | 住み続けたいという意向 | 「住み続けたい」と答えた市民の割合 | %  | 63.4 (H28)    |
| ⑥   | まちへの愛着      | 「愛着がある」と答えた市民の割合  | %  | 80.6 (H28)    |

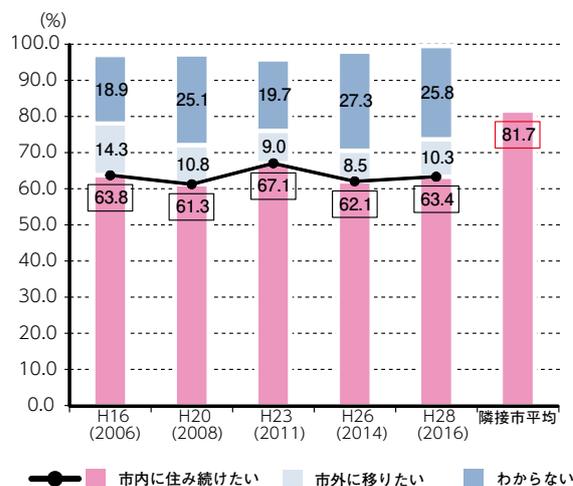
この10年間で瀬戸市の成人人口は減少傾向を続けており、直近の調査では、住みやすさや住み続けたいという意向は隣接市と比べて高くありません。

第6次瀬戸市総合計画では、地域経済の活力によって財源を確保しつつ、都市像を達成する政策を展開し、住みたいまち、誇れるまちへと、瀬戸市が新しく変わっていくことを目指していきます。

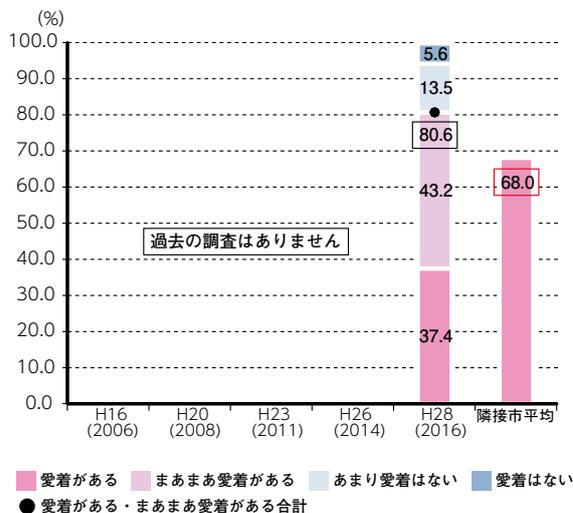
### 市民アンケート結果「住みやすさ」



### 市民アンケート結果「住み続けたい意向」



### 市民アンケート結果「まちへの愛着」



| 基準値 (比較対象) | 指標の出所等       |
|------------|--------------|
| —          | 住民基本台帳       |
| —          | 住民基本台帳       |
| —          | 住民基本台帳人口移動報告 |
| 83.4 (※)   | 市アンケート調査     |
| 81.7 (※)   | 市アンケート調査     |
| 68.0 (※)   | 市アンケート調査     |

※印は、隣接する県内5市（名古屋市、豊田市、春日井市、尾張旭市、長久手市）の同種のアンケート調査での平均値です。また、グラフ上の平成26年以前の数値は過去に行った同種のアンケート調査における数値です。

### 3. 施策の体系

〈将来像〉  
住みたいまち  
誇れるまち  
新しいせと

#### <都市像①>

活力ある地域経済と豊かな暮らしを実感できるまち

#### (1)地域産業の振興と人材の活躍促進

- a 企業誘致、先端産業誘致・育成
- b 産官学金連携によるビジネスモデル構築支援
- c 雇用対策と人材の確保・流失防止
- d 地域産業の振興
- e 農業振興と農業の6次産業化
- f 地域の産業を支える人材育成
- g 新産業の創出

#### (2)年齢や性別にかかわらず、働くことや起業・創業に挑戦できるまちづくり

- a コミュニティビジネスの創出支援
- b 就職支援
- c 起業・創業支援
- d ツクリテ支援、若手作家、職人の活動支援
- e 起業家に対する定住支援
- f 障害者や生活困窮者などへの就労支援

#### <都市像②>

安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまち

#### (1)ライフステージに応じた切れ目のない子ども・子育ての支援

- a 子育て総合支援センターの創設
- b 妊娠・出産への支援
- c 子どもの健康の保持・増進
- d 子育てサービスの整備・充実
- e 食育の推進
- f 保育園・幼稚園・小中学校の連携強化
- g 障害児への支援
- h 障害児の保護者・介助者への支援
- i 子どもの健康増進と心・身体の育成
- j 外国籍児童等への学習支援
- k 子どもの貧困に対する支援

#### (2)瀬戸で学び、瀬戸で育ててよかったと思える教育の実現

- a 特色あるキャリア教育等の推進
- b 将来を見据えた教育の実施
- c 確かな学力の定着と向上
- d 豊かな心の育成
- e 新鮮な農産物の提供による安全・安心な学校給食等
- f 信頼される学校づくりの推進
- g 教育サポートセンターの充実
- h 学校地域コーディネーターの配置
- i 規則正しい生活習慣の定着と健康の増進
- j 体力の向上とスポーツの振興
- k 特別支援教育の展開
- l 外国籍児童等への学習支援

#### <都市像③>

地域に住まう市民が自立し支え合い、笑顔あふれるまち

#### (1)誰もがいきいきと、健康に暮らすことができるまちづくり

- a 市民の主体的な健康づくりの推進
- b 多面的な生活習慣病対策
- c 市民の健（検）診受診率向上
- d 各種保険制度の適切な運用
- e 介護予防事業の推進

#### (2)高齢者が生きがいを持って活躍し、支えあいにより、安心して暮らせるまちづくり

- a 地域包括ケアシステムの構築
- b 家族介護者の負担軽減を図る取り組み
- c 円滑なボランティア活動のための仕組みづくり
- d 高齢者が活躍できる環境づくり・居場所づくり
- e 認知症高齢者と家族の支援
- f 独居高齢者の日常生活の支援

#### <行政>

#### ○第6次瀬戸市総合計画の推進に係る組織統制と基盤強化

- a 計画的・効率的な財政運営
- b 公共施設・資産等の総合管理
- c 職員の人材育成等
- d 行政事務の品質向上
- e 税収・財源の確保
- f 情報の管理と戸籍制度等の適切な運用
- g 効果的な広報・広聴
- h 他自治体との広域連携

**(3)地域経済の活性化につながる地域資源を活かしたシティプロモーションの展開**

- a 観光産業の振興
- b 瀬戸らしい“暮らし”の創出
- c 市内外への「せとまちブランディング」の展開
- d 戦略的な広報の推進
- e 陶磁器産業のブランド化
- f 姉妹都市などの都市間交流の促進

**(4)誰もがいきいきと、安心して働くことができるまちづくり**

- a 子育てサービスの整備・充実
- b 保育園・幼稚園・小中学校の連携強化
- c ワーク・ライフ・バランスの推進、女性活躍・男女共同参画推進
- d 高齢者人材の活躍支援
- e 各種セーフティネット整備・充実
- f 働く世代に対する健康増進

**(5)市民生活の利便性を高め、企業活動の活性化につながる都市基盤の整備**

- a 広域ネットワークを形成する幹線道路の整備
- b 道路・河川施設等の適切な維持管理
- c 地域資源を活かした都市景観の形成
- d 地域経済を支える有効な土地利用
- e 拠点を交通ネットワークでつないだコンパクトなまちづくり
- f 名古屋市へのアクセスの向上
- g 公共交通ネットワークの再構築
- h ICT推進のための基盤整備

**(3)多世代が子育てに関わることのできるまちづくり**

- a 地域住民と学校との連携
- b 育児サロンや保育園などを活用した子育て支援
- c 高齢者による子育てサポーターの養成と活動の場の創出
- d 多子世帯・障害児・外国籍市民への支援
- e 家庭教育の充実
- f 地域とともにある学校づくり
- g 子どもの健やかな心と身体の育成
- h 婚活支援

**(4)子育て世代に向けた魅力あふれる子育て情報の発信と定住の促進**

- a 子育て・教育に関するシティプロモーションの展開
- b 市民自らが情報を発信できる体制づくり
- c 移住・定住支援・総合相談
- d 3世代同居・近居の促進
- e 中心地区への住み替え支援

**(5)都市基盤整備による居住環境の魅力向上と未来に向けた良好な環境の継承**

- a 公園や歩道など子育てのための都市基盤の整備・維持管理
- b 面的整備事業による新たなまちづくり
- c コンパクトシティの推進
- d 鉄道駅のバリアフリー化
- e ユニバーサルデザインの推進
- f 水や緑との触れあいの場の創出
- g 自然環境の保護・保全
- h 安全で安心な水の供給
- i 日常生活を支える排水路施設の整備・維持管理
- j 汚水処理人口普及率の向上
- k 空き家活用・解体等の支援

**(3)誰もが自立し、地域で支え合いながら生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり**

- a 地域生活支援事業の効果的な実施
- b 福祉総合相談窓口の充実
- c 個人が気軽に社会参加できる仕組みづくり
- d 地域力向上に向けた活動の推進・支援
- e 地域活動を通じた健康と福祉施策推進の取り組み
- f 地域力・市民力を活かした障害者を支える仕組みづくり
- g 生活困窮者の自立に向けた支援
- h 市民活動の推進と拡充への支援

**(4)地域の生活環境の向上と安全・安心な地域づくり**

- a 温暖化防止・省エネ等への取り組み
- b 地域清掃・環境美化
- c ごみ減量の促進・一般廃棄物の収集運搬
- d し尿処理施設の適正な管理運営
- e 公衆衛生に関わる公共施設の適正な管理・運営
- f 消費生活センターの運営
- g 火災予防体制の充実
- h 消防・救急体制の充実
- i 地域防災力の向上
- j 防犯・交通安全の推進
- k 企業の地域活動参画などのCSR支援・促進

**(5)誰もが生涯にわたって学び、郷土に対する誇りと愛着を深める豊かな地域づくり**

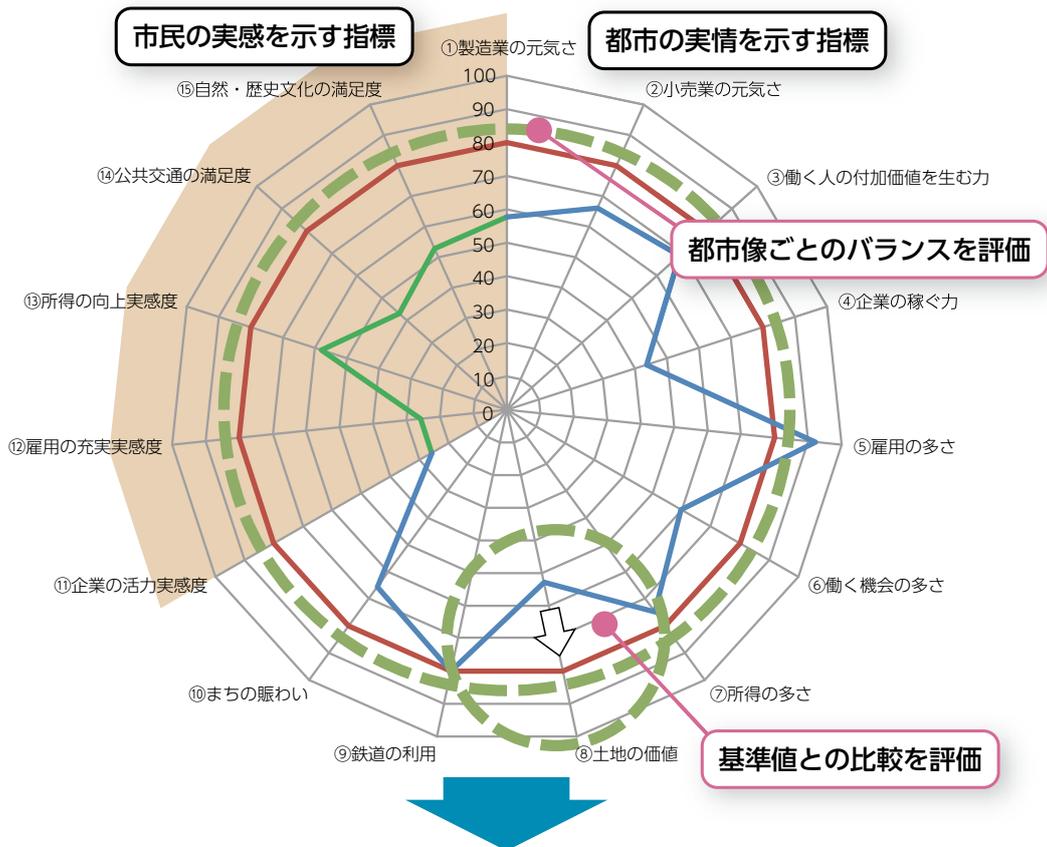
- a 生涯学習の推進
- b 図書館サービスの充実
- c 生涯スポーツの振興
- d 文化財等の伝統文化の継承と陶芸文化の新しい活用
- e 郷土の祭や伝統・文化の継承
- f 文化芸術活動の支援や奨励
- g 多文化共生社会の推進
- h 姉妹都市などの都市間交流の促進

## 4. 都市像ごとの達成状況の評価

3つの都市像は、将来像を実現するための具体的な都市の姿を示すものですが、その達成状況は、数値指標によって瀬戸市の現状と課題を明らかにして評価します。

各都市像の数値指標には、統計調査などから得られる「都市の実情を示す指標」とアンケート調査に基づく「市民の実感を示す指標」とを組み合わせたものを使用し、政策や施策によって改善を図ることはもちろんですが、都市像ごとにバランスよく、かつ、近隣や県内他市と比較しても優れた水準となることを目指します。

また、数値指標によって示された都市像の達成状況は、各指標の示す背景や社会的要因の分析、他都市の優れた事例との比較などとともに、毎年度に新たな施策を検討する場合や基本計画を見直す場合にも使用します。

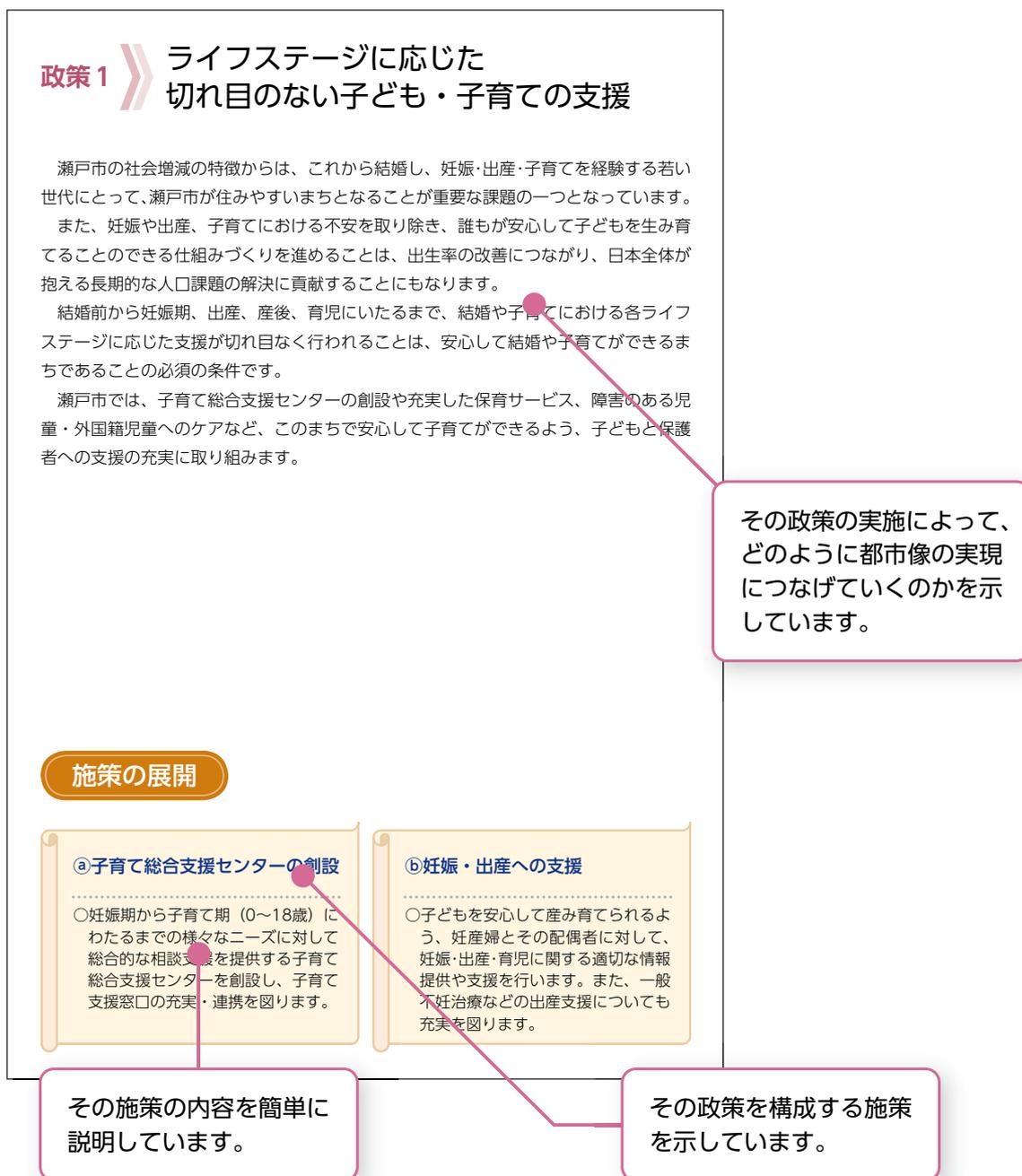


都市像ごとに、バランスよく、かつ、基準値（近隣市などの水準）と比較しても優れた水準となることを目指します

## 5. 政策ごとの計画の構成（各政策ページの見方）

第6次瀬戸市総合計画では、都市像を達成するための政策を分野横断的に展開していきますが、各政策ページでは、そのように展開される政策ごとに主な施策を掲載しています。

### ■各政策ページの例



# 活力ある地域経済と豊かな暮らしを実感できるまち

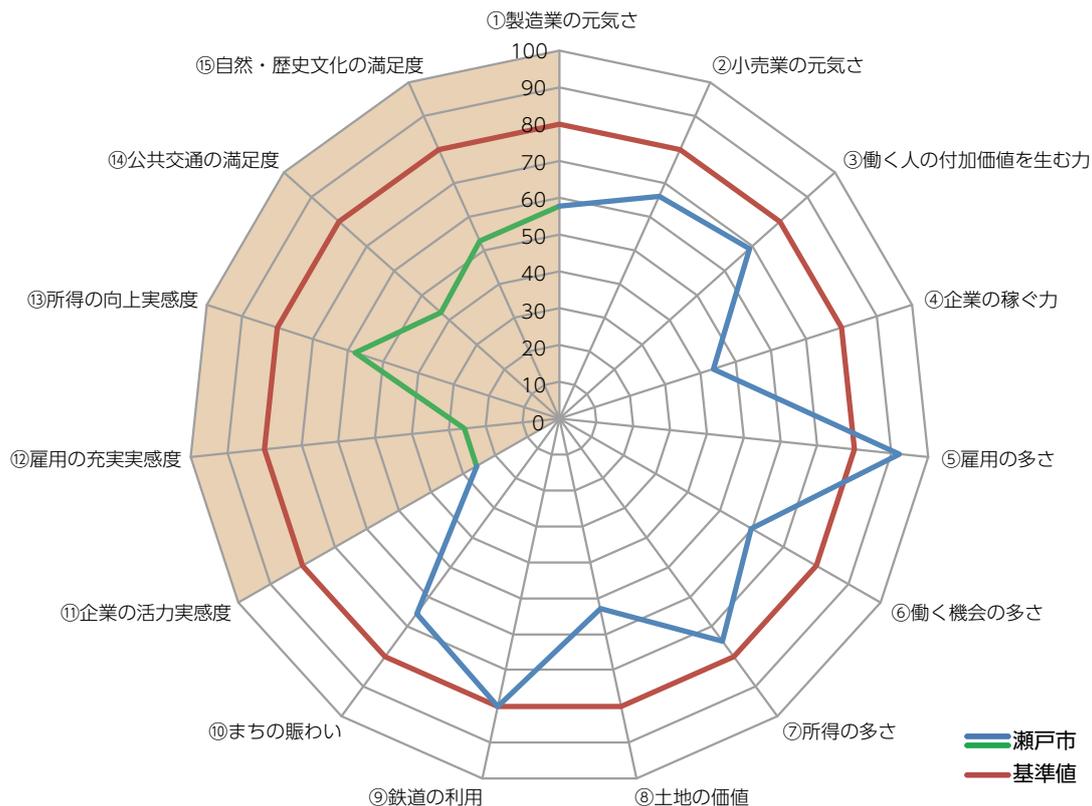
## 1. 現在の都市の姿

地域経済や暮らしの豊かさに関する指標によって「現在の都市の姿」をみると、雇用の多さの面では他市と比較して良い状況といえますが、製造業、小売業の活力や企業の稼ぐ力は、他市と比べて数値が低くなっています。

また、市内には名鉄瀬戸線と愛知環状鉄道の2鉄道・8駅がありますが、公共交通の満足度は基準値との差が大きく、土地の価値やまちの賑わいなどの指標も他市と比べて低くなっています。

### <都市像の状況を示す指標>

| No. | 指標名          | 使用するデータ   |
|-----|--------------|---|
| ①   | 製造業の元気さ      | 製造品出荷額等   |
| ②   | 小売業の元気さ      | 1人あたり小売業年間商品販売額                                 |
| ③   | 働く人の付加価値を生む力 | 就業者1人あたり市内総生産                                   |
| ④   | 企業の稼ぐ力       | 1人あたり法人市民税額                                     |
| ⑤   | 雇用の多さ        | 市内事業所の従業者数                                      |
| ⑥   | 働く機会の多さ      | 有効求人倍率（瀬戸・尾張旭管内）                                |
| ⑦   | 所得の多さ        | 1人あたり家計所得                                       |
| ⑧   | 土地の価値        | 住宅地の平均価格  |
| ⑨   | 鉄道の利用        | 年間の駅利用者数  |
| ⑩   | まちの賑わい       | 休日の昼間人口と人口との比                                   |
| ⑪   | 企業の活力実感度     | 様々な企業の活動が盛んであると思いますか。                           |
| ⑫   | 雇用の充実実感度     | 働く場が多くあると思いますか。                                 |
| ⑬   | 所得の向上実感度     | 働く場があり、経済的に自立して暮らすことができていると思いますか。               |
| ⑭   | 公共交通の満足度     | 公共交通は、日常生活を送るうえで満足できる交通手段だと思いますか。               |
| ⑮   | 自然・歴史文化の満足度  | 自然や伝統・文化など「瀬戸らしいと感じるもの」を他の人におすすめすることができると思いますか。 |



| 単位   | 瀬戸市数値 (年度)      | 基準値 (比較対象)                   | 指標の出所等     |
|------|-----------------|------------------------------|------------|
| 百万円  | 450,253 (H26)   | 622,432 (県平均 <sup>※1</sup> ) | 工業統計       |
| 円/人  | 686,862 (H26)   | 829,152 (県平均 <sup>※1</sup> ) | 商業統計       |
| 千円/人 | 8,394 (H25)     | 9,744 (県平均)                  | 県調査        |
| 円/人  | 9,495 (H25)     | 17,414 (県平均)                 | 県調査        |
| 人    | 50,564 (H26)    | 44,021 (県平均 <sup>※1</sup> )  | 経済センサス     |
| 倍    | 0.90 (H27)      | 1.20 (県平均 <sup>※2</sup> )    | 県調査        |
| 千円/人 | 3,362 (H25)     | 3,609 (県平均 <sup>※1</sup> )   | 県調査        |
| 円/㎡  | 55,000 (H28)    | 83,984 (県平均 <sup>※1</sup> )  | 地価公示       |
| 人    | 7,477,020 (H26) | 7,477,020 (市 H 26)           | 市調査        |
| 倍    | 1.52 (H27)      | 1.86 (県平均 <sup>※1</sup> )    | 地域経済分析システム |
| %    | 16.2 (H28)      | 50.0 (目標値)                   | 市アンケート調査   |
| %    | 16.1 (H28)      | 50.0 (目標値)                   | 市アンケート調査   |
| %    | 58.0 (H28)      | 80.0 (目標値)                   | 市アンケート調査   |
| %    | 32.4 (H28)      | 60.0 (目標値)                   | 市アンケート調査   |
| %    | 53.0 (H28)      | 80.0 (目標値)                   | 市アンケート調査   |

グラフ上では基準値を80として、各数値を割り戻して表示しています。

※1印は、政令市、中核市、特例市、町村を除く県内市の平均値です。

※2印は、一宮、半田、瀬戸、津島、犬山、春日井の各公共職業安定所取扱い数の平均値です。

## 2. 都市像達成に向けた政策の展開

「現在の都市の姿」を踏まえ、瀬戸市の地域経済の基盤となっている様々な分野の産業に対する積極的な振興や、次世代の成長分野となる新たな産業の育成・誘致、そのような分野で活躍することのできる人材の育成に取り組んでいきます。

また、やきものの伝統やものづくりの技術、人と人とのつながりなどを活かした新たなビジネスに挑戦する人を応援することに取り組むとともに、瀬戸市の歴史と伝統文化、自然環境などの地域資源を活かしたシティプロモーションを展開し、観光産業の振興へとつないでいきます。

さらに、子育てをしながら働く人や高齢者、障害者、生活弱者など、誰もが安心して多様な働き方を選択できるような支援の仕組みづくりや、暮らしの利便性向上や企業活動の活性化につながる交通基盤の整備を進めていきます。



都市像①の実現

活力ある地域経済  
と豊かな暮らしを  
実感できるまち

都市像を達成する政策

政策1 》 地域産業の振興と人材の活躍  
促進

政策2 》 年齢や性別にかかわらず、働  
くことや起業・創業に挑戦で  
きるまちづくり

政策3 》 地域経済の活性化につながる  
地域資源を活かしたシティプ  
ロモーションの展開

政策4 》 誰もがいきいきと、安心して  
働くことができるまちづくり

政策5 》 市民生活の利便性を高め、企  
業活動の活性化につながる都  
市基盤の整備

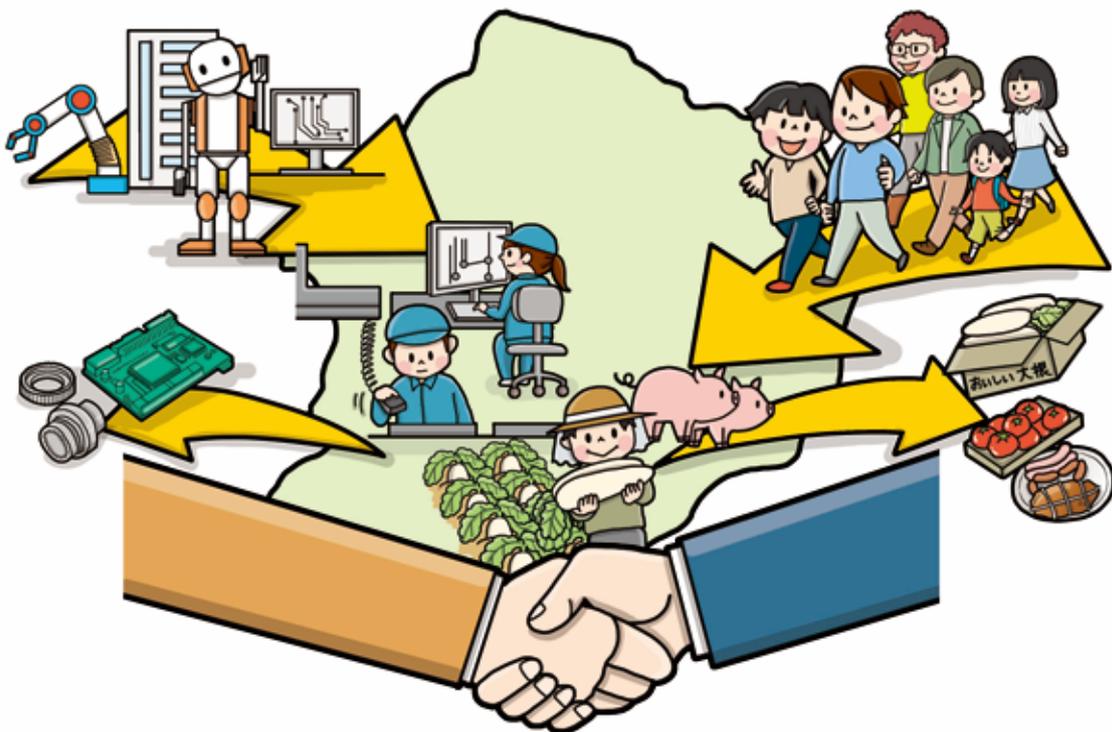
## 政策1 地域産業の振興と人材の活躍促進

やきもののみちとして発展してきた瀬戸市は、近年では、名古屋市ベッドタウンとしての様相が強くなっています。一方、名古屋市の経済の中心が栄地区から名駅地区へシフトしていくことに伴って、愛知環状鉄道のJR中央線乗り入れがあるものの、名鉄瀬戸線によって栄地区へ直接アクセスできるという通勤面での瀬戸市の優位性は、低下しつつあります。今後も働く世代の定住を確保するためには、地元での雇用・就業について、多様な選択肢を創出していくことが重要といえます。

新たな雇用の創出にあたっては、将来の成長が期待される産業、そして若い世代が瀬戸市で働きたいと思える仕事の確保を目指します。具体的には、ソフトウェア産業やロボット産業などの立地誘導を進めます。

また、陶磁器製造業や農業などの既存の産業分野においては、付加価値を生み出す分野への展開を図り、事業承継される産業へと導きます。同時に、こうした産業で必要とされる技術や知見を習得できる人材育成の仕組みや地元企業を知る機会をつくり、地元の人材が地元の企業で活躍できる地域社会の形成を目指します。

こうした取り組みを通して、瀬戸市で働きたい、住みたいと思う若い世代の人口の増加を目指し、活力ある地域経済を実現します。



## 施策の展開

### ① 企業誘致、先端産業誘致・育成

○企業誘致の適地確保や新規の市内立地への支援を行うとともに、瀬戸市の新たな基盤となる産業として、ソフトウェア産業やロボット産業などの集積を目指し、誘致・育成を図ります。

### ② 産官学金連携による ビジネスモデル構築支援

○大学や地域金融機関の有するネットワークやノウハウを生かし、海外でのビジネスチャンネル構築や国内でのビジネスマッチング、販路開拓を支援します。

### ③ 雇用対策と人材の確保・流失防止

○企業の人材不足に対し、地元の大学生や高校生が自分にあった企業を見つける機会を創出するとともに、地元企業への就職支援などを推進します。

### ④ 地域産業の振興

○市内に集積する地域産業における設備投資の支援や事業承継に対する課題解決支援、人材確保支援などに取り組みます。

### ⑤ 農業振興と農業の6次産業化

○消費のニーズに応じた生産を行う“地消地産”や6次産業化の推進、企業参入などにより、耕作放棄地の発生を抑制するとともに、農業を継続できる環境を整えます。

### ⑥ 地域の産業を支える人材育成

○産官学金の連携により、将来の企業ニーズに合致した人材育成拠点の整備や、成長産業分野への人材供給・育成の仕組みづくりを進めます。

### ⑦ 新産業の創出

○ものづくり産業の技術や既存の産業集積を活かし、飛躍的な成長が期待される新産業分野への展開を図ります。

## 政策2 年齢や性別にかかわらず、働くことや 起業・創業に挑戦できるまちづくり

瀬戸市には、新世紀工芸館や瀬戸染付工芸館、愛知県立窯業高等技術専門学校など、毎年多くのものでづくりに関する人材を輩出している拠点施設があります。こうした若い作家やアーティストなどのツクリテが活躍できるような支援を行うことによって、せとものやものでづくりの歴史を背景としたアートやクラフトのまちとしての個性を伸ばしていきます。

近年、結婚や出産をきっかけに離職した女性で、再び社会で活躍したいと考える人が増えています。性別や年齢、国籍を問わず、様々な働き手が活躍する社会へと時代が変わっていく中で、全ての人々が希望に応じて働くことができる機会や仕組みをつくることによって、社会で活躍することのできる市民を増やしていきます。

また、年齢や性別にかかわらず、余裕のある時間や資金を活用し、趣味や技能を活かして、起業・創業を志向する人も出てきています。このような起業・創業に対する希望を叶えられるような仕組みをつくることで「新しいことにチャレンジするまち・瀬戸」としての取り組みを進めます。

### 施策の展開

#### ①コミュニティビジネスの創出支援

○せと・しごと塾による支援をはじめ、誰もが起業に挑戦することのできる土壌の醸成や交流の場づくりを進め、ビジネスの手法によって、地域課題の解決にもつなげます。

#### ②就職支援

○結婚・出産に伴い離職した女性の復職や、能力があっても就業先が見つからない若者、再活躍の場を探している高齢者など様々な人材の就職支援を展開します。

### ㉓ 起業・創業支援

○個人の能力を活かし、家庭との両立を可能とする働き方の一つとして起業・創業へのチャレンジを支援していきます。

### ㉔ ツクリテ支援、若手作家、職人の活動支援

○やきものやガラス、デザインなどの分野で活動するツクリテの創作活動や事業活動、交流ネットワークづくりなどを支援し、本市への定着を促します。

### ㉕ 起業家に対する定住支援

○新たに事業を起すツクリテや新規就農者などの起業家が、本市で活動の場や居住の場を確保できるように、空き家のあっせんなどによる定住への支援をします。

### ㉖ 障害者や生活困窮者などへの就労支援

○障害者や生活困窮者の就労に関する相談体制を整備するとともに、就労に必要とされる技術の習得を支援します。また、市内企業への理解促進に努めます。



### 政策3 地域経済の活性化につながる地域資源を活かしたシティプロモーションの展開

やきものの歴史や伝統、文化、豊かな自然環境をはじめとする瀬戸市固有の魅力や価値をまちの活力に結びつけることは、将来像「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」の実現につながる重要な取り組みの一つです。

地域資源の付加価値の向上によって、瀬戸市への観光を競争力のある産業として振興していくとともに、まちに対する誇り（シビックプライド）の醸成や瀬戸市のイメージや知名度を高めるような情報発信（シティプロモーション）を展開し、観光産業だけでなく、小売業や宿泊業など、様々な産業への経済的な波及効果を高めていきます。

まちの魅力が向上することによって、市民の瀬戸市に対する誇りや愛着が醸成され、瀬戸市で働き、暮らすことに対する価値が育まれ、結果として、例えば新たな企業立地や新分野に挑戦する企業の設立など、新たな雇用が生まれます。市外から働く場を求めて、あるいは魅力的なまちに憧れて、人が集まるという好循環につながる施策を展開していきます。



## 施策の展開

### ㉑観光産業の振興

○やきものの歴史や伝統、文化、豊かな自然環境などを観光資源として活用し、瀬戸市に来訪する観光客の経済効果をとらえた観光産業の振興を図ります。

### ㉒瀬戸らしい“暮らし”の創出

○瀬戸焼や地元農産物など、瀬戸市ならではの商品を生活の中に取り入れたライフスタイルの提案や、そのような商品を身近に購入することのできる商業の展開、振興を図ります。

### ㉓市内外への「せとまちブランディング」の展開

○瀬戸市固有の魅力や価値について、瀬戸市歴史文化基本構想策定を契機とするシティプロモーションに活かし、観光産業振興だけでなく、日本遺産認定や、定住、企業活動促進などにつなげます。

### ㉔戦略的な広報の推進

○SNS(Social Networking Service)をはじめとする様々な情報媒体を活用し、観光情報だけでなく、市民の生活に関わる情報や瀬戸市のイメージ向上につながる情報などを、効果的に発信していきます。

### ㉕陶磁器産業のブランド化

○セトノベルティや赤津焼、瀬戸染付焼などの高い技術や歴史を有する陶磁器産業について、瀬戸市固有の伝統産業として、付加価値の高い産業への転換を図ります。

### ㉖姉妹都市などの都市間交流の促進

○友好・姉妹提携都市との交流に関しては、テーマ性を持って、友好関係の深化を図ります。

## 政策4 >> 誰もがいきいきと、安心して働くことができるまちづくり

人口減少や少子高齢化による労働力人口減少という課題に対して、潜在的な労働力である女性や高齢者の就業希望者を支援し、誰もが能力を十分に発揮して活躍することができる地域社会づくりを目指します。

特に、女性や高齢者が働くにあたっては、家庭生活との両立や体力面での不安を取り除くことの支援が必要となりますが、多様な働き方ができるよう市内の企業に働きかけるとともに、女性の就労支援につながる子育て関連施設や制度の充実を図ります。こうした取り組みを通して、市民の就業率を高めるとともに、市全体の家計所得を高め、誰もが安心して、豊かな暮らしを送ることができるまちの実現を目指します。

また、経済的な困窮、各種ハラスメントやDV、虐待などの課題に対して、安定した就労や生活が維持できるよう、各種相談窓口やセーフティネットの整備・充実を図ります。

## 施策の展開

### ㉑子育てサービスの整備・充実

○待機児童ゼロを達成した上で、多様な保育ニーズに対応し、低年齢児保育の拡充、事業所内保育所設置支援、放課後児童クラブの充実などにより、子どもを持つ親が安心して働ける環境をつくります。

### ㉒保育園・幼稚園・小中学校の連携強化

○質の高い教育・保育を継続して提供するため、小中学生と幼児との交流、保育士・幼稚園教諭と学校教諭との交流を図ります。また、修学前後の切れ目のない支援を行うための連携強化を図ります。

### ㉓ワーク・ライフ・バランスの推進、女性活躍・男女共同参画推進

○性別に関わりなく活躍できる職場環境をつくとともに、男女がともに家庭や地域に参画し、仕事と私生活の充実が図れるよう、働き方の改革を推進します。

### ㉔高齢者人材の活躍支援

○シルバー人材センター事業の充実や企業における高齢者雇用形態の多様化により、高齢者の希望に応じた働き方の実現を支援します。

### ㉕各種セーフティネット整備・充実

○経済的な困窮、各種ハラスメントやDV、虐待など困難な環境の解決に向けた支援を推進します。

### ㉖働く世代に対する健康増進

○企業内における健康相談体制の充実を働きかけるとともに、健康管理や疾病時に安心して受診できる医療体制を拡充します。

## 政策5 市民生活の利便性を高め、企業活動の活性化につながる都市基盤の整備

瀬戸市は尾張東部における経済の要所として栄え、現在も、周辺へのアクセスには恵まれた立地にあります。東海環状自動車道や近隣市につながる道路を整備し、適切な維持管理を行うことで、企業にとって円滑でリスクの少ない経済活動につなげるとともに、市民の移動の利便性も高めていきます。

また、超高齢社会に対応した公共交通の拡充や平成39年（2027年）のリニア中央新幹線の開業を見据えた名古屋市へのアクセスの強化によって、将来の市民生活を一層豊かにすることを目指します。

瀬戸市の中心部にある瀬戸川沿いやその周辺地域は、やきものまちなみの象徴的な景観を形成し、多くの観光客が訪れています。中心市街地に流入する通過交通をできるだけ排除することによって、来訪者がゆとりをもって安全に散策ができるよう、やきもの魅力が感じられるまちづくりを進めます。

また、これまで進めてきた「陶の路」をはじめ、市内各所に残る歴史的・文化的価値の高いまちなみを体感できる空間を整備することによって、やきものに対する市民の誇りの醸成や、観光産業の資源としての価値を高めます。

### 施策の展開

#### ① 広域ネットワークを形成する 幹線道路の整備

○環状道路網の形成をはじめ、幹線道路の早期整備を進めることなどにより、近隣市や東海環状自動車道へのアクセスや利便性を向上します。

#### ② 道路・河川施設等の 適切な維持管理

○道路や橋りょう、河川施設などの適切な維持管理や長寿命化を図り、市民生活の利便性や企業活動の安定性を確保します。

### ㉓地域資源を活かした 都市景観の形成

○やきものの歴史文化や豊かな自然環境など、瀬戸市のイメージ向上につながる景観形成を図ります。また、瀬戸川や市街地の散策路整備などにより、観光や日常生活のうるおいにもつなげていきます。

### ㉔地域経済を支える 有効な土地利用

○未利用地の有効活用や、当初の利用目的を終えた土地利用の転換などによって、住宅地や工業用地の拡張を図り、人口増加や企業誘致など地域経済の活性化につなげます。

### ㉕拠点を交通ネットワークで つないだコンパクトなまちづくり

○市域にある各拠点の特性や将来性、ニーズに応じて、産業、観光、交流、居住などの機能集積と道路や公共交通による連携を図ります。

### ㉖名古屋市へのアクセスの向上

○リニア中央新幹線の開業を見据え、名鉄瀬戸線や愛知環状鉄道、東部丘陵線（リニモ）の利便性向上を図り、名古屋市とのアクセスの向上につなげます。

### ㉗公共交通ネットワークの再構築

○地域公共交通網形成計画を策定し、公共交通ネットワークを見直すことにより、通勤や日常生活における移動利便性を高めます。

### ㉘ICT推進のための基盤整備

○デジタルシティ推進の一環として、公衆無線LAN等の情報基盤整備を図り、市民や観光客、企業にとっての情報発信・情報収集・情報共有の利便性を高めます。

# 安心して子育てができ、 子どもが健やかに育つまち

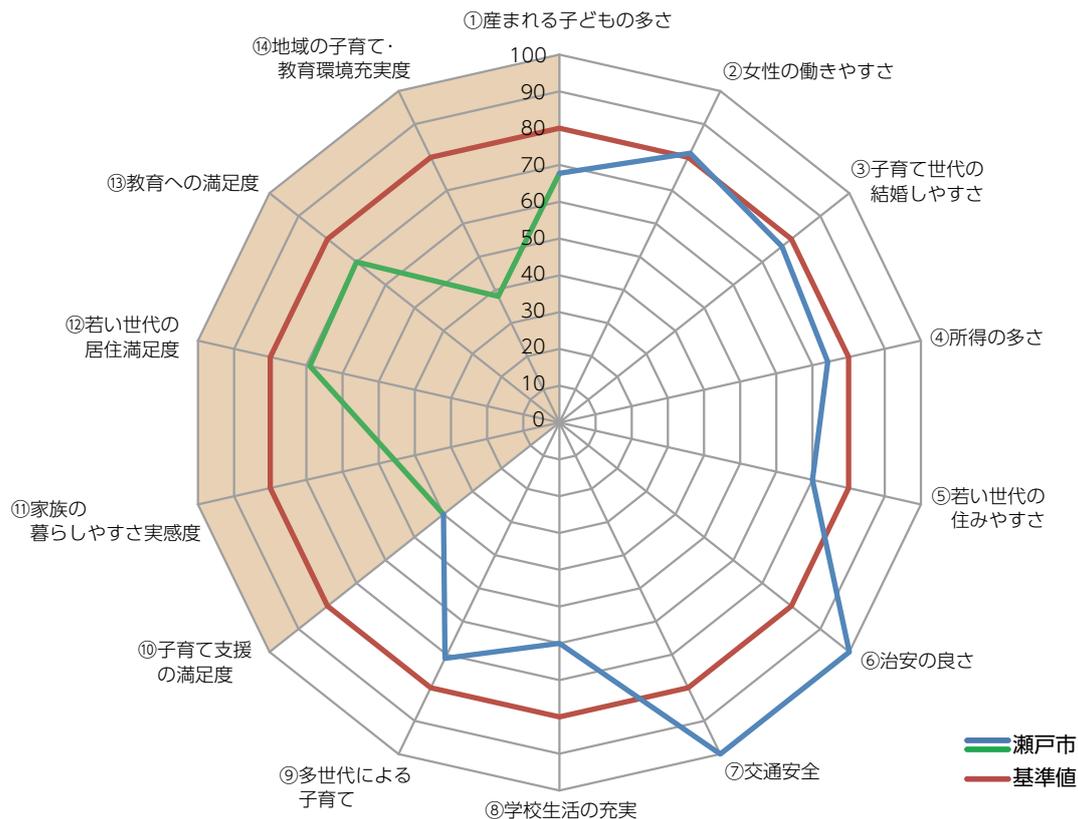
## 1. 現在の都市の姿

子育てや子どもに関する指標によって「現在の都市の姿」をみると、治安の良さや交通安全など子育て環境の面で、他市と比べて数値が高くなっていますが、子育て世代の結婚や出産、所得の多さ、学校生活の充実などの面では、数値が低くなっています。

また、基準値との差が大きいアンケート指標もあり、“子育て・子どものまち”としての実感や満足度を持つことができていない市民が多いことがわかります。

### <都市像の状況を示す指標>

| No. | 指標名            | 使用するデータ                                    |
|-----|----------------|--|
| ①   | 産まれる子どもの多さ     | 合計特殊出生率                                    |
| ②   | 女性の働きやすさ       | 25～39歳の女性人口に占める有業者の割合                      |
| ③   | 子育て世代の結婚しやすさ   | 25～39歳の人口における有配偶率                          |
| ④   | 所得の多さ          | 1人あたり家計所得                                  |
| ⑤   | 若い世代の住みやすさ     | 25～39歳の社会増減                                |
| ⑥   | 治安の良さ          | ☆人口千人あたり犯罪認知件数                             |
| ⑦   | 交通安全           | ☆人口千人あたり交通事故発生件数                           |
| ⑧   | 学校生活の充実        | ☆長期欠席児童・生徒数の割合                             |
| ⑨   | 多世代による子育て      | 全世帯数における3世代世帯の割合                           |
| ⑩   | 子育て支援の満足度      | 地域で支えあって、安心して子どもを生き育てることができる環境にあると思いますか。   |
| ⑪   | 家族の暮らしやすさ実感度   | 住宅環境や地域のつながりが良く、家族と共に暮らしやすい環境があると思いますか。    |
| ⑫   | 若い世代の居住満足度     | 瀬戸市が住みやすいと回答した20～39歳までの市民の割合               |
| ⑬   | 教育への満足度        | 授業の内容がよくわかると回答した中学生（3年生）の割合                |
| ⑭   | 地域の子育て・教育環境満足度 | 豊かな人間性や学ぶ力を育てるよう、地域全体で子どもの教育に関わっていると思いますか。 |



| 単位   | 瀬戸市数値 (年度)   | 基準値 (比較対象)   | 指標の出所等       |
|------|--------------|--------------|--------------|
| —    | 1.23 (H26)   | 1.46 (県平均)   | 人口動態統計等      |
| %    | 63.6 (H22)   | 63.1 (県平均※)  | 国勢調査         |
| %    | 52.7 (H22)   | 54.6 (県平均)   | 国勢調査         |
| 千円/人 | 3,362 (H25)  | 3,609 (県平均※) | 県調査          |
| 人    | △2 (H27)     | +12 (県平均※)   | 住民基本台帳人口移動報告 |
| 件/千人 | ☆ 7.16 (H27) | 10.24 (県平均)  | 市・県調査        |
| 件/千人 | ☆ 4.36 (H27) | 5.93 (県平均)   | 愛知県警調査       |
| %    | ☆ 2.28 (H25) | 1.71 (県平均)   | 学校基本調査       |
| %    | 6.55 (H22)   | 7.38 (県平均)   | 国勢調査         |
| %    | 35.1 (H28)   | 70.0 (目標値)   | 市アンケート調査     |
| %    | 46.4 (H28)   | 80.0 (目標値)   | 市アンケート調査     |
| %    | 72.9 (H28)   | 85.0 (目標値)   | 市アンケート調査     |
| %    | 70.5 (H27)   | 80.0 (目標値)   | 市アンケート調査     |
| %    | 28.4 (H28)   | 60.0 (目標値)   | 市アンケート調査     |

グラフ上では基準値を80として、各数値を割り戻して表示しています。なお、☆印は数値が低いほど評価が良いと考えられる指標です。(グラフ上は逆数で表示しています。)

※印は、政令市、中核市、特例市、町村を除く県内市の平均値です。

## 2. 都市像実現に向けた政策の展開

「現在の都市の姿」を踏まえ、結婚前から妊娠、出産、子どもの成長段階といったライフステージに応じた総合的・継続的な施策展開により、若い世代にとって、安心して結婚・子育てができる仕組みや体制を整備していくことに取り組んでいきます。

また、このまちで生まれ育った子ども達や保護者が「瀬戸で学び、育ててよかった」と思えるような、高い水準の学校教育の展開や、子どもの成長にとって良好な教育環境の整備に取り組みます。

そして、そのような施策の前提として、様々な世代や地域が子育てに関わる仕組みづくりや、居住の魅力につながる都市基盤の整備、子ども達の未来に向けて、良好な環境を継承していくことに取り組むとともに、支援がいき届いたまちであることの情報発信により定住の促進を図ります。



都市像②の実現

安心して子育てが  
でき、子どもが健  
やかに育つまち

都市像を実現する政策

政策1

ライフステージに応じた切れ  
目のない子ども・子育ての  
支援

政策2

瀬戸で学び、瀬戸で育ててよ  
かったと思える教育の実現

政策3

多世代が子育てに関わるこ  
とのできるまちづくり

政策4

子育て世代に向けた魅力あふ  
れる子育て情報の発信と定住  
の促進

政策5

都市基盤整備による居住環境  
の魅力向上と未来に向けた良  
好な環境の継承

## 政策1 》 ライフステージに応じた 切れ目のない子ども・子育ての支援

瀬戸市の社会増減の特徴からは、これから結婚し、妊娠・出産・子育てを経験する若い世代にとって、瀬戸市が住みやすいまちとなることが重要な課題の一つとなっています。

また、妊娠や出産、子育てにおける不安を取り除き、誰もが安心して子どもを産み育てることのできる仕組みづくりを進めることは、出生率の改善につながり、日本全体が抱える長期的な人口課題の解決に貢献することにもなります。

結婚前から妊娠期、出産、産後、育児にいたるまで、結婚や子育てにおける各ライフステージに応じた支援が切れ目なく行われることは、安心して結婚や子育てができるまちであることの必須の条件です。

瀬戸市では、子育て総合支援センターの創設や充実した保育サービス、障害のある児童・外国籍児童へのケアなど、このまちで安心して子育てができるよう、子どもと保護者への支援の充実に取り組みます。

### 施策の展開

#### ①子育て総合支援センターの創設

○妊娠期から子育て期（0～18歳）にわたるまでの様々なニーズに対して総合的な相談支援を提供する子育て総合支援センターを創設し、子育て支援窓口の充実・連携を図ります。

#### ②妊娠・出産への支援

○子どもを安心して産み育てられるよう、妊産婦とその配偶者に対して、妊娠・出産・育児に関する適切な情報提供や支援を行います。また、一般不妊治療などの出産支援についても充実を図ります。

### ㉔子どもの健康の保持・増進

○乳幼児において必要となる予防接種について適切な情報提供を行い、確実な予防接種の実施を促進します。また、生活習慣病対策などを通して子どもの健康の保持・増進を図ります。

### ㉕子育てサービスの整備・充実

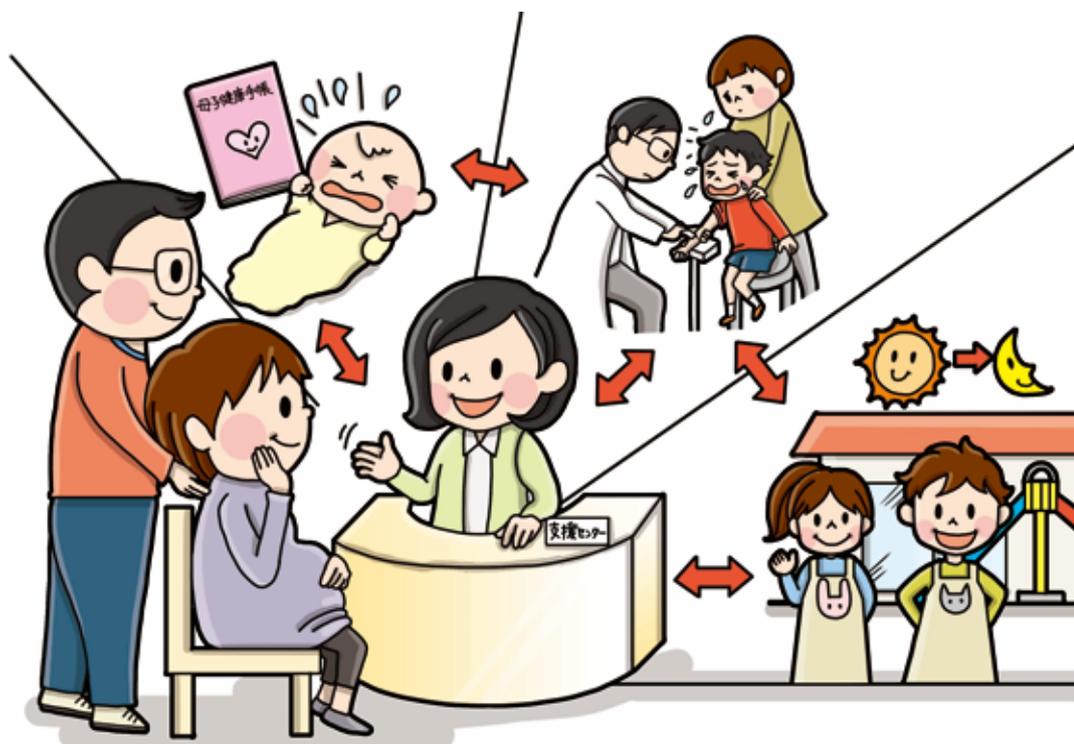
○待機児童ゼロを達成した上で、多様な保育ニーズに対応し、低年齢児保育の拡充、事業所内保育所設置支援、放課後児童クラブの充実などにより、子どもを持つ親が安心して働ける環境をつくります。

### ㉖食育の推進

○豊かな食体験を通し、「食を営む力」の基礎を培う取り組みを実施し、乳幼児期からの健全な食習慣の形成を促します。

### ㉗保育園・幼稚園・小中学校の連携強化

○質の高い教育・保育を継続して提供するため、小中学生と幼児との交流、保育士・幼稚園教諭と学校教諭との交流を図ります。また、修学前後の切れ目のない支援を行うための連携強化を図ります。



**g 障害児への支援**

○基本的な生活習慣や社会生活への適応性を身につけるための療育を行います。また、障害や発達に支援を必要とする乳幼児に対して、乳幼児期からの一貫した支援を行います。

**h 障害児の保護者・介助者への支援**

○障害児の保護者・介助者に対し、情報提供や福祉サービスの利用調整等、必要に応じた支援を行うとともに、家庭での子育てに関する助言を行います。

**i 子どもの健康増進と  
心・身体の育成**

○子どもの健康増進に向けて、公園、育児サロン、ファミリー交流館等において、子どもが安心して遊べる場と機会を提供します。また、子どもの心と身体の育成に必要な支援を行います。

**j 外国籍児童等への学習支援**

○外国籍児童生徒サポーターの配置などによる学習を支援し、相談や教育体制の充実を図ります。保育園では、外国語ボランティアを派遣し園児や保護者とのコミュニケーションへの支援を行います。

**k 子どもの貧困に対する支援**

○子どもの将来が、生まれ育った環境に左右され、また貧困が世代を超えて連鎖することがないように、生活や教育の支援を行います。

## 政策2 》 瀬戸で学び、瀬戸で育ててよかったと 思える教育の実現

瀬戸市は、1000年余のやきものの歴史の中で多くの優れた人材を輩出してきました。彼らは、瀬戸の文化や伝統をつくり、今日まで経済を支えてきた産業の基盤を生み出してきました。将来を担う子ども達が、瀬戸で学び健やかに成長していくことは、瀬戸市が未来に向けて、新たな歴史を歩み続けていくことにつながっていきます。

瀬戸市では、これまで地域企業などと連携したキャリア教育や、自然を活かした環境教育などの特色ある学校教育に取り組み、瀬戸で学び、育てて良かったと思える教育を展開してきました。

瀬戸市の将来を担う子ども達が幅広い知識や高い学力を身に付けて成長していくための学習環境の整備に取り組み、「瀬戸で学びたい、瀬戸で育てたい」と子ども達や保護者に評価されるような小中一貫教育などの新しい学校教育を展開していきます。

また、子どもや青少年を取り巻く課題が多様化する現代において、学校と家庭だけでなく、地域や大学、企業などが連携した教育環境を整えるとともに、スポーツや文化芸術など、心や身体、感性や情操を育てる教育への取り組みによって、子どもや青少年が現代を生き抜く力をもって、健全に成長することができる社会づくりを目指します。

### 施策の展開

#### ①特色あるキャリア教育等の推進

○地域企業等と連携したキャリア教育や次世代クリエーターの育成、やきものの伝統に触れる学習など、瀬戸市の人的資源や文化を生かし、子ども達の個性や創造性を引き出す機会の充実を図ります。

#### ②将来を見据えた教育の実施

○小中一貫校を新たに設立して、他地域に類をみない先進的な教育を実施するとともに、外国語教育の充実など、将来社会に対応した人材育成を行います。

㉔ 確かな学力の定着と向上

○子どもが基礎的、基本的学力を身に着けられるよう、学校教育の充実を図るとともに、自ら考え、学び、「生き抜く力」を育成していきます。

㉕ 豊かな心の育成

○学校、家庭、地域が連携し、いのちを大切にする教育を推進します。また、文化芸術に触れ、学び、体験できる機会を拡充し、豊かな感性や情操を養います。

㉖ 新鮮な農産物の提供による安全・安心な学校給食等

○給食等に必要な食材を生産し農業の活性化を図る“地消地産”の取り組みによって、地元の農産物への関心を高めるとともに、瀬戸産の新鮮な食材等による安全で安心な学校給食等を提供します。

㉗ 信頼される学校づくりの推進

○学校からの情報発信だけでなく、家庭、地域と相互に連携・協働することで、家庭や地域から信頼される学校づくりを推進します。

㉘ 教育サポートセンターの充実

○子どもの抱える多様な問題に対して、多方面から一貫した支援を行う「教育サポートセンター」の充実を図ります。

㉙ 学校地域コーディネーターの配置

○学校を支援する地域住民や企業、NPOなどと学校との調整役を担う「学校地域コーディネーター」を養成し、配置します。

㉚ 規則正しい生活習慣の定着と健康の増進

○家庭と連携しながら、健康の維持・増進や規則正しい生活習慣の定着に取り組みます。

㉛ 体力の向上とスポーツの振興

○小中学校の体力・運動能力検査の結果の分析をもとに、子どもの体力向上のための取り組みを推進します。また、若年層のスポーツ活動の支援や指導者育成など、スポーツを楽しむ機会を提供します。

### ㊦特別支援教育の展開

○瀬戸市立特別支援学校や各小中学校における特別支援教育によって、支援の必要な子どもに対して、障害に応じた充実した学校教育を展開します。

### ㊧外国籍児童等への学習支援

○外国籍児童生徒サポーターの配置などによる学習を支援し、相談や教育体制の充実を図ります。保育園では、外国語ボランティアを派遣し園児や保護者とのコミュニケーションへの支援を行います。



## 政策3 多世代が子育てに関わることのできるまちづくり

子どもが現代社会の中で生きぬく力を身に着け、強く成長するためには、学校で学ぶだけでなく、地域や様々な人とのつながりや自然とのふれあいなどを通して、思いやりの心を持ち、健やかな体を育んでいくことが重要です。

また、瀬戸市の歴史や伝統文化に携わる職人や、様々な世代・立場の人との交流を通して、子ども達やその親世代へ知恵や伝統を伝えていくことは、高齢者のいきがいの観点からも有効といえます。

瀬戸市では、これまで培ってきた地域力向上などの地域における取り組みの成果を活かし、保育園や学校などと連携し、地域の中で子どもが育つ仕組みづくりを進めていきます。

また、これまで社会の中で活躍してきた高齢者をはじめとした地域住民の知識や経験を活かした子育てサポーターの養成など、多世代による子育て支援の機会を広げていきます。同時に、地域での学びやつながりの場を提供するなど、保護者が子どもとともに成長する“親育ち”の取り組みを進め、家庭における教育の充実を図ります。

### 施策の展開

#### ①地域住民と学校との連携

- 高齢者をはじめとした地域住民の力による子育て支援を推進し、地域と学校との連携を図ります。

#### ②育児サロンや保育園などを活用した子育て支援

- 育児サロンや保育園等の場を利用し、身近な子育て仲間づくり、子育ての悩み相談や情報交換等が行える環境をつくります。

**㉓高齢者による子育てサポーター  
の養成と活動の場の創出**

○子育て支援を推進するため子育てサポーターへの高齢者の参加・養成を行うとともに、ファミリーサポートセンターや育児サロン等と連携し活動の場を創出します。

**㉔多子世帯・障害児・  
外国籍市民への支援**

○多子世帯、障害児、外国籍市民について、安心して子育てができるよう地域で支える仕組みを構築します。

**㉕家庭教育の充実**

○子育て中の母親、父親向けに学びの機会の提供や、せとっ子すくすく広場など、親育ちの支援を行い、家庭教育の充実を図ります。

**㉖地域とともにある学校づくり**

○保護者や地域の人々が学校運営に参加できる機会を増やし、地域と学校等との連携・協働により、地域とともにある学校づくりを推進します。

**㉗子どもの健やかな心と身体の育成**

○子どもが思いやりのある心を持ち、規範意識や社会のルールを身につけるために、家庭や地域における教育を推進します。

**㉘婚活支援**

○未婚化や晩婚化を解消するために、活動する市民団体等を支援し、結婚に関する意識の醸成やマッチング等、結婚を希望する人へ出会いの場を提供します。

## 政策4 子育て世代に向けた魅力あふれる子育て情報の発信と定住の促進

充実した子ども・子育ての支援と魅力的な教育を実現し、そのような政策の展開を広く子育て世代に向けて情報発信していくことは、瀬戸市に住みたい・住み続けたい、瀬戸市で学びたい・育てたいと思われるまちの実現には、欠かすことのできない取り組みです。

近年では、紙媒体や放送媒体、ホームページでの発信だけでなく、SNS（Social Networking Service）の活用などの様々な手法による情報発信は企業などの広報活動でも活用されています。

瀬戸市では、充実した子ども・子育て支援や教育への取り組みをより多くの利用者に伝えるため、子育て世代の目線に立った情報発信や、利用者自身による情報の発信・交換によるシティプロモーションを展開します。

また、そのような広報活動によって、瀬戸市に移り住むことを検討している人や瀬戸市内で住宅の購入を検討している人が、円滑に瀬戸市で生活を始めることができるよう、移住に関する総合相談の実施や、空き家情報の提供など、子育て世代を含む様々な世代の移住・定住の促進に取り組みます。

### 施策の展開

#### ①子育て・教育に関する シティプロモーションの展開

○瀬戸ならではの子育て支援、教育について、市内外の子育て世代に対する確に伝わるよう、シティプロモーションを展開します。

#### ②市民自らが 情報を発信できる体制づくり

○SNS(Social Networking Service)などを活用し、利用者となる子育て世代の目線に立った情報発信や、市民同士の情報交換によって、市民自らが市の魅力を発信できる仕組みをつくります。

### ㉓ 移住・定住支援・総合相談

○子育て世代・若年世代をはじめとする移住・定住を検討している人に対して、住まい、仕事、子育て・教育等の様々な相談窓口の総合的な連携を図ります。

### ㉔ 3世代同居・近居の促進

○空き家の利活用などとも連携して、子育てしやすい環境づくりにもつながる3世代同居・近居を促進します。

### ㉕ 中心地区への住み替え支援

○中心地区の賑わいを創出するため、中心地区の空き家については、やきものの伝統を引き継ぐ若い世代のアトリエ・住まいとしての利活用や、カフェや飲食、ギャラリーとしての利活用を推進します。



## 政策5 都市基盤整備による居住環境の魅力向上と未来に向けた良好な環境の継承

水や緑を身近に感じられる豊かな自然環境や、名古屋市（栄・名古屋駅）や豊田市への交通アクセスの良さなどの瀬戸市の特徴を活かした都市基盤の整備や都市機能の誘導によって、居住地としての魅力を高めていくことは、瀬戸市から市外に転出する人を減らし、市外からの転入を増加させるといった人口の維持・確保にもつながります。

特に、子育て世代にとって、安全で安心して子育てをすることができる都市環境が整っているということは、居住地を選択する場面においては、必須の視点だと考えられます。

また、様々な都市機能の集約を図り、コンパクトなまちづくりを進めていくことは、家庭や職場、保育所などの子育て支援施設等とのアクセスを高め、就業と子育ての両立にもつながります。

子育て世代にとって、住みたい・住み続けたいと思われる瀬戸市を目指して、面的整備により良好な住宅供給を確保するとともに、通学路の安全性確保や、子どもの遊び場としての公園整備、自然とのふれあいの場の創出など、子育て世代にとって魅力ある環境づくりを進めていきます。

### 施策の展開

#### ①公園や歩道など子育てのための都市基盤の整備・維持管理

○子ども達の安全性の確保に向け、歩道の設置などの整備を行います。子育て世代等が安全で快適に遊べるよう公園の整備や維持管理、地域との協働による快適な公園づくりを進めます。

#### ②面的整備事業による新たなまちづくり

○子育て世代の転入を促進するために、居住機能や生活機能の集約などを図りながら、新たなまちづくりを行い、良好な居住の誘導を図ります。

### ㉓コンパクトシティの推進

○子育て世代の就業と子育ての両立に向け、住まいと職場、子育て支援施設へのアクセスの良さを向上するため、鉄道駅周辺への都市機能の誘導によって、コンパクトなまちづくりを推進します。

### ㉔鉄道駅のバリアフリー化

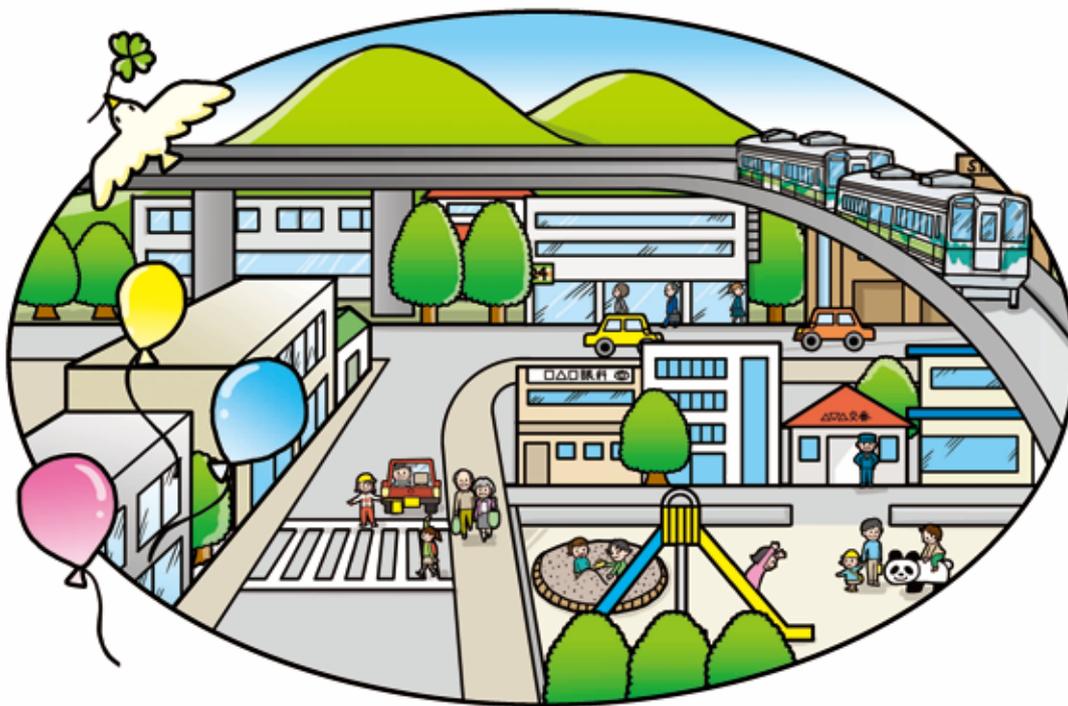
○高齢者や障害者のみならず、妊婦やベビーカー利用の子育て世代の利用しやすさも考慮し、鉄道駅を中心としたバリアフリー化を事業者と連携して進めます。

### ㉕ユニバーサルデザインの推進

○子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず、全ての人に対応したユニバーサルデザインを推進します。

### ㉖水や緑との触れあいの場の創出

○水や緑との触れあいによる潤いやすらぎを感じることができるよう、公園、緑地、親水空間などを整備します。また、市民参加による緑化の推進を行います。



**g 自然環境の保護・保全**

○市民や事業者等とともに、自然環境の保護・保全を推進します。瀬戸ならではの環境教育の場としての森林や河川の活用を図ります。

**h 安全で安心な水の供給**

○市民が安全・安心で安価な水を、安定して利用できるよう計画的な水道施設の更新、維持管理を行うとともに、引き続き健全な事業経営を進めます。

**i 日常生活を支える排水路施設の整備・維持管理**

○治水対策・河川環境の維持及び農業生産基盤の機能向上に向けて、排水路施設の整備、適切な維持管理を行います。

**j 汚水処理人口普及率の向上**

○下水道施設の整備、下水道接続の促進や合併浄化槽の設置促進により、汚水処理人口普及率を向上します。

**k 空き家活用・解体等の支援**

○空き家の活用を促進する啓発などにより、空き家とならないよう所有者への意識の醸成を行います。また、中心市街地の土地の有効利用に向けて、解体支援などの仕組みを整備します。



# 地域に住まう市民が自立し支え合い、笑顔あふれるまち

## 1. 現在の都市の姿

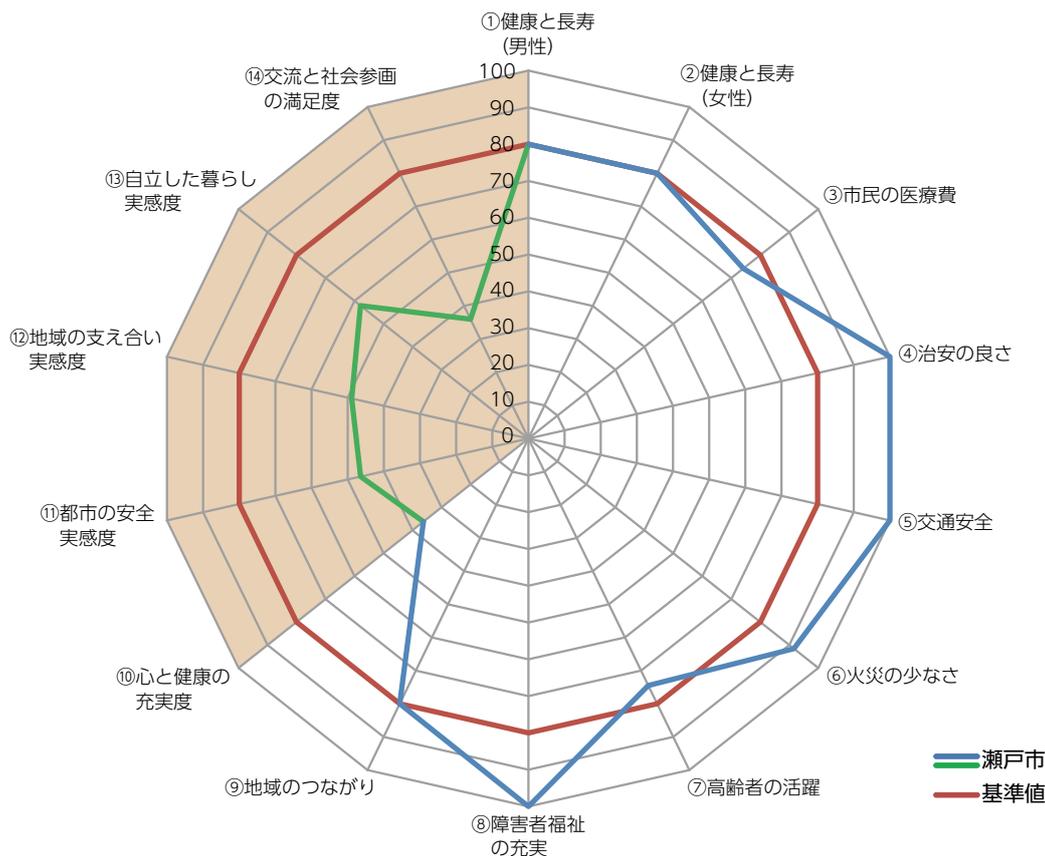
市民の自立や支え合いに関する指標によって「現在の都市の姿」をみると、犯罪や交通事故、火災件数は他市と比べても少なく、良い状況となっています。

健康や長寿に関しては、医療費が他市と比べて一人当たりの金額が高くなっているほか、高齢者の活躍や地域のつながりの面でも、数値が低くなっています。

また、市民の実感を示すアンケート指標については、全体的に低い数値となっており、「交流と社会参画の満足度」、「心と健康の充実度」など基準値との差が大きい指標もあります。

### <都市像の状況を示す指標>

| No. | 指標名         | 使用するデータ   |
|-----|-------------|---|
| ①   | 健康と長寿（男性）   | 健康寿命（男性）  |
| ②   | 健康と長寿（女性）   | 健康寿命（女性）  |
| ③   | 市民の医療費      | ☆1人あたり医療費   |
| ④   | 治安の良さ       | ☆人口千人あたり犯罪認知件数                                    |
| ⑤   | 交通安全        | ☆人口千人あたり交通事故発生件数                                  |
| ⑥   | 火災の少なさ      | ☆人口一万人あたり火災発生件数                                   |
| ⑦   | 高齢者の活躍      | 65歳以上の就業率   |
| ⑧   | 障害者福祉の充実    | 1人あたり障害福祉サービス等・障害児通所支援等事業所数                       |
| ⑨   | 地域のつながり     | 自治会の加入率   |
| ⑩   | 心と健康の充実度    | 健康で生きがいのある暮らしをするための環境が整っていると思いますか。                |
| ⑪   | 都市の安全実感度    | 土砂災害、風水害などの不安がない住環境が整っていると思いますか。                  |
| ⑫   | 地域の支え合い実感度  | 病気や子育てなどで困った時にも、家族や地域の支えあいにより、暮らしていくことができると思いますか。 |
| ⑬   | 自立した暮らし実感度  | 働く場があり、経済的に自立して暮らすことができていると思いますか。                 |
| ⑭   | 交流と社会参画の満足度 | 開かれた市政が推進されていると思いますか。                             |



| 単位    | 瀬戸市数値 (年度)      | 基準値 (比較対象)    | 指標の出所等    |
|-------|-----------------|---------------|-----------|
| 歳     | 65.8 (H26)      | 65.7 (県平均)    | 市調査       |
| 歳     | 67.2 (H26)      | 67.2 (県平均)    | 市調査       |
| 円/人   | ☆ 319,727 (H27) | 296,675 (県平均) | 厚労省調査     |
| 件/千人  | ☆ 7.16 (H27)    | 10.24 (県平均)   | 市・県調査     |
| 件/千人  | ☆ 4.36 (H27)    | 5.93 (県平均)    | 愛知県警調査    |
| 件/万人  | ☆ 2.37 (H27)    | 2.70 (県平均)    | 消防庁調査     |
| %     | 21.70 (H22)     | 23.30 (県平均)   | 国勢調査      |
| 箇所/万人 | 9.8 (H26)       | 6.3 (県平均※1)   | 社会福祉施設等調査 |
| %     | 77.9 (H26)      | 78.4 (県平均※2)  | 市調査       |
| %     | 27.4 (H28)      | 60.0 (目標値)    | 市アンケート調査  |
| %     | 34.9 (H28)      | 60.0 (目標値)    | 市アンケート調査  |
| %     | 42.7 (H28)      | 70.0 (目標値)    | 市アンケート調査  |
| %     | 58.0 (H28)      | 80.0 (目標値)    | 市アンケート調査  |
| %     | 27.0 (H28)      | 60.0 (目標値)    | 市アンケート調査  |

グラフ上では基準値を80として、各数値を割り戻して表示しています。なお、☆印は数値が低いほど評価が良いと考えられる指標です。(グラフ上は逆数で表示しています。)

※1印は、政令市、中核市、特例市、町村を除く県内市の平均値です。

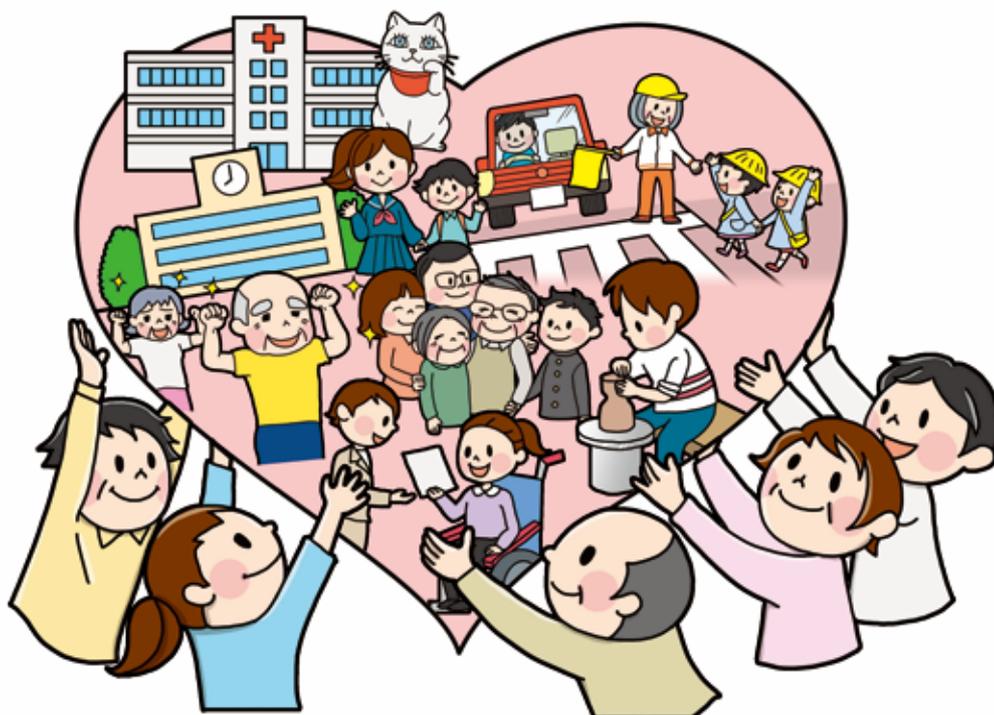
※2印「自治会の加入率」における県平均は、平成27年調査における有効回答団体のみ平均です。

## 2. 都市像実現に向けた政策の展開

「現在の都市の姿」を踏まえ、何歳になっても心身ともに健康でいつづけられるよう、市民の健康増進に取り組むとともに、介護予防などの高齢者に対する福祉を充実させるだけでなく、高齢者が元気に活躍し、地域を支える仕組みづくりを進めます。

障害のある人や生活弱者などの自立に向けた様々な支援については、市民活動や地域活動、行政の連携を強めることによって、支援体制の充実に取り組み、市民力・地域力による市民の支え合いを全市的に広げることにもつなげていきます。

また、防災や防犯、交通安全、消防・救急、公衆衛生などの市民生活の基礎については、行政による活動の成果が地域の取り組みによって、さらに効果を発揮していくよう、コミュニティの形成や生涯学習、郷土に対する愛着の醸成などに取り組んでいきます。



都市像③の実現

地域に住まう市民  
が自立し支え合い、  
笑顔あふれるまち

都市像を実現する政策

政策1 》 誰もがいきいきと、健康に暮らすことができるまちづくり

政策2 》 高齢者が生きがいを持って活躍し、支え合いにより、安心して暮らせるまちづくり

政策3 》 誰もが自立し、地域で支え合いながら生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり

政策4 》 地域の生活環境の向上と安全・安心な地域づくり

政策5 》 誰もが生涯にわたって学び、郷土に対する誇りと愛着を深める豊かな地域づくり

## 政策1 誰もがいきいきと、健康に暮らすことができるまちづくり

第6次瀬戸市総合計画の最終年度である平成38年（2026年）までには、団塊世代が75歳以上の後期高齢者となり、介護・医療費などの社会保障費の急増が懸念される2025年問題が現実のものとなります。瀬戸市においても例外ではなく、平成27年（2015年）時点で27.8%の高齢化率が、平成38年（2026年）には30.5%となると推計されています。

市民一人ひとりが生涯にわたり、いきいきと健康で暮らしていくことは、生涯を通してかかる医療や介護などの社会保障費の抑制にもつながります。

誰もが何歳になっても健康な体を保ち、介護や医療をできるだけ必要としない元気な老後を迎えるためには、自分の健康は自分自身で守るという観点から、市民が主体的に健康づくりを進めていくことが重要です。

瀬戸市では、生活習慣病などを予防するための各種健（検）診や健康相談の充実や食育による健康増進などによって、市民の健康寿命を延ばしていくことに取り組むとともに、傷病や疾病によっても、安心して適切な医療や介護を受けることができる国民健康保険制度や介護保険制度など各種保険制度の適切な運用に取り組み、市民の健康づくりを応援するまちづくりを進めます。



## 施策の展開

## ①市民の主体的な健康づくりの推進

○地域との協働による保健推進員・食生活改善推進員の育成や健康づくりに関する知識の普及などにより、市民一人ひとりが健康に生活することができるよう、健康づくりの取り組みを推進します。

## ②多面的な生活習慣病対策

○がん検診・生活習慣病予防健診の実施によるがんの早期発見や、生活習慣病予防の正しい知識普及のための健康教室・健康相談、保健指導を実施します。

## ③市民の健（検）診受診率向上

○市民の健康を増進し、受診率を向上させ継続的な受診を目指すため、受診による効果を含めた健（検）診内容の周知徹底を図ります。

## ④各種保険制度の適切な運用

○国民健康保険料、介護保険料の収納率向上に努めるとともに、安心して医療や介護を受けられるよう、制度の適切な運用を図ります。

## ⑤介護予防事業の推進

○高齢者がいつまでも健康で生活できるよう、介護予防や生活支援を目的とした取り組みを進めます。

## 政策2 高齢者が生きがいを持って活躍し、支え合いにより、安心して暮らせるまちづくり

高齢化が急速に進み、2025年問題が現実のものとなりつつある現代においては、ますます医療や介護の需要が高まり、必要となる社会保障費は急速に膨らむことが想定されます。

第6次瀬戸市総合計画では、そのような社会保障費を負担することができる財源を確保するため、地域経済の基盤となっている様々な分野の産業に対する積極的な振興策を展開していくと同時に、社会保障費の抑制につながる解決策を示していく必要があります。

瀬戸市には、これまで地域や市民による支え合いの取り組みによって、多くの市民活動団体や地域活動組織が生まれています。現在、高齢夫婦のみの世帯や高齢単身世帯の割合は増加していますが、支え合いの取り組みは、地域で高齢者を支える体制づくりにもつながっていきます。

また、そのような支え合いの取り組みは、元気な高齢者の持つ豊富な知識や経験をまちづくりへ活かし、社会参加を促進していくことにもなります。

瀬戸市では、高齢者が生きがいを持って活躍するとともに、介護や支援が必要な高齢者が安心して日常生活を送ることができるまちづくりに取り組みます。

### 施策の展開

#### ①地域包括ケアシステムの構築

- 高齢者が可能な限り、住みなれた地域で生活することができるよう、医療、介護の連携とともに、自立した日常生活支援を図ります。

#### ②家族介護者の負担軽減を図る 取り組み

- 要介護者の家族の負担軽減を図るため、家族介護者と地域が交流する認知症カフェやサロンなどの取り組みを支援します。

### ㉓円滑なボランティア活動のための仕組みづくり

○高齢者の社会参加活動を通じた介護予防を推進するため、ボランティア活動が促進される仕組みづくりを進めます。

### ㉔高齢者が活躍できる環境づくり・居場所づくり

○働く意欲のある高齢者への仕事の提供や、生きがい・仲間づくりの場の整備・運営、地域活動への参加の機会づくりなどにより、高齢者の活躍や支え合いの仕組みづくりを進めます。

### ㉕認知症高齢者と家族の支援

○認知症予防の取り組みや、認知症についての周知・啓発、医療・介護の連携など多職種による支援を提供する体制づくりを進め、本人や家族が住みなれた地域での生活が継続できるよう支援します。

### ㉖独居高齢者の日常生活の支援

○地域住民や企業などによる高齢者の見守りや、日常生活における異変の早期発見など、地域ネットワークによる見守りの仕組みをつくりまします。



## 政策3 誰もが自立し、地域で支え合いながら生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり

瀬戸市では、「自立し、助けあって、市民が力を発揮している社会」という第5次瀬戸市総合計画に掲げた理念のもと、これまで様々な分野で地域力向上の取り組みとして、自治会やNPO、ボランティア団体との連携・協働が展開されてきました。この取り組みの成果は、瀬戸市にとって大きな財産であり、今後の取り組みによってさらに大きくしていくことが重要です。

特に、障害者に対する支援として、そのような取り組みの成果を活かしつつ、支援を必要とする人が利用しやすい福祉サービスの提供を図り、情報提供や相談体制の充実、サービスの利用促進、効率化、質の向上を進めていきます。

また、若者から高齢者、障害者など全ての市民が気軽に社会参加できる仕組みづくりなどに取り組むとともに、市民自らが地域課題とその原因を探りだし、様々な団体などと協働して課題解決に取り組む活動を推進します。

### 施策の展開

#### ①地域生活支援事業の効果的な実施

○障害者が必要とする日常サービスの提供を円滑に受けられることができるように、地域生活支援事業の周知を図り、既存施設などの活用を含め、地域生活支援拠点の整備などを進めま

#### ②福祉総合相談窓口の充実

○高齢者、障害者、生活困窮者をはじめ市民からの相談をワンストップで受け付ける福祉総合相談窓口の機能充実を図ります。

#### ③個人が気軽に社会参加できる仕組みづくり

○年齢や障害などで制限されることなく、誰もが社会参加できるような仕組みづくりを進めます。

#### ④地域力向上に向けた活動の推進・支援

○地域に住まう住民自らが地域の課題解決などに取り組むことができるよう、「地域力向上」への取り組みを進めます。

### ⑤地域活動を通じた健康と 福祉施策推進の取り組み

○地域の力を活用した市民の健康活動や福祉施策の推進について、コミュニティビジネスの手法を取り入れながら、取り組みを進めます。

### ⑥地域力・市民力を活かした 障害者を支える仕組みづくり

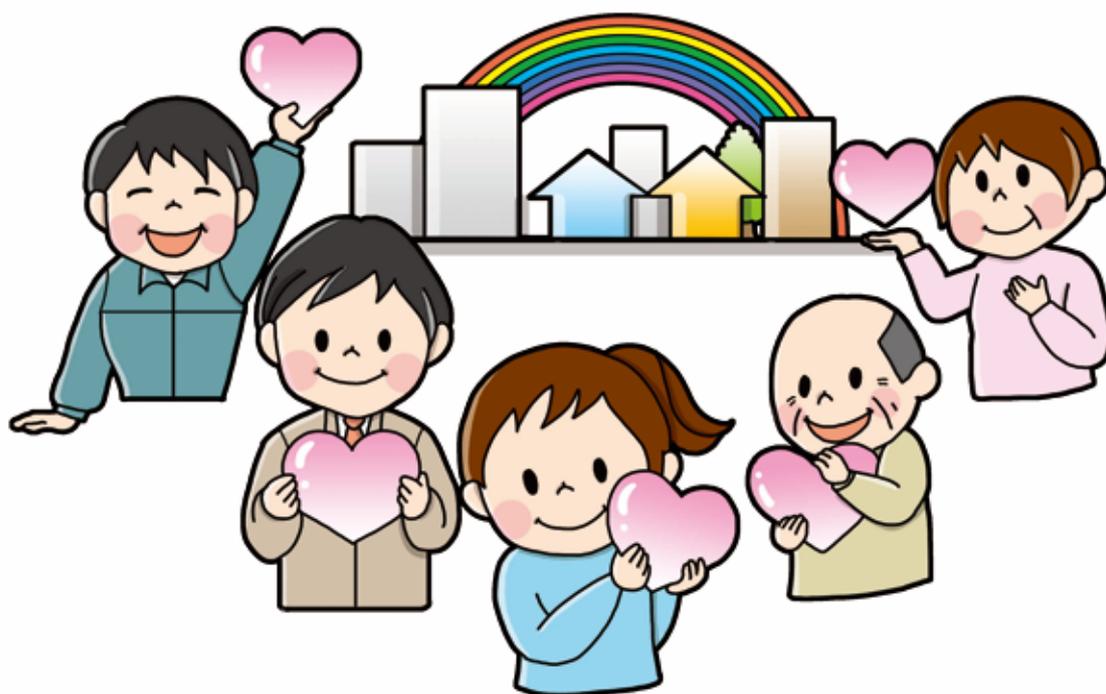
○障害のある市民も地域の一人として参加することができる地域活動の展開や、地域活動や市民活動を通して、障害者を支える仕組みづくりを進めます。

### ⑦生活困窮者の自立に向けた支援

○生活困窮者の最低限度の生活を保障するとともに、生活訓練や社会訓練、技術習得などを通じた就労指導などを行い、自立に向けた支援を進めます。

### ⑧市民活動の推進と拡充への支援

○市民自らが地域の課題を探り解決しようとする活動を支援し、多様な主体との協働やコミュニティビジネスへの発展など活動の拡充支援を行います。



## 政策4 地域の生活環境の向上と安全・安心な地域づくり

市民が安全で、安心して暮らし続けていくためには、行政の活動だけではなく、そこに住む人たちによる地域の見守りや声かけをはじめ、防災・防犯・清掃活動などの積み重ねや協働により課題が共有されるとともに、取り組みが継続されていくことが重要です。

そして、そのような地域の活動が継続されていくことは、安全・安心な地域づくりにつながるほか、コミュニティの結束を強くし、いざという時の大きな備えにもなります。

また、瀬戸市が都市として持続していくためには、経済基盤が確保され、コミュニティのつながりが維持されるだけでなく、地球温暖化防止やエネルギー消費の低減、ごみ減量など環境負荷の低減を図る取り組みも、欠かすことができません。

これらを踏まえて、地域や企業などとの協働を図りながら、地域防災力の強化や消防・救急体制の充実、防犯・交通事故対策、消費生活対策、環境保全対策などの取り組みを進めていきます。

### 施策の展開

#### ① 温暖化防止・ 省エネ等への取り組み

○新エネルギー設備の導入促進や地球環境負荷の少ないライフスタイルの普及啓発などを進めます。

#### ② 地域清掃・環境美化

○市民や地域、行政との協働による地域清掃、ポイ捨て・不法投棄対策など、市内の道路や河川などの環境美化への取り組みを進めます。

#### ③ ごみ減量の促進・ 一般廃棄物の収集運搬

○市民、企業、行政の連携によるリユース・リデュース・リサイクルなどごみの減量を促進するとともに、委託等により一般廃棄物の収集運搬や処理の効率化を図ります。

#### ④ し尿処理施設の適正な管理運営

○老朽化が進むし尿処理施設の適正な維持・管理を図るため、公共施設等総合管理計画の方針を踏まえ、設備機器の更新、整備を進めます。

### ⑨ 公衆衛生に関わる公共施設の 適正な管理・運営

○市民の公衆衛生に関わる斎苑や墓苑、クリーンセンターなどの公共施設を適正に管理・運営していきます。

### ⑩ 消費生活センターの運営

○消費者トラブルを防ぎ、安定した消費生活を実現するため、消費生活相談を実施するとともに、市民への啓発や消費者教育を進めます。

### ⑪ 火災予防体制の充実

○住宅の防火対策を推進するとともに、地域や事業所における自主防火活動を促進するなど、火災予防体制の充実に取り組みます。

### ⑫ 消防・救急体制の充実

○複雑多様化する災害に対応するため、消防施設の整備や装備の充実を図るとともに、救急業務の高度化や消防団の活性化を推進するなど、消防・救急体制の充実に取り組みます。

### ⑬ 地域防災力の向上

○防災意識の醸成や防災教育等により、すべての市民が防災人材になるとともに、防災関係機関の総力を結集し、防災・減災対策を着実に進めることで地域防災力を高めます。

### ⑭ 防犯・交通安全の推進

○防犯や交通安全の啓発を進めるとともに、歩行者の安全の確保や、地域での見守り・防犯活動への支援など治安の良いまちづくりを進めます。

### ⑮ 企業の地域活動参画などの CSR支援・促進

○CSR活動(Corporate Social Responsibility 企業の自主的な社会貢献活動)に取り組む企業との協働・連携により、多様化・複雑化する地域課題への対応を進めます。

## 政策5 誰もが生涯にわたって学び、郷土に対する誇りと愛着を深める豊かな地域づくり

瀬戸市には、やきものの文化・伝統を育んだ1000年余の歴史があり、そのような文化・伝統を生み出すもととなった自然環境があります。そのような瀬戸市の歴史や自然環境に対する知識や愛着は、まちを大切にし、そこに住む人たちを支えたい、自分たちの子孫にも住まわせたいという想いにつながっていきます。

また、地域の歴史や文化だけでなく、学校を卒業し、また退職をしてからも様々な分野の知識を学んだり、社会のグローバル化が進む中で異なる文化に触れたりすることは、市民同士の交流の輪を広げ、生涯を通して市民の人生や暮らしを豊かなものにするにもつながります。

瀬戸市では、地域における多様な文化・芸術活動や生涯学習の場及び機会を充実させ、市民の郷土への愛着を醸成させていく取り組みを進めていきます。

また、様々な国籍の居住者が地域の文化や慣習を理解し、市民とともに生活できる社会を実現するための取り組みを進めていきます。

### 施策の展開

#### ①生涯学習の推進

○市民が講師となる「学びキャンパスせと」の推進や大学との協働による学習講座の開催、公民館などでの学びの機会の提供など、市民と多様な主体との連携による生涯学習を推進します。

#### ②図書館サービスの充実

○図書館施設を適切に更新・維持管理するとともに、図書館サポーターの養成を行い、イベントの実施やサービスの充実により、市民がより身近な場所として、気軽に利用できる環境をつくります。

#### ③生涯スポーツの振興

○各種スポーツ施設の利便性向上など、地域における生涯スポーツ活動の推進を図ります。また、スポーツを“する・観る・支える”ことの楽しみを通して、ライフステージに応じた取り組みを推進します。

#### ④文化財等の伝統文化の継承と陶芸文化の新しい活用

○文化の中核である陶芸文化の継承・振興を図るため、人材育成を進めるとともに、観光振興への活用を視野に入れた文化財の収集・保全などを進めます。

**㉔郷土の祭や伝統・文化の継承**

○せと陶相まつりや地域の祭など、市外からの集客向上を図るためのPRや開催支援を行うとともに、地域に古来から伝わる「祭」の継承を図ります。

**㉕文化芸術活動の支援や奨励**

○文化芸術の発信拠点である文化センターの機能強化や文化芸術活動を行う市民や各種団体の育成・支援などを進めます。

**㉖多文化共生社会の推進**

○瀬戸市国際センターを拠点として、在住外国人への情報提供や相談窓口の開設など、地域住民との多文化共生の取り組みを進めます。

**㉗姉妹都市などの都市間交流の促進**

○友好・姉妹提携都市との交流に関しては、テーマ性を持って、友好関係の深化を図ります。



# 第6次瀬戸市総合計画の推進に係る組織統制と基盤強化

第6次瀬戸市総合計画の掲げる将来像を実現し、都市像を達成していくためには施策が効果的かつ効率的に展開され、また、そのための財源が確保されていることが必要不可欠です。

第6次瀬戸市総合計画では、分野横断型の政策を展開するため、従来の縦割り型の施策展開から脱し、市役所組織が一丸となって取り組む必要があります。このため、組織横断的な連携を行う会議体を設置・強化することなどによって、政策の効果的な推進を図ります。

また、効果的かつ効率的な施策実施に向けては、職員の人材育成や規律保持、行政事務の品質向上なども徹底されなければなりません。

瀬戸市では、第6次瀬戸市総合計画の推進に向けて、必要な組織統制と基盤強化に取り組めます。

## 施策の展開

### ① 計画的・効率的な財政運営

○将来像の実現と都市像の達成に向けた施策を継続的に展開していくため、歳入確保、歳出抑制、基金積立と将来負担に対する基準設定を柱とした財政規律の保持に取り組み、健全な財政運営を図ります。

### ② 公共施設・資産等の総合管理

○公共施設等総合管理計画に掲げる方針に沿って、施設・資産等に係る将来負担の低減を図り、適切な維持・管理を行います。

**㉓ 職員の人材育成等**

○効果的な施策推進や、社会や市民の要請に沿った新しい施策を展開できる創造力のある職員人材の育成を図ります。また、多様な人材の活躍を推進し、地域のモデルとなる人材登用を行います。

**㉔ 行政事務の品質向上**

○第6次瀬戸市総合計画に掲げる政策・施策が、目的に沿った内容と品質を維持し、向上していけるよう、行政事務の適切な管理を行います。

**㉕ 税金・財源の確保**

○税金や財源の確保に向けて、公平・公正な課税と収納を行うとともに、瀬戸市の保有する債権などの財産の適正な管理や、新たな財源確保に向けた企画立案を行います。

**㉖ 情報の管理と  
戸籍制度等の適切な運用**

○市民の個人情報の適切な管理を図り、戸籍制度、住民基本台帳制度の適正な運用を行うとともに、情報公開を前提とする適切な事務の遂行を図ります。

**㉗ 効果的な広報・広聴**

○市役所における取り組みを、効果的に市民に伝え、また市民ニーズや社会の要請に対応するための効果的な広報と広聴を展開します。

**㉘ 他自治体との広域連携**

○公共施設の相互利用や行政サービス提供の連携、共同発注などの他自治体との広域連携によって、効率性・経済性を高めるとともに、市民にとっての利便性の向上を図ります。

第3章

# 計画の進行管理

## 1. 将来像・都市像の評価と課題共有

第6次瀬戸市総合計画の目指す将来像を実現し、都市像を達成していくためには、瀬戸市の実情を適切に把握し、そこにある課題に対応する効果的な施策が展開されなければなりません。

瀬戸市では、将来像と都市像ごとに掲げた瀬戸市の実情を把握するための指標をもとに、市役所全体で課題を共有・分析し、それに基づいて新たな施策の検討や毎年度の予算編成、事務事業の実施を図っていきます。

### ■第6次瀬戸市総合計画における進行管理

- **「Plan」** (戦略構築) …… 現状分析に基づく戦略構築
- **「Do」** (実行) …… 実施体制 (ヒト・カネ・モノ) の確保と実行
- **「See」** (検証) …… 施策効果の検証



前計画である第5次瀬戸市総合計画では、分野ごとの達成目標の提示と、それに向けた施策実施、改善行動の循環による使命達成運動 (PDCAサイクル) を進め、その結果、部門ごとの事務改善や、部門内の予算の重点配分には効果を発揮しました。

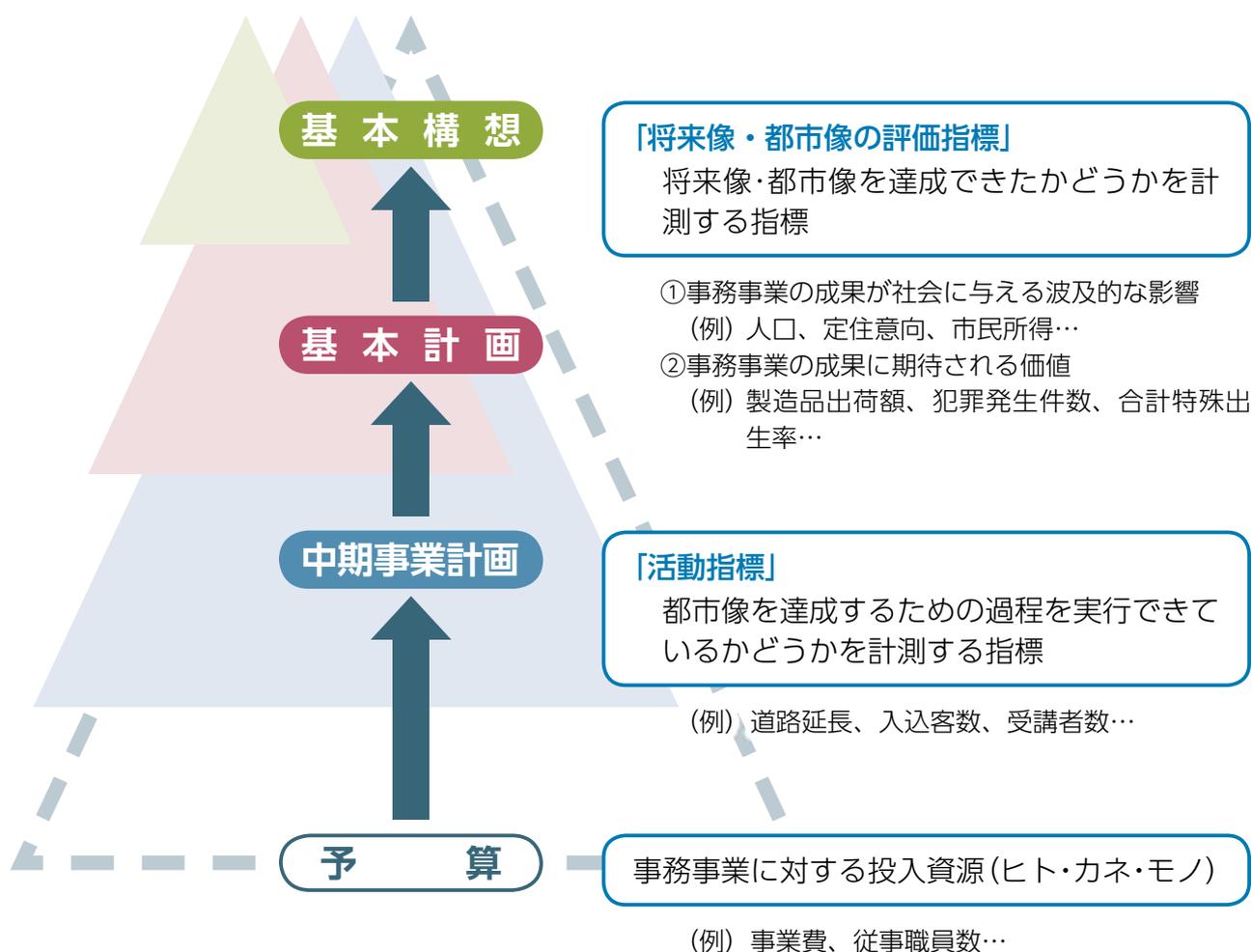
第6次瀬戸市総合計画では、市民ニーズや社会的課題が複雑化する現状に対応するためには、PDCAサイクルという部門最適の視点に加えて、都市の現状分析を起点としたPDSサイクルによる全体最適の視点から、様々な分野の施策の連鎖・連携を図ることが必要だと考えています。

## 2. 将来像・都市像の評価指標と主要な施策の活動指標

将来像と都市像ごとの評価指標は、社会や経済、都市環境の状況、市民の実感など政策展開による成果が都市の実態に反映された結果を示すものとし、毎年度、中期事業計画を策定する際に、各指標の示す背景や社会的要因の分析、他都市の優れた事例との比較などととも、新たな施策の必要性を検討する資料として使用します。

また、中期事業計画においては、将来像と都市像の評価指標の改善・向上につながる施策を活動指標とともに立案し、必要な投入資源を確保します。活動指標については、立案された施策が、当初想定されたとおりに進捗しているかを管理・評価するため、道路延長などの事業実施の成果を計測する指標を掲げます。

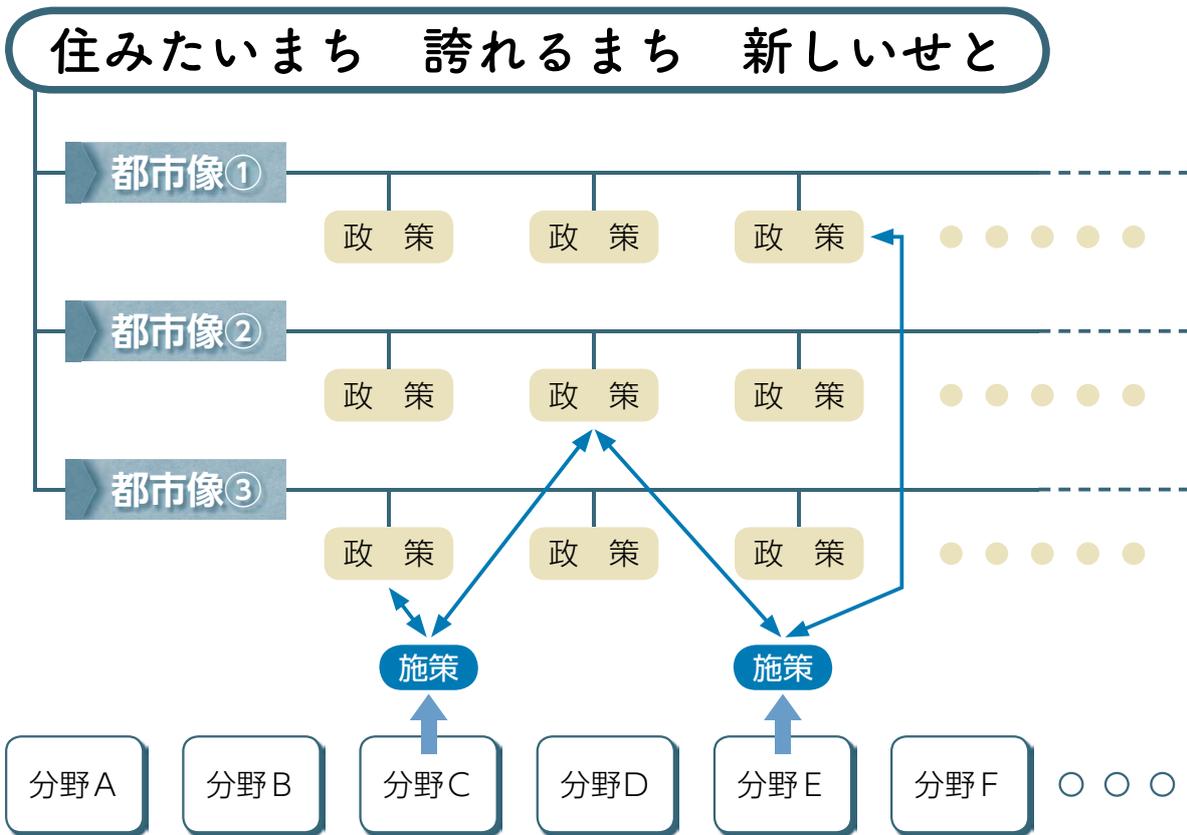
### ■第6次瀬戸市総合計画における評価指標



### 3. 分野ごとの政策の整理

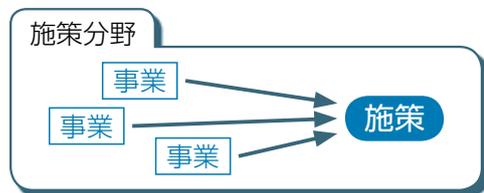
第6次瀬戸市総合計画は、都市像ごとに分野横断型の政策を掲げ、市役所が一丸となって政策を遂行していきます。

各政策は異なる分野の施策によって構成されます。施策は、政策を実現する取り組みの単位です。



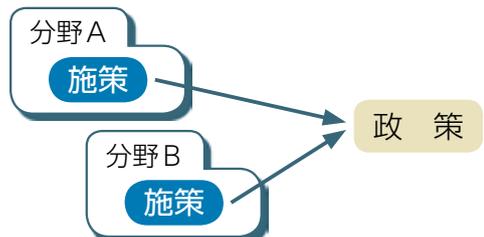
■事業からみた施策

施策とは・・・  
同じ目的を持った事業のパッケージ



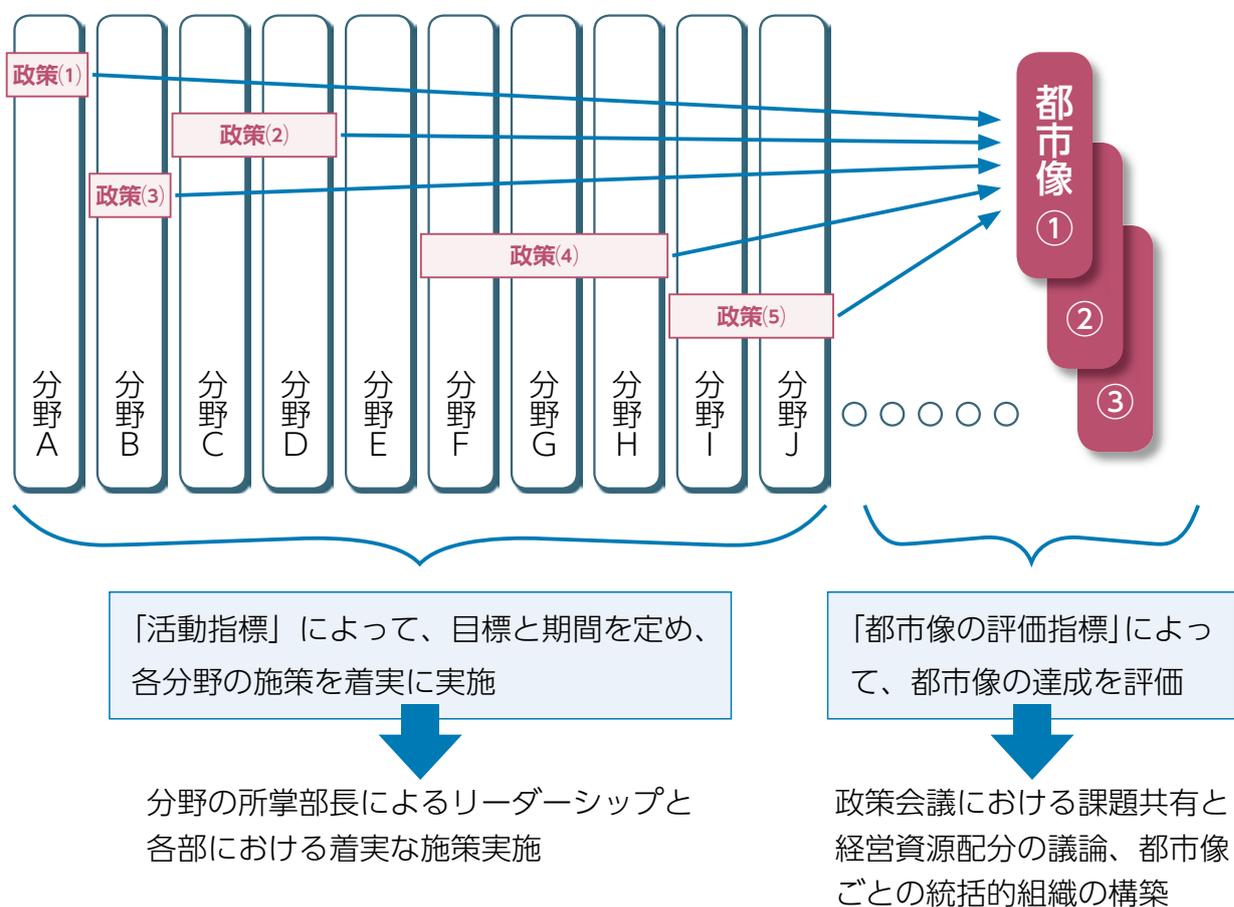
■政策からみた施策

施策とは・・・  
政策を遂行するために必要な取り組み



各施策分野は、効率性・機能性の観点から、概ね行政組織と一致することとなります。  
 都市像・将来像の実現に向けては、主には政策会議において、全市的・政策的な見地からの現状分析や効果検証といった課題共有を行い、それをもとに実施体制や経営資源の配分を議論します。

各分野を所掌する部長は、施策の確実な実施に向けてリーダーシップを発揮し、中期事業計画に掲げられた活動指標の達成を目指します。







第6次瀬戸市総合計画

---

# 資料



## ○瀬戸市基本構想条例

平成26年9月30日

条例第20号

(目的)

**第1条** この条例は、本市の長期的な方針となる基本的な構想(以下「基本構想」という。)の位置付け、構成その他必要な事項を定めることにより、総合的かつ計画的な市政の運営を図ることを目的とする。

(位置付け及び構成)

**第2条** 市長は、市政における最上位の方針として、基本構想を策定する。

2 基本構想は、将来像及び施策の大綱で構成する。

(基本構想審議会)

**第3条** 市長の諮問に応じ、基本構想について調査及び審議するため、瀬戸市基本構想審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会の委員の定数は、20人以内とする。

3 審議会の組織、運営その他必要な事項は、規則で定める。

(議会の議決)

**第4条** 市長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、議会の議決を経なければならない。

(公表)

**第5条** 市長は、基本構想を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(基本構想との整合)

**第6条** 市長は、個別の分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定し、又は変更しようとするときは、基本構想との整合を図らなければならない。

(委任)

**第7条** この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

### 附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成26年10月1日から施行する。

(瀬戸市総合計画審議会条例の廃止)

2 瀬戸市総合計画審議会条例(昭和41年瀬戸市条例第3号)は、廃止する。

(経過措置)

3 この条例の施行の際現に策定されている基本構想は、この条例の規定に基づき策定されたものとみなす。

## ○瀬戸市基本構想審議会運営規則

平成26年9月30日

規則第30号

(趣旨)

**第1条** この規則は、瀬戸市基本構想条例（平成26年瀬戸市条例第20号。以下「条例」という。）第3条第3項の規定に基づき、瀬戸市基本構想審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(担当事務)

**第2条** 審議会の担任する事務の細目については、次に掲げる事務とする。

- (1) 条例第2条第1項に掲げる基本構想の策定について必要となる調査及び審議に関すること。
- (2) その他基本構想について市長が必要と認める事項に係る調査及び審議に関すること。

(委員)

**第3条** 審議会の委員は、次に掲げる者の中から市長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
  - (2) 公共的団体の代表者
  - (3) 市民の代表者
  - (4) その他市長が必要と認める者
- 2 委員の任期は、前条で規定する担当事務の終了をもつて終わるものとする。
- 3 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

**第4条** 審議会に会長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

**第5条** 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 会長は、会議を招集する場合は、その旨を市長に報告しなければならない。
- 3 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議事録)

**第6条** 審議会は、会議の終了後、速やかに議事録を作成する。

(庶務)

**第7条** 審議会の庶務は、経営戦略部経営戦略室において処理する。

(平28規則2・一部改正)

(委任)

**第8条** この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮つて定める。

**附 則**

(施行期日)

1 この規則は、平成26年10月1日から施行する。

(瀬戸市総合計画審議会運営規則の廃止)

2 瀬戸市総合計画審議会運営規則(昭和41年瀬戸市規則第3号)は、廃止する。

**附 則**(平成28年3月31日規則第2号)

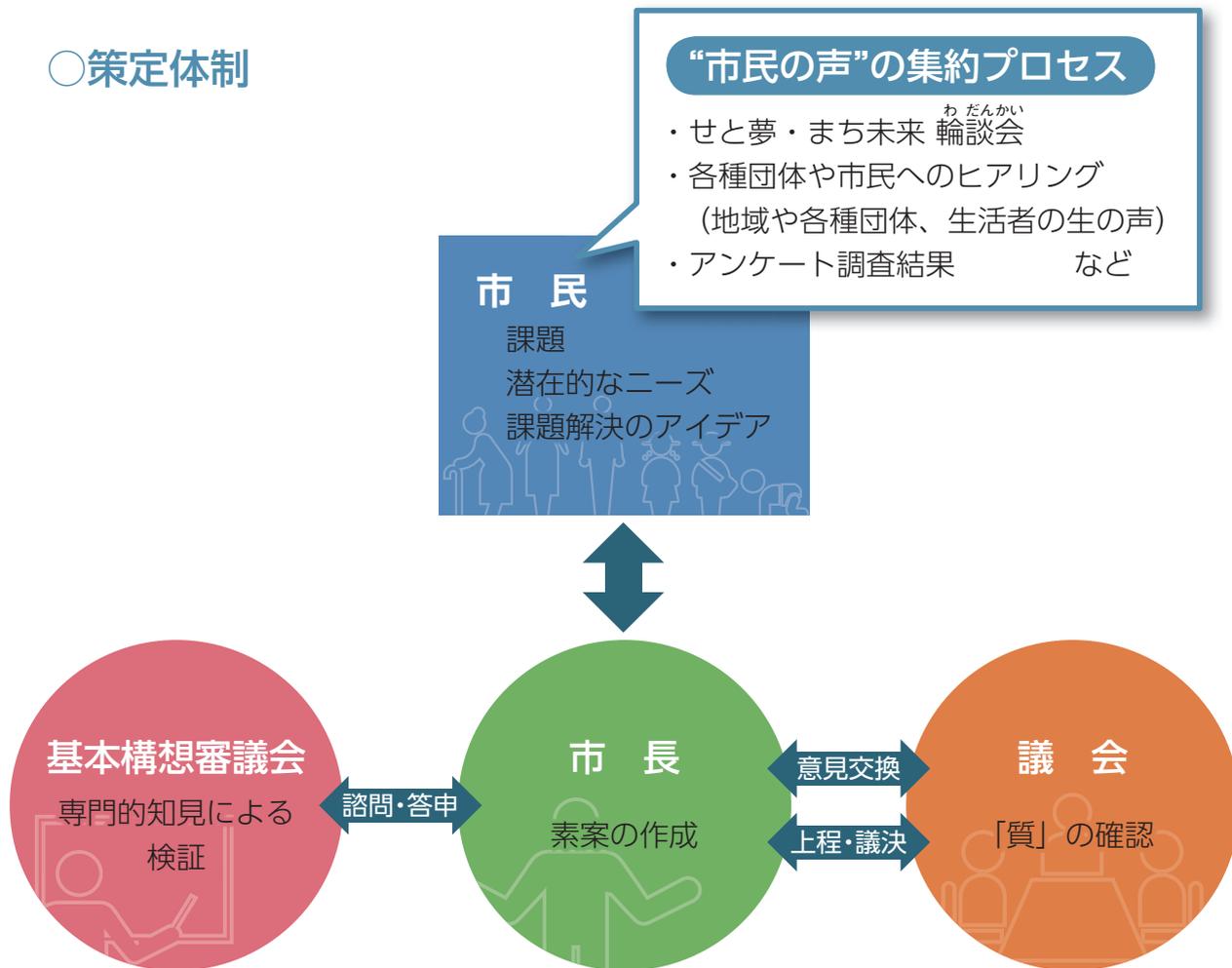
この規則は、平成28年4月1日から施行する

## ○策定経過

|                            |   |
|----------------------------|---|
| 平成26年10月23日<br>～平成27年1月23日 | 市民グループインタビュー実施<br>参加団体17団体<br>NPO法人ネットワーク・せとっこ、民生委員・児童委員協議会、瀬戸PTA連絡会、ガールスカウト愛知県第66団、シルバー人材センター、愛知県私立幼稚園連盟旭・瀬戸支部、民間保育所連絡会議、瀬戸市地域婦人団体連絡協議会、瀬戸市ボランティア連絡協議会、身体障害者福祉協会、食生活改善推進協議会、瀬戸市学童連絡会、瀬戸市手をつなぐ親の会、瀬戸市子ども会連絡協議会、せとっこ環境クラブ、地区社協会長連絡会、愛知県宅地建物取引業協会東尾張支部（実施日順）  |
| 平成27年2月13日                 | 第6次瀬戸市総合計画立案に向けた市民意向調査実施  |
| 平成27年2月24日                 | 市民意向調査実施について市議会議員へ周知  |
| 平成27年7月27日                 | 基本構想審議会から「将来人口の目標に関する整理について～持続可能性の視点から～」報告  |
| 平成27年8月19日                 | 「策定体制と流れについて」確定   |
| 平成27年8月27日                 | 「策定体制と流れについて」市議会議員へ周知・公表  |
| 平成27年9月 4日                 | タウンミーティング「せと夢・まち未来 <sup>わだんかい</sup> 輪談会」開催について市議会議員へ周知  |
| 平成27年9月28日<br>～12月2日       | タウンミーティング「せと夢・まち未来 <sup>わだんかい</sup> 輪談会」開催<br>第1回 会場：パルティせと4階マルチメディアルーム 参加：13人<br>第2回 会場：東明公民館 参加：14人<br>第3回 会場：萩山公民館 参加：17人<br>第4回 会場：古瀬戸小学校 参加：40人<br>第5回 会場：掛川小学校 参加：26人<br>第6回 会場：效範公民館 参加：18人<br>第7回 会場：原山小学校 参加：21人<br>第8回 会場：陶原公民館 参加：21人<br>第9回 会場：幡山公民館 参加：21人<br>第10回 会場：山口公民館 参加：20人<br>第11回 会場：長根公民館 参加：26人<br>第12回 会場：深川公民館 参加：35人<br>第13回 会場：祖母懐公民館 参加：14人<br>第14回 会場：下品野公民館 参加：19人 |

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 平成27年9月28日<br>～12月2日  | 第15回 会場：效範公民館 参加：22人<br>第16回 会場：西陵地域交流センター 参加：29人<br>第17回 会場：水南公民館 参加：20人<br>第18回 会場：品野台地域交流センター 参加：17人<br>第19回 会場：八幡公民館 参加：22人<br>第20回 会場：水野公民館 参加：24人<br>第21回 会場：赤重集会所 参加：29人 |
| 平成27年12月1日<br>～12月15日 | 居住に関する市内・市外アンケート実施<br>(南山大学石川研究室との共同による)  |
| 平成28年 1月 8日           | 基本構想審議会開催について市議会議員へ周知   |
| 平成28年 1月12日           | 第1回基本構想審議会開催  |
| 平成28年 2月17日           | 第2回基本構想審議会開催  |
| 平成28年 4月12日           | 南山大学石川研究室から「瀬戸市の将来ビジョンに関する提言書」提出  |
| 平成28年 4月25日           | 第3回基本構想審議会開催  |
| 平成28年 7月 4日           | 第4回基本構想審議会開催  |
| 平成28年 8月 2日           | 第5回基本構想審議会開催  |
| 平成28年 8月18日           | 策定経過、計画案及びパブリックコメント実施について市議会議員へ周知   |
| 平成28年 8月20日           | パブリックコメント実施に向けた市民説明会開催  |
| 平成28年8月20日<br>～9月20日  | パブリックコメント実施   |
| 平成28年 9月16日           | 市民意向調査実施について市議会議員へ周知  |
| 平成28年9月20日<br>～10月20日 | 第6次瀬戸市総合計画における現状把握のための市民意向調査実施  |
| 平成28年10月21日           | 策定経過及びパブリックコメント結果について市議会議員へ周知   |
| 平成28年10月24日           | 第6回基本構想審議会開催  |
| 平成28年11月 2日           | 瀬戸市基本構想審議会から答申  |
| 平成28年12月16日           | 基本構想議決・基本計画決定   |

○策定体制



○“市民の声”の集約

せと夢・まち未来<sup>わだんかい</sup> 輪談会 実施結果

|      |   |
|------|---|
| 実施目的 | 市民の生の声を伺い、第6次瀬戸市総合計画策定に活かすことを目的として、小学校区単位で参加者を募り、実際にその場で参加者から意見を集めました。この意見については、市民の実感にかかわることとして、第5次瀬戸市総合計画の総括作業にも活かさせていただいています。 |
| 実施期間 | 平成27年9月28日～12月2日  |
| 実施方法 | ○グループによる対話形式<br>…8つのテーマを用意し、その中から参加者の興味関心のあるテーマについて話し合っていました。<br>…少人数でテーマに関連して、自由に発言いただき、内容をメモに書きとめました。                         |

|        |   |
|--------|---|
| 実施方法   | <p>《テーマ》</p> <p>①地域全体で子どもを育むまち（子ども、子育て、教育）</p> <p>②活気に満ちあふれ、経済的に豊かなまち（産業、企業、農業、男女共同参画）</p> <p>③地域資源を活かしたにぎわいのあるまち（文化、自然環境、観光振興）</p> <p>④健やかに、いきいきと活躍できるまち（健康、スポーツ、生涯学習）</p> <p>⑤自分の持つ力を発揮してみんなで支えあうまち（地域力、コミュニティ、市民活動）</p> <p>⑥誰もが幸せに暮らせる支えのあるまち（福祉、医療、介護）</p> <p>⑦安全・安心が実感できるまち（防災、防犯、消防、生活、住宅）</p> <p>⑧快適で利便性豊かなまち（生活環境、衛生、都市インフラ／道路、水道、施設、交通）</p> <p>○出欠席に合わせた、自由意見の収集</p> |
| 参加依頼方法 | <p>○平成27年8月1日現在で住民基本台帳に記載されている20歳から75歳までの方の中から無作為で抽出し、招待状を送付しました。</p> <p>招待状発送：2,100名へ送付</p> <p>出欠席回答：910名（回収率43%）うち参加者111名</p> <p>○各連区自治会へ参加のお願いをしました。</p>   |
| 実施実績   | <p>○実施個所数：21か所実施</p> <p>○参加人数：468名（内訳：男性336人 女性132人）</p> <p>（内招待状送付者での参加者数：111名（内訳：男性48人 女性63人））</p> <p>○欠席回答者を中心とした出欠席アンケートへの自由意見：638名</p> <p>*出欠席回答の際に、欠席者の方から、自由意見のアンケート回答をいただきました。</p>  |
| 主なご意見  | <p>「主なご意見（P124～P134）」は、市民の皆さんからお聴きした膨大なご意見について、主なキーワードごとに集約してまとめたものです。</p> <p>各意見の詳細については、市ホームページ*をご覧ください。意見は話し合いの際の「8つのテーマ」ごとにまとめています。</p> <p>なお、「主なご意見」に記載してある内容は、当日書き留めたメモの内容を尊重して記載してあります。</p> <p>*<a href="http://www.city.seto.aichi.jp/docs/2015090400010/">http://www.city.seto.aichi.jp/docs/2015090400010/</a></p>  |



## テーマ① 地域全体で子どもを育むまち（子ども、子育て、教育）より

### 📌 子ども・子育てについて

子どもの「遊び」の環境について、安全面や場所、住居からの距離、施設の老朽化などの視点から、子どもが安心して遊べる場所を求める意見がありました。また、共働きする親が多くなっていることから、保育園やモアスクールの充実、子育て相談の機会など支援を求める意見がありました。

- ・子どもの遊び場が少ない、公園が少ない（小さな遊び場がたくさんある町へ、雨の日でも遊べる場所）
- ・保育園の充実、待機児童の解消（保育園が少ない、保育料の低額化）
- ・モアスクールの拡充（無い地区への設置、モアスクールの預かり時間の拡大）、学童の設置（放課後の学校利用）
- ・病児・病後児保育の充実
- ・ファミリーサポートの周知
- ・産休・産後のお母さん、子育て中のお母さんの支援（メンタル支援、虐待回避、相談窓口）、お母さん同士の友達づくり・つながり支援
- ・親の教育の充実
- ・教育環境の向上、英語教育、不登校児のサポート
- ・小中学校へのクーラー設置、児童館の整備・機能の充実（子どもが雨でも遊べる場所）、コミュニティセンターに自習室の整備
- ・子どもと高齢者の交流（余っている教室の介護利用）、親と高齢者の交流（子育てへの助言）
- ・子ども会の復活、連区運動会の復活
- ・地域で子どもを見守り育てる仕組みづくり
- ・通学路が危ない
- ・子どもの貧困の改善
- ・子どもと地域や、子どもの親同士の交流の場づくり

### 📌 教育について

教育に関しては、子どもの通学や教育効果に関して、子どもの目線で考えることが必要として、学力、子どもの成長、子どもを取り巻く安全環境など様々な視点から意見がありました。また、教育への地域のかかわり（授業への支援や見守りなど）に期待する意見もありました。

- ・小中学校の児童数が少ない、部活の減少、学区の統合
- ・学校選択制の廃止
- ・特色ある教育での魅力づくり（キャリア教育、陶芸・誰でもロクロを回せる、まちを愛せる教育）
- ・地域の人々の教育への参加（特技等を活かした子どもへの教育、通学の見守り）
- ・家庭教育の充実（子どもへのしつけ）
- ・大学の誘致（学園都市化）
- ・スポーツ教育における外部講師導入（大学生ボランティアの活用）

## テーマ② 活気に満ちあふれ、経済的に豊かなまち（産業、企業、農業、男女共同参画）より

### 商業について

活気のあるまちとして「中心市街地」や「商店街」に期待する意見が出ています。商業施設は、直接生活にかかわるもので、生活圏内への立地に期待する意見もありました。また、高齢化、交通という視点から買い物難という課題をとらえ商業施設を期待する意見がありました。

- ・中心市街地に活気が無い、記念橋界隈の活性化
- ・中心市街地の駐車場の改善（中心市街地空き家の駐車場化）
- ・商店街に活気が無い（スーパーの撤退、買い物が不便、早く閉まる）
- ・商店街の活性化（空き店舗の活用、スーパーにないもの売る、子どもが楽しめる、新しく起業できる）
- ・買い物が不便（買い物難民、車が無いと困る、高齢者向け移動スーパーが必要、早く店が閉まる）
- ・道の駅瀬戸しなのは成功（人が来ないと思っていたが多く集まっている）
- ・商業施設が少ない（スーパーが無い、ショッピングセンターが無い、大規模商業施設が無い）
- ・おしゃれな店が少ない（若者が集まれる店が無い）

### 産業振興（やきもの）について

「やきもの」を生かすため発信や活用への提案意見の中には、技術や資源を活かした新たな展開、産業の創出、人材の育成、技の継承に期待する意見もありました。

- ・地場産業の振興（窯業観光の推進、技術伝承、陶磁器サミットの開催、大きな企業誘致、窯業のテーマパーク、工場マンションをつくる、産業高度化）
- ・陶芸家の育成（若手作家が拠点を持てる）
- ・せとものブランドの推進（東京でのアンテナショップ、多治見等を参考に、やきものの美を伝える）
- ・陶磁器産業にこだわらない。

### 産業振興（雇用、企業誘致）について

瀬戸市の地域経済を支える分野の産業の活性化、新産業創出への意見がありました。また、若者が瀬戸で働き、瀬戸に定着するよう雇用創出を期待する意見がありました。

- ・企業誘致、企業団地整備（税金を見込める企業、大企業、スモールビジネスの企業、陶磁器産業以外でも、シリコンバレー化、ロボット産業）
- ・若い人が働く場所づくり（市民が市内企業を知らない、市内企業の情報発信、市民が市内で就業できる環境づくり）
- ・大学を逃さない（学生がアルバイトする場所・遊ぶ場所が無い）



### 産業振興（その他）について

- ・せとものみに限らず多くの人に関われる産業振興、未来の子ども達の産業とは
- ・外側エリア（中心地以外）の賑わいも考慮
- ・中小企業育成
- ・エネルギー自給化、電気自動車一人乗りを実施
- ・DRP構想の再開、DRPの活用（コミュニティバスのバス停設置、敷地の有効活用）



### 農地・農業について

耕作放棄地の増加、農業従事者の高齢化、農業の担い手の不足などの意見がありました。また、耕作放棄地の活用の方策、制度の改正などを期待する意見がありました。

- ・耕作放棄地の活用（家庭菜園として貸し出し、遊休農地に対する宅地並みの課税、土いじり希望者とのマッチング）
- ・TPPを踏まえた地域の食の安全確保、地域の野菜が回る仕組み、道の駅等の直売所での販売
- ・特産物づくり、食品工場の整備、協働農業場の整備
- ・農業担い手育成（アグリカルチャー推進協議会の生徒（農業塾農業担い手コースの生徒）、若い人の新しい農業スタイルの支援、子どもの農業体験）



### 男女共同参画について

女性の働き方や登用についての意見や、男女が共に助け合うことについての意見がありました。

- ・女性活躍推進（女性の副市長登用、女性を企業の働き手の根幹に）

## テーマ③ 地域資源を活かしのぎわいのあるまち（文化、自然環境、観光振興）より



### 文化振興について

地域文化や催事など地域資源を活かした文化の振興に期待する意見がありました。また、市民が主役となりかかわり楽しめる「市民祭」に期待する意見もありました。

- ・文化施設の集約化、瀬戸デジタルタワーの活用、図書館の再整備、民俗資料館の検討、文化ホールの活用
- ・市民のための市民祭の復活、せともの祭り等を参加型へ、祇園祭、文化祭の活性化
- ・各地区のお祭りの活性化（若い世代への伝承、地域の絆の原動力）
- ・文化資源の活用（文化財・史跡の維持、人間国宝の輩出、お寺巡り整備、“地下工場”跡の保存）
- ・陶器以外の文化の活性化も
- ・映画・演劇等の興業、音楽を主とした文化振興

## 📌 森林・緑地について

自然豊かな瀬戸の強みとして活用を期待する意見がありました。

- ・瀬戸の名木の管理、調整区域における開発抑制
- ・山の活性化（里山の管理、遊休施設・遊休土地の有効活用）
- ・自然環境の保全

## 📌 観光について

瀬戸の観光を振興させるためのアイデアや観光によるにぎわいに期待する意見がありました。PRとしての情報発信だけでなく、観光客をお迎えするための交通や観光散策ルート整備に関する意見もありました。また、岩屋堂や定光寺といった自然の活用、既存のイベントの見直しなどについての意見などがありました。

- ・積極的な情報発信・PR（ホームページ改善、更なるPR、観光案内所）
- ・グルメ、飲食店の充実（瀬戸グルメづくり、農産物販売、外国人団体向け飲食店）
- ・交通の利便性をアップ（観光バス用駐車場整備、回遊バス、無料シャトルバス、自転車貸し出し）
- ・観光ルートを整備しよう（散策路、サイクリングロードの整備）
- ・瀬戸焼を中心とした観光、体験プログラムの充実、やきもの散歩道のルート検討
- ・岩屋堂の活用（道路・駐車場整備、ライトアップ、自然プール再開）
- ・定光寺の活用（もみじライトアップ、宿泊施設の有効利用）
- ・自然を活用した観光地整備（散歩道整備、東海自然歩道拡充、蟹川ホテルの環境整備、水野川の整備）
- ・歴史・文化を活用した観光地整備（山城、中馬街道等の整備、観光コース整備、文化財の有効利用）
- ・せともの祭の改善、イベントの充実（プロへの委託、せとものを離れてイベントを考える）
- ・宮前地下街の整備、グランドキャニオン、瀬戸デジタルタワー、目鼻石等の資源活用・観光地化
- ・温泉の採掘、宿泊施設の整備

## テーマ④ 健やかに、いきいきと活躍できるまち（健康、スポーツ、生涯学習）より

### 📌 健康について

健康で過ごすための方策として、公園への健康遊具の設置をはじめ、ウォーキングなど身近なことから取り組める工夫への意見がありました。

- ・健康年齢を延ばす方策の検討（公園に大人用の健康遊具の設置、歩道整備、健康増進カリキュラム）
- ・スポーツ情報やサークル活動の情報発信、高齢の人でもできるスポーツの実施
- ・ウォーキングロードの整備
- ・健康関連イベントの開催、健康体操を地域ぐるみで実施

## 📌 スポーツについて

スポーツを気軽に親しめる機会や場所の提供と既存のスポーツ施設の充実を求める意見がありました。また、スポーツを通して地域の交流や親睦、瀬戸市の新しい魅力づくりへの意見もありました。

- ・スポーツ施設の充実（多目的使用、低料金のジム）
- ・ウォーキング（瀬戸川沿いの利用）、サイクリングできる道路、軽運動ができる公園
- ・スポーツクラブ、いきいきクラブの宣伝
- ・地域の親睦や交流のためのスポーツの機会づくり（各種スポーツ大会の開催、市民マラソンの特色化）

## 📌 生涯学習について

生涯学習の機会・場の提供を求める意見がありました。また、一方で、生涯学習情報の発信への工夫を求める意見もありました。

- ・生涯学習の機会・場の提供（公民館、パーティセと、図書館の活用）
- ・大学等に講座への協力をしてもらう
- ・生涯学習できる場所のマップづくり（参加しやすい工夫、情報の発信の工夫）
- ・スポーツ講座の充実、参加しやすい時間設定、年齢問わず学べる場づくり、手軽に参加しやすい講座
- ・親の学び場づくり（お母さんのスキルアップ）
- ・趣味や特技を披露できる場づくり

## テーマ⑤ 自分の持つ力を発揮してみんなで支えあうまち（地域力、コミュニティ、市民活動）より

### 📌 地域自治について

近所付き合いや地域の絆づくりについて、その重要性を認識する一方で、効果的な良いアイデアを模索している意見がありました。また、自治会活動や地域力向上活動をはじめ、人材の発掘が課題であるとの意見がありました。

- ・近所付き合いが強くなるとよい（現状近所付き合いがある・少ない、地域により両方の意見あり）
- ・高齢化により自治会活動や地域行事ができなくなりつつある、元気な高齢者の地域での活用
- ・自治会活動への若者・子育て世代の参加（若い人が参加する仕掛けづくり、子どもと一緒に活動できる場、ジュニアリーダーの育成）
- ・転入者の自治会組織への参加促進
- ・「地域力」の活性化（行政との連携・行政からの支援、地域に任せて欲しい、地域のリーダーの育成、地域の各団体の横のつながり強化、「地域力」が抽象的、「地域力」の認知度が低い）

### 市民活動・市民参加について

市民活動について、活動内容の発信や周知方法への工夫についての意見がありました。また、後継者の発掘などが課題としてある一方で、高齢者や若い人の参加に期待する意見がありました。

- ・市民活動の情報発信（活動内容がわからない、市民活動のPR強化、若い人へ届く情報発信の検討）
- ・リタイア層が活動できる環境づくり（子育て支援、子ども達の先生、リタイア層の特技等がわかる人材バンク）
- ・ボランティア活動しやすい環境づくり（空き家の活動の場としての活用、無理せず楽しく、皆で支える、参加者の集め方の工夫、若者の参加、参加希望者とのマッチング、行政の支援）
- ・NPO・市民活動やボランティア活動への期待（子育て、催事、地域活動など）

### 国際交流について

外国人に関連した話題は、地域に偏りがありましたが、関わり方、相互理解に有効な方策が見いだせないようです。こうした課題を逆手にとって、外国人とのコミュニケーションの場をとらえる前向きな意見もありました。

- ・多文化共生（外国人とのコミュニケーションづくり、語学を学ぶ場となる）
- ・外国人とのかかわりや相互理解の場づくり（外国人への接し方、互いの風土・風習への理解）

## テーマ⑥ 誰もが幸せに暮らせる支えのあるまち（福祉、医療、介護）より

### 地域福祉について

障害者や高齢者等、気軽に相談できる場や交流できる場を求める意見がありました。また、地域を支える仕組みや人材の確保に対する意見がありました。

- ・福祉施設の充実、相談窓口の充実
- ・図書館や地域交流センターでの高齢者の交流、高齢者が地域で集える場所づくり
- ・社会福祉協議会の見直し
- ・地域での高齢者の話し相手や病院付き添い、見守り等、市民同士で助け合えるしくみ
- ・障害を持つ人が自立した生活が営める環境整備
- ・支える側の人材確保

### 医療について

地域によっては、身近に医療機関が少ないことへの不安をかかえるとの意見がありました。また、医療機関への移動手段、受け入れ態勢などを不安に思う意見もありました。

- ・ 近隣の医療機関の少なさ、医療機関までの交通不安（運転できなくなった際の対応、地域タクシーの活用、出張診察、お助け隊の活用）
- ・ 予防医療に力を入れる（がん検診の拡充）
- ・ 開業医の休日診察体制、開業医減少の対策
- ・ A E D講習、A E D設置場所の周知
- ・ 高齢者の医療負担優遇の復活、子どもの医療費補助を高校生まで延長

### 介護について

介護に関する情報の不足、発信の工夫を求める意見がありました。また、老老介護や介護離職など介護を支える人へのケアや負担軽減策についての意見もありました。

- ・ 介護制度の理解促進（介護制度がわかりづらい、知らない人が多い）
- ・ 介護施設の情報発信（施設情報が少ない、施設の中身がよくわからない）
- ・ 介護施設の充実（近隣に介護施設が無い、介護の進行状況にあった施設の入所支援）
- ・ 在宅介護の支援の充実
- ・ 親の介護の負担軽減（親の介護で会社を辞めなくてよい仕組み、老老介護の課題）

### 高齢者について

高齢者の生きがいづくりに絡んで、子育てや地域活動への高齢者の活躍に期待する意見がありました。また、高齢者の見守りや老後への支援策についての意見がありました。

- ・ 高齢者の生きがいづくり（活躍できる場、活動へのお金やポイントの付与）
- ・ 高齢者が地域で気軽に集える場所の確保、地域での見守り（ファミサポの高齢者版、高齢者が参加しやすいイベント、独居老人の見守り）
- ・ 高齢者の生活不便への対応（「お助けマン」の他地域展開、移動販売、高齢者用有料バス、タクシー券）

### 障害者福祉について

障害者の福祉に関しては、ハードと心のバリアフリーのための理解促進の必要性についての意見があるとともに、サービスや制度の充実への意見もありました。

- ・ バリアフリーの促進、障害者への理解
- ・ 障害者へのサービスの充実、養護学校の整備

## テーマ⑦ 安全・安心が実感できるまち（防災、防犯、消防、生活、住宅）より

### 防災について

防災に関しては、災害時の備えについての不安や必要性についての意見のほか、地域内での助け合いが難しくなっている状況（近所の住人の把握、コミュニケーション不足）について不安に思うとの意見がありました。また、いざという時に期待する消防団については、その多くが人員不足の課題を有するという意見がありました。

- ・ 自主防災活動の強化（自主防災組織、自主防災リーダーの育成、コミュニティ活性化を目指した防災訓練）
- ・ 消防団員の確保（若い人の強制的な入団、入団者への特典が必要）
- ・ 高齢者・災害弱者の災害時の避難
- ・ 避難場所の確保（避難所の安全性、現状の避難場所が遠い、避難所までの経路に危険がある）
- ・ 災害時の資材の充実（備蓄倉庫の設置、防災関連用具の充填）
- ・ 避難時の市からの連絡が十分伝わらない（情報入手、情報発信の工夫が必要、災害時だけでなく訓練の情報なども共有できる工夫）
- ・ 災害時の緊急車両進入を想定した道路の拡張
- ・ 自分の身は自分で守る・自助（地震シェルターへの補助、家具固定、家族での話し合い）

### 防犯について

防犯に関する見回り等の取り組みはどの地区でもなされていますが、防犯灯設置など設備的な面への支援に期待する意見がありました。また、防犯の視点からも住民のパトロールや意識の強化について、その重要性への意見がありました。

- ・ 防犯灯の配備（自治会対応の限界、防犯灯のLED化）
- ・ 防犯カメラの設置（抑止力としての効果）
- ・ 地域での防犯パトロールの強化（地域住民の意識の強化、地域全体での取り組み、近所、地域での安全に取り組むネットワークづくり）
- ・ 犯罪が多い地域、暗い道が多い、夜の一人歩きが不安

### 住宅について

空き家の増加に関し、地域での防犯上、景観上などの面から不安に思う意見がありましたが、子育てや地域の医療、学びの場、高齢者のサロンなど、空き家の活用に期待を寄せる意見がありました。

- ・ 景観上問題のある空き家の撤去、空き家からの火災等の予防
- ・ 空き家の活用（子どもが遊べる場所へ、地域の交流の場、学生への貸与、陶芸関係者の長期滞在、観光への活用、子育て世帯の居住場所）
- ・ 宅地開発の推進（人を呼び込むための住宅特区、固定資産税の優遇）
- ・ 瀬戸の住宅のPR強化（住みやすさ）

## テーマ⑧ 快適で利便性豊かなまち（生活環境、衛生、都市インフラ／道路、水道、施設、交通）より

### 環境について

ごみの不法投棄や産業廃棄物の適正な処理に期待する意見がありました。また、マナーの向上、ごみ減量など意識改革への取り組みについての意見もありました。さらに、獣害としてイノシシ対策を求める意見もありました。

- ・産業廃棄物の規制、不法投棄の取り締まり
- ・ごみ分別の徹底（ごみの減量）、ごみ出しのマナー向上、ごみ置き場の改善、不燃ごみの定期回収
- ・鳥獣対策の推進（イノシシ対策）
- ・犬猫ペットのフン始末のマナー向上

### 水道・下水道について

汚水処理に関しては、衛生面や地域の住環境面からも早い整備を求める意見がありました。

- ・下水道の整備、合併処理浄化槽の普及

### 道路について

道路については、都市基盤の視点からだけでなく、子どもの通学や防災面、防犯面といった面からの整備、維持へ期待する意見がありました。また、まちの魅力にもなる要素として、道路の整備に期待する意見もありました。

- ・道路整備（中心通り、瀬戸川側、東部線の品野延伸、大府線完成、塩草より山口へ抜ける道、国道155号2車線化、陶生病院の北側の道路を窯神まで）
- ・道路の狭さの解消、交差点改良、名鉄瀬戸線の高架化
- ・道路の維持管理、標識の整備、側溝への蓋の設置
- ・通学路の安全確保、歩道の整備、防犯灯の設置
- ・自転車道の整備、観光を視野に入れたサイクリングロードの整備
- ・農道の整備
- ・路上駐車への対応
- ・品野、赤津ICを活かした商業施設の誘致、周辺土地の有効活用
- ・道路計画等に関する情報の周知
- ・市内の道路に愛称をつける、瀬戸川を活用した道路整備
- ・大型車等の通過交通が多い箇所へのガードレール整備

## 河川について

河川を有効的に利用したいとの意見がある一方、その整備や維持管理に関する課題や地域での苦勞についての意見がありました。

- ・河川敷の活用、遊歩道の整備、維持管理の充実
- ・瀬戸川的环境美化、河川敷利用（ドッグラン、バーベキュー）
- ・山口川の市民憩いの場としての活用

## 公園、緑化について

公園の利用及び維持管理について、地域での草刈り等が負担であるという意見や、それに対して高齢者の力を借りるなどの意見もありました。また、公園の維持管理をすることで利用の促進を図ることに期待する意見もありました。

- ・公園の維持管理（地域での草刈り、シニア層の活用）
- ・トイレの整備、トイレの維持管理
- ・公園内への健康器具の設置、遊歩道の整備
- ・ちびっ子広場の活用、自然を生かした公園の整備
- ・緑化の推進

## 公共施設について

スポーツ施設や図書館の充実に期待する意見がありました。また、子どもたちの集える場として児童館の整備についての意見もありました。

- ・スポーツできる施設の拡充、市民プールの整備、総合施設（総合運動場）の整備
- ・公共施設の耐震化、図書館の建替え
- ・児童館の整備、集会所の活用
- ・公共施設の器具の充実

## 交通について

市内移動の手段である公共交通として、コミュニティバス等の利便性について意見がありました。観光の視点から、交通手段の充実に期待する意見もありました。

- ・コミュニティバスの改善（運行状況・路線がわかりにくい、運行本数の増加、無料化、ルートの改善、バスの大型化）
- ・名鉄バスの利用促進
- ・交通弱者対策（車に乗れなくなった際の通院・買い物等における交通手段確保）
- ・観光者向けの交通手段の確保、観光バス用駐車場の整備
- ・駐車場不足
- ・鉄道との連絡の悪さ、駅周辺開発、鉄道の古瀬戸までの延伸
- ・名古屋市内直結バスの運行、藤が丘駅直結バス
- ・通り抜け車両等に対する交通マナー向上

## その他

 人口減少について

人口減少を危惧する意見がありました。人口減少を抑えるための子どもへの施策の充実やまちづくりの視点から人口増に寄与するインフラ環境の整備に期待する意見もありました。

- ・瀬戸で結婚して子どもを産んでもらう方法を考える（結婚のためのマッチング、出生率向上）
- ・転入者を増やす方策が必要、魅力向上

 行政サービスについて

予算・税金の使い道の工夫やふるさと納税の活用への意見がありました。また、まちの現況に行政・職員がもっと目を向けるようにとの意見もありました。

- ・ふるさと納税の検討
- ・個人情報の関係で行政と地域の情報共有がしにくい

 情報発信・情報化について

観光、防災、行政情報など新しい情報提供の在り方（SNSの活用）への意見がありました。観光情報の発信については案内所や看板など観光客目線での意見もありました。

- ・市の広報PR活動の強化（リニア開通に備えたプロモーション）
- ・市民の情報化への対応（高齢者向けのパソコン講座開催）

 市政のあり方について

瀬戸市の特色を打ち出す必要、活性化についての意見がありました。また、他都市の良い施策の研究や住民とのパートナーシップによる施策の推進についての提案もありました。

- ・特徴あるものを打ち出す、独自性、目立つことが必要
- ・他の市町村の良い施策を知る、まねる
- ・行政と市民のパートナーシップの推進

 せと夢・まち未来 わだんかい 輪談会について

開催時間の改善やこうした会での意見の活かし方について意見がありました。

- ・周知方法・招へい方法の改善、時間帯の改善
- ・どのように反映されるのか

### 第6次瀬戸市総合計画立案に向けた市民意向調査

|     |  |
|-----|--|
| 目的  | 第6次瀬戸市総合計画を立案する際の基礎資料とするため、瀬戸市の将来に何が必要かといった市民の考えや意識についての傾向を把握し、今後の方向性の検討に役立てることを目的とした。 |
| 期間  | 平成27年2月13日から平成27年3月13日   |
| 対象  | 平成27年1月1日現在、瀬戸市に居住する満20歳以上の方から、無作為で8,000人を抽出   |
| 手法  | ◆郵送配布<br>◇郵送回収   |
| 回答率 | 38.2% (2,292部)   |

### 居住に関する市内アンケート調査

|     |  |
|-----|--|
| 目的  | 第6次瀬戸市総合計画策定の基礎資料としての活用を視野に、南山大学石川研究室との共同実施により、瀬戸市から転居する世代として最も多い20歳代から30歳代の市民に対して、居住地選択要因や居住意向等を調査した。 |
| 期間  | 平成27年12月1日から平成27年12月15日  |
| 対象  | 平成27年11月1日現在、瀬戸市に居住する満20歳以上満40歳未満の方から、無作為で5,000人を抽出  |
| 手法  | ◆郵送配布<br>◇郵送回収   |
| 回答率 | 25.16% (1,258部)  |

### 居住に関する市外アンケート調査

|       |   |
|-------|---|
| 目的    | 第6次瀬戸市総合計画策定の基礎資料としての活用を視野に、南山大学石川研究室との共同実施により、瀬戸市から転居する世代として最も多い20歳代から30歳代の近隣市住民に対して、居住地選択要因や居住意向等を調査した。 |
| 期間    | 平成27年12月1日から平成27年12月15日   |
| 対象    | 回答日現在、満20歳以上満40歳未満の近隣市在住の方1,000人。(インターネットによるモニター調査登録者から抽出)  |
| 手法    | Webを通じたアンケート調査  |
| サンプル数 | 1,000サンプル   |

## パブリックコメント

|     |  |
|-----|--|
| 目的  | 第6次瀬戸市総合計画の素案を公表し、幅広く意見や提言をいただくことにより、最終的なとりまとめに反映させることを目的とした。  |
| 期間  | 平成28年8月20日から9月20日  |
| 手法  | ◆瀬戸蔵 多目的ホールでの市民説明会の開催・概要版配布・計画案閲覧（平成28年8月20日開催）<br>◆主要な公共施設の窓口での計画案閲覧<br>◆ホームページによる計画案閲覧<br>◇持参、郵送、ファクシミリ、電子メールによる意見等の提出 |
| 意見数 | 29名（団体を含む。）、143件   |

## 第6次瀬戸市総合計画立案における現状把握のための市民意向調査

|     |  |
|-----|--|
| 目的  | 第6次瀬戸市総合計画に掲げる将来像・都市像に関連した市民意識や満足度についての現状を把握し、今後の進行管理や達成状況の分析等に役立てることを目的とした。 |
| 期間  | 平成28年9月20日から平成28年10月20日  |
| 対象  | 平成28年8月1日現在、瀬戸市に居住する満20歳以上の方から、無作為で2,500人を抽出                                 |
| 手法  | ◆郵送配布<br>◇郵送回収   |
| 回答率 | 40.4%（1,009部）  |

## ○瀬戸市基本構想審議会 委員名簿

|    | 氏名   | 所属等   | 分野            |
|----|------|---|---------------|
| 1  | 石川良文 | 南山大学 総合政策学部 教授                              | 総合政策、政策評価、環境  |
| 2  | 野村良和 | 名古屋学院大学 スポーツ健康学部長                           | 健康、スポーツ       |
| 3  | 真田幸光 | 愛知淑徳大学 ビジネス学部・研究科長                          | 地域産業、中小企業     |
| 4  | 朝倉美江 | 金城学院大学 人間科学部 教授                             | 地域福祉、コミュニティケア |
| 5  | 柳原光芳 | 名古屋大学 大学院経済学研究科 教授                          | 財政・マクロ経済学     |
| 6  | 柴崎幸次 | 愛知県立芸術大学 美術学部 教授                            | 芸術、デザイン       |
| 7  | 鈴木温  | 名城大学 理工学部 准教授                               | 都市計画、地域計画     |
| 8  | 川瀬秀之 | 瀬戸市自治連合会 副会長<br>(西陵連区連合自治会 会長)              | 自治(防犯・防災)     |
| 9  | 成田一成 | 瀬戸商工会議所 会頭                                  | 商工業振興         |
| 10 | 水野和郎 | 瀬戸信用金庫 理事長                                  | 地域経済・金融       |
| 11 | 和佐田強 | 光和学園 瀬戸幼稚園 園長                               | 子ども・子育て       |
| 12 | 大秋恵子 | せと市民活動連絡会 会長<br>(NPO法人瀬戸地域福祉を考える会まごころ 代表理事) | 地域福祉          |
| 13 | 小坂英雄 | 行政書士 せと・しごと塾塾長                              | 商工業振興、起業      |
| 14 | 住珠紀  | 道の駅瀬戸しなの農業経営者の会運営委員会 委員                     | 農業            |
| 15 | 加藤真雪 | 製陶業(染付窯屋 眞窯)                                | やきもの、文化       |
| 16 | 藤崎則子 | 瀬戸市小中学校PTA連絡協議会<br>母親代表部長(平成27年度)           | 学校教育・保護者      |
| 17 | 前田孝子 | 瀬戸市小中学校長会<br>(東山小学校 校長)                     | 学校教育          |

(順不同・敬称略)

## ○ 諮問

27 瀬経第 540 号  
平成 28 年 1 月 12 日

瀬戸市基本構想審議会会長 様

瀬戸市長 伊藤 保 徳

第 6 次瀬戸市総合計画に係る基本構想について（諮問）

平成 29 年度を計画初年度とする第 6 次瀬戸市総合計画の策定に向けましては、少子高齢化の進展、人口減少リスク、公共施設更新に係る財政的リスクなどの課題に対する解決策を示しつつ、本市がこれまでの歴史の中で培った固有の資源を活かし、未来へとつなぐという使命に応えなければなりません。

こうした使命に応え、本市の希望ある未来への展望を描き、関係する各主体の協調のもとに、持続可能な都市を確立する将来像及び施策の大綱を明らかにするため、瀬戸市基本構想条例（平成 26 年瀬戸市条例第 20 号）第 3 条第 1 項に基づき、調査及び審議を求めます。

## ○答申

平成28年11月2日

瀬戸市長 伊藤保徳 殿

瀬戸市基本構想審議会

会長 石川良文

## 第6次瀬戸市総合計画に係る基本構想について（答申）

平成28年1月12日付け27瀬経第540号にて諮問のあった第6次瀬戸市総合計画に係る基本構想について、当審議会において慎重に議論を重ねてきた結果、諮問された案は適当であるものとの結論に達しましたので、構想の実現にあたって留意すべき事項を次の通り附し、答申いたします。

## 記

- 1 基本構想を市民と共有し、協働や互助の関係を広げていくための取り組みを進めること。また、そのための分かりやすい計画書づくりや説明会などに取り組むこと。
- 2 基本構想を実現する具体的な施策や事業を進めるにあたり、個々の事業の到達目標を示すとともに、可能な限り定量的な分析・評価を行い、基本構想の掲げる将来像・都市像への到達の度合いを、定期的に市民に対して説明していくこと。
- 3 地域の雇用拡大、企業誘致、効果的な事業者支援などの地域経済の活性化に取り組むことによって、税収の増加を図り、その後の施策展開に活かすことのできる財政的な基盤づくりを進めていくこと。また、施策の優先順位を付け、効果的効率的な施策運営に努めること。
- 4 魅力ある子育て支援や教育の実現に取り組み、また近隣自治体との連携を図り、圏域全体の人口増加につなげていくとともに、居住地として瀬戸市が選択されるよう具体的な事業を進めていくこと。
- 5 市民・事業者の挑戦や自立に向けた活動を様々な側面から支援するとともに、将来を担う子ども達の視点においても魅力的なまちづくりに努めること。

以上

## 第6次瀬戸市総合計画

---

発行：瀬戸市

編集：経営戦略部経営戦略室

〒489-8701 愛知県瀬戸市追分町64番地の1

電話 0561-82-7111 (代表)

ホームページ <http://www.city.seto.aichi.jp/>

発行日：平成29年3月

---